

上尾市文化財調査報告 第四十四集

平方のどろいんきよ

上尾市教育委員会

上尾市文化財調査報告 第四十四集

平方のどろいんきよ

上尾市教育委員会



どろいんきょ



いんきょ神輿の渡御



どろいんきょ



いんきょ神輿上のひょっこり



川に入るいんきょ神輿



山車になるいんきょ神輿



夜に入ってのどろいんきょ

序

文化財のうち無形の民俗文化財は、人から人への伝承により保存されていきます。この伝承する人々の生活スタイルや社会環境の変化に伴い、無形の民俗文化財が伝承ができなくなったり、変化してしまうことが多く見られます。このような文化財の保存のための施策として、映像や文書によって記録を残すことが挙げられます。

上尾市指定民俗文化財である「平方のどろいんきよ」は、地元の人々の努力で復活し、現在も継続して行われています。しかし、祭りを行う場所の確保が難しくなるなど、取り巻く環境は必ずしも良好とはいえません。こうした中で、平成四年に埼玉県は記録作成の必要な無形民俗文化財として「平方のどろいんきよ」を選択しました。これを受けて上尾市教育委員会では、埼玉県の補助と埼玉県教育委員会の指導により、平成五、六年度に映像、文書、写真による平方のどろいんきよ記録保存事業を実施しました。本書は、この事業の調査報告書です。この報告書が、「平方のどろいんきよ」の伝承やその内容の理解のため、また、市民の文化活動や教育活動に役立てていただければ幸いです。

最後に、本事業の実施にあたって、御協力いただきました平方地区のみなさんや関係各位に厚く感謝申し上げます。本報告書刊行の序といたします。

平成七年三月三十一日

上尾市教育委員会

教育長 宮 内 哲 夫

例 言

- 一 本書は、埼玉県上尾市大字平方の平方上宿地区で行われる民俗行事・平方のどろいんきよの調査報告書である。
- 一 本書は、平成五、六年の二か年にわたって埼玉県の補助を受けて実施した「平方のどろいんきよ記録保存事業」の文書による記録である。
- 一 本事業は、平方のどろいんきよ記録保存委員会と埼玉県教育委員会の指導を受け、上尾市教育委員会が実施した。
- 一 調査は限られた条件の中で実施したものであり、調査の方法が伝承の聞き取りが中心であるため、誤認や誤記があればお詫びし、今後補充していきたい。
- 一 用字は原則として常用漢字を用いたが、民俗語彙の一部については片仮名書きとした。また度量衡については、伝承のまま表記した。
- 一 本書の編集は、上尾市教育委員会事務局教育総務部社会教育課（文化財保護係）が行った。
- 一 本書に掲載した写真は、本事業の中で撮影したものを中心としたが、一部平成三年に横島 昇が撮影した写真を使用した。
- 一 本書の執筆は、第四章を樋口 昭、その他については関 孝夫が行った。

目次

口 序 例
絵 言

第一章 概観

1	どろいんきよの概要と特徴	1
2	平方の地理的・歴史的環境	2
3	平方上宿の社会組織	5
(1)	上宿の組織	5
(2)	上宿の祭りの組織	7
4	平方上宿の信仰	8
(1)	神社と寺	8
(2)	行事	15
5	どろいんきよの歴史	17

第二章 祭りまでの行事

1	フセギ	21
2	天王講	23
3	集会	25
4	祭り願い	25

第三章 祭りの実際

5	お仮屋	27
6	祭りの準備	29
7	祭りの供え物	33

第四章 祭りばやし

1	当日準備	35
2	祭典	36
3	日程	36
4	お山出し	37
5	神輿の渡御と経路	39
6	どろいんきよ	42
7	山車と川入り	46
8	お山納め	50
9	後片付け	51

第五章 祭りの用具

1	神輿	58
2	衣装と持ち物	59
1	流派と構成	53
2	演奏の機会	54
3	曲目	55
4	付属芸能	55

第六章 どろいんきよの背景―平方のお獅子様―…………… 61

1 お獅子様信仰の発生と形態…………… 61

2 初期の巡廻…………… 62

3 最盛期の巡廻…………… 67

4 今日の巡廻…………… 75

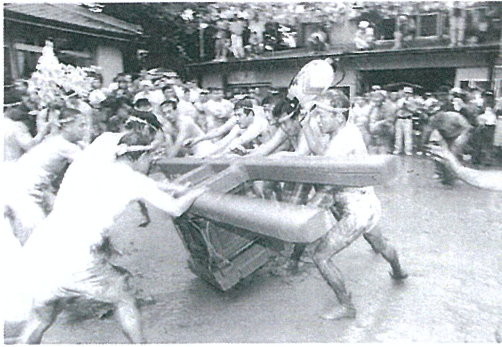
参考文献

平方のどろいんきよ記録保存事業実施要項

平方のどろいんきよ記録保存委員会

調査組織

協力者



どろいんきよ

1 どろいんきよの概要と特徴

平方のどろいんきよは、埼玉県上尾市大字平方の平方上宿で、現在七月下旬の日曜日に行われている祭りである。いわゆる祇園祭で、夏祭りとか天王様とも呼ばれる。本来は七月一四、一五日が祭日であったが、平方の地区内でも特に勤め人が増加したため、こうした人が参加しやすいように、この祭日に近い日曜日に行われるようになったのである。ま

た、祇園祭は六月一四、五日に行われるものであるが、明治初年の太陽暦採用により、ほとんどの行事を一月遅れで行うようになったため、七月の祭りになっているのである。

祭りでは、神輿の渡御が行われるが、このとき「どろいんきよ」と呼ばれる行事を行う。これは白木造りの「いんきよ神輿」を、神酒所である民家の庭で、泥だらけにして転がすというものである。どろいんきよは、本来平方の上宿、下宿、南、新田の四地区を渡御して行われるものであった。この四地区の渡御を行う祭りは、大正一二年を最後に行われなくなった。現在、八枝神社での行事は、昔のまま合同で行っているが、神輿の渡御はそれぞれの地区で神輿を借りて行って、個々に行っている。「どろいんきよ」という名称や由来については不詳である。しかし、古くなくて隠居した神輿を担ぎ出して転がし泥だらけにしたからであるとか、隠居した人たちが余興で担いだのが始まりであるなどという説が伝えられている。

なお、平方のどろいんきよは、昭和五七年三月三十一日、上尾市指定民俗文化財に指定されている。また、平成四年六月一七日には、埼玉県選択無形民俗文化財（記録作成の必要な無形民俗文化財）に選択されている。



図1 平方上宿の位置

2 平方の地理的・歴史的環境

位置

平方のどろいんきよが行われる埼玉県上尾市は、埼玉県の中央部、やや東よりに位置する。東京から四〇km圏にあり、北は桶川市、東は北足立郡伊奈町、南は大宮市、西は川越市・比企郡川島町に接している。地形的には、南北に細長い大宮台地のほぼ中央部に位置し、市域のほとんどがこの台地上にある。

大宮台地の西端を荒川が、ほぼ北から南に流れている。この荒川の旧河道が上尾市と川越市・川島町との境となっている。平方のどろいんきよの行われる平方上宿地区は、この荒川を利用して行われていた舟運の河岸場として栄えた町場であり、上尾市の南西部にあたる。

周辺の地形的特質

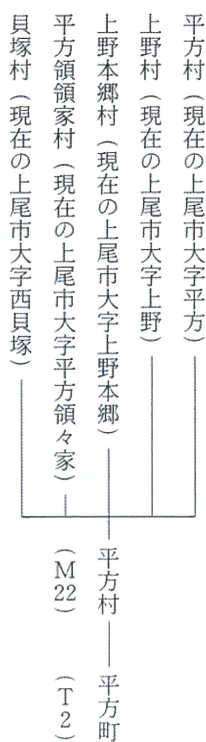
平方の大部分は大宮台地上に位置するが、荒川より西側の地域は平地の地形になっている。この台地の地域のことをノガタ（野方）、平地の地域のことをサト（里）と称している。サトでは農地のほとんどが水田であり、主要生産物が稲であるのに対して、ノガタでは農地の多くが畑である、麦・小麦、さつまいもといった畑作物が主要生産物になっている。

この二つの地域を分けるのが台地の縁を流れる荒川である。元々、荒川は現在の元荒川が本流で、大宮台地の東側を流れていた川である。近世初頭に荒川の流れを、市野川、和田川などの河川を通して入間川に接続する流路に変更し、現在の荒川の流路が誕生している。

平方の範囲と変遷

平方のどろいんきよという場合の「平方」は、現在の上尾市大字平方、江戸時代の平方村の範囲である。この平方村は、北を畔吉村（大字畔吉）、西を小敷谷村（大字小敷谷）、南を上野村、貝塚村、東を大屋敷村（川島町大字大屋敷）、老袋村（川越市大字老袋）に接している。

この平方村は、明治二二年に周辺の上野村、上野本郷村、平方領領家村、貝塚村と合併し、新生・「平方村」となった。この新生・「平方村」は、大正二年に町制施行して平方町となる。



その後、昭和三〇年に平方町のほか、上尾町、原市町、大石村、大谷村、上平村の三町三村が合併して上尾町、昭和三年に市制施行して現在の上尾市となった。しかし、三町三村の単位は、現在もグループ意識が強く、さまざまな社会組織の単位になっている。

このような経過をたどっているため、平方という地名の表現だけでは、どの範囲を表すか分かりにくい状況である。江戸時代の平方村である大字平方を表現する場合には「平方」、明治二二年の合併で成立した平方村（後に町）を表現する場合には「平方地区」ということが一般的である。

平方の地域区分

平方は、さらにその内部を四つの地区に分けることができる。南、下宿、上宿、新田の四地区で、現在の事務区（自治会）の単位である。

上尾市とその周辺地域では、江戸時代の村の範囲が、鎮守や寺（堂）、墓地を持ち、祭りなどを行うという機能を持った「ムラ」であることが一般的である。しかし、平方では、江戸時代の村である平方全体で「ムラ」の機能を持つわけではない。南、下宿、上宿、新田の各地区がゆるやかに連合しながらも、四つの地区それぞれが「ムラ」の単位となり、その機能を果たしている。

橘里・三輪庄

『新編武蔵風土記稿』によると、平方村は橘里三輪庄に属するとしている。また、風土記稿自体では平方領の中に位置づけている。このほか、「橘」という地名に関連する事象はみられない。ただし明治時代末に、当時の平方村内の神社を合祀して作られた神社の名称は、この橘里にちなんで橘神社を命名している。また、昨今では、平方地内に開校した県立高校の名称を「上尾橘高等学校」とした例もある。

これに対して、「三輪」については、現在「箕輪」という小字名も残っている。また、平方に所在する馬蹄寺では、その創始伝説の中で吾妻左衛門是好が、伯父・三輪庄司好光の菩提を弔うために草庵を立てたとあり、「三輪庄」の存在が伝えられている。なお、橘神社から上尾橘高校に向かう道路の途中に「吾妻坂」という坂があるが、これは吾妻左衛門是好に居住地に関する地名といわれる。

平方の町場と農村

平方は、農村地帯である南、新田と、町場である下宿、上宿に分けることができる。南、新田は、大宮台地上の一般的な農村地帯である。畑作地帯であり、冬は麦・小麦、夏はさつまいもやオカボ（陸稲）を作るのが一般的であった。しかし、畑でのオカボの栽培は、雨量が少ないと極端な不作になるため、

糯米を作る程度だった。粳米の稲作は、主として周辺の湧水や雨水が低地に流れるためにできた開析（浸食）谷で、直時による栽培を行っていた。この農法をツミ田（摘田）という。これは、稲が中心的な作物でなかったこと、水の調整ができない田の状況、麦・小麦の収穫時期に田植えが重なるなどの理由から伝承されてきたものである。

一方、下宿と上宿は、上尾から川越に向かう古くからの主要道路沿いに発達した町場である。町場は、この道路が荒川を渡る上尾よりの部分に位置し、以前は平方の渡しといって渡船があった。家屋の配置状況は、主要道路とその横道沿いに家屋が並ぶ、典型的な町場の家並を呈している。

この町場を構成する家々の生業的な類型は、現在でも商家が比較的多



平方河岸跡と平方上宿

い。以前は、商家、農家、職人、船運関係者、商家の使用人やそれに関する工場労働者などが混在していた。しかし、農業に従事するのは、農家だけでなく、商家や職人なども本業の傍ら農業に従事するケースが多く、生産的な類型は半農半商もしくは半農半職といったものであったという。

この上宿の農業形態は、南や新田とはほぼ同じである。ただし、上宿では西野と呼ばれる場所に畑を持つ家が多く、この畑は、平方の他の畑と土質が異なるため、栽培する作物の種類が異なっている。西野は、荒川の右岸の堤外地（河川敷）であり、荒川が増水すると浸水する可能性のある場所である。このため、大宮台地上の赤土を多く含む表土に比べ、川の流れが運んできた土を得て、肥沃な土質になっている。このような土地の畑の夏作には、さつまいもやオカボでなく、里いもや空豆などを植えたものという。

平方河岸と平方の渡し

明治初期に明治政府によって編さんされた地誌である『武蔵国郡村誌』によると、「渡船二艘 人渡一艘、馬渡一艘」とあり、渡船の存在が確認できる。以後、明治一六年に有料の船橋（現在の開平橋の前身）が完成して渡船は廃止された。

また、平方は河岸場としても知られていた。この河岸を平方河岸といい、寛永一五（一六三八）年には設置されていたことが、古文書（川越市河野家文書「寺尾河岸由来書」）により推定される。また、『新編武蔵風土記稿』は、次のように川船運送高札設置の記録から、寛文九（一六六九）年には河岸が設置されたことがわかるとしている。

又、此辺りに河岸場あり、これを平方河岸と唱ふ、近郷より出す処の貢米或は商人の荷物を船に積て江戸に運送す、常に舟数九艘を定めとせり、

且荒川通船つとふ所にて少しう賑はへる地なり、其開けし年代は詳ならざれど、寛文九年川船運漕の定を記せし高札を建られければ、それより前のことなること論なし
(原文は片仮名交り文)

ここにも記されているように、平方河岸からは年貢米の運搬も行っていた。上尾市大字南の須田家文書によると、差扇領と桶川領の年貢米を、平方河岸で船積し、江戸に運んでいたとされる。

明治一六年になると、大宮台地のほぼ中心部を荒川と平行に走る日本鉄道(現在のJR高崎線)が開通し、その輸送力が大きくなるにつれて、荒川の河岸は衰退していく。しかし、平方河岸は、下流の戸田河岸と移出入額で一、二位を争う繁栄をする。当時の荷物は、移出の積荷は米が九割、このほか醤油、味噌、小麦粉、薪などで、移入の積荷は塩、木材が各四割、このほか石材、石炭、石油、肥料などであった。このころ河岸を利用していた平方の河岸問屋は、長木屋や石倉商店であったが、石倉商店が比較的早い段階から陸送に切り替えている。これに対して長木屋は、支那事変(昭和一二年)のころまで舟運を行っていたという。その後、平方河岸は、荒川の河川改修の砂や砂利の運送により、昭和一六ごろまで命脈を保っていたとされる。

近代化と産業

平方は、近世から近代にかけて、町場として繁栄してきた。こうした中で、明治～大正時代には、前述の荒川を利用した回漕業のほか、醸造、製糸、煉瓦製造の工場が創業したり、中武銀行が開業するなど、さらに活気を呈するようになる。

特に、活躍がめざましいのは、穀物問屋や回漕業を行っていた石倉商店である。石倉家では、石倉製糸場、石倉精米場及醤油部石倉醤油醸造所を新たに創立し、さらに永島、小林、神山、福田の各家との共同出資

で平方煉瓦工場を開業するなど、活発な経営を行っていた。このほかにも、永島味噌製造所(山一)や合名会社石川総本店(醤油製造・玉十)などが営業をしていた。

3 平方上宿の社会組織

(1) 上宿の組織

区 長

上宿の代表者を区長という。以前は、上宿の有力者が複数年にわたって務めたものである。現在は、一年交代で四月が改選期になっている。このほか、区長を補佐する区長代理、財務を担当する会計などの役員があり、区長と同様に一年交代になっている。

近隣組織の変遷

ムラ組織である上宿の内部には、さらに近隣組織が存在する。以前の近隣組織は「クミアイ」といった。主として葬式などのときに機能するもので、祝儀(結婚式)や出産祝いなど折々の見舞いや祝いの付き合いの範囲にもなってきた。これは、第二次世界大戦中に「班」に改められ、再編成されながら現在に至っている。

班の区分

班は現在一〇班で編成されている。現在の班が成立した段階では七、八班であったが、後の人口増で班も増えたのである。九班は、もとは六班と一緒にあったが、当時としては戸数が増えたので、道路を境界にして分かれたのである。また、一〇班も新しく家が増えてきた地域で、一つの班として独立した。(図2参照)

祇園祭では、神輿の渡御の途中に休憩をする神酒所を、この班の単位

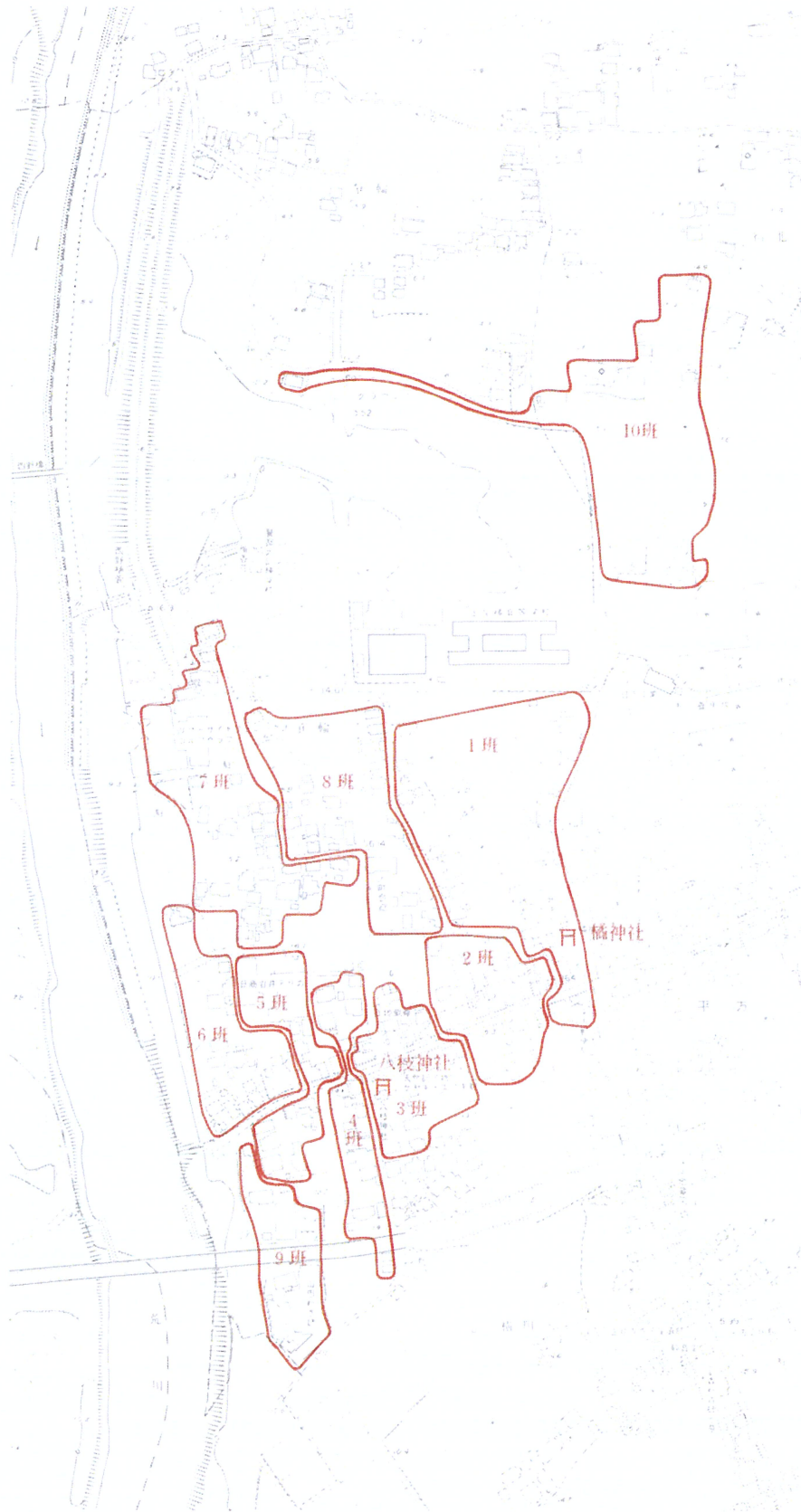


図2 平方上宿の班区分図



いんきょ神輿を先導する若い衆頭



手締めの音頭をとる若い衆頭

で設置する。この神酒所での接待は班で行うもので、班は祭りの重要な役割を果たすのである。なお、神酒所の中で、実施可能な場所を選び、どろいんきよを行うことになる。

(2) 上宿の祭りの組織

若い衆頭

祭りの中心になるのは、若い衆頭である。若い衆頭は現在四人で、任期は二年。任期二年目の年に次期の若い衆頭を決めて、三月三日の天王講の場で紹介する。新しく紹介された若い衆頭は、一年間先輩の若い衆頭と共に仕事をし、翌年から若い衆頭として二年間の任期に入る。このため若い衆頭は、見習い期間を含めて三年間、祭りに参加することになる。ただし、上宿でどろいんきよの復活した昭和五〇年ごろには、若い衆頭は三人であった。

若い衆頭は、家順などの当番制ではなく、適当な人を前任者が選んで頼み、就任してもらうような形式をとっている。四人のうち二人は比較的年配の者から、残りの二人は比較的若い者から選ぶことになっている。だいたい年配者は五〇歳代、若手は四〇歳代後半程度の人である。当番を務めた後に就任する傾向であるが、逆に若い衆頭を先にやったという人もいた。また、当番の経験者、祭りに熱心な者などといった基準もある。

若い衆頭の主な仕事は、どろいんきよの行われる祇園祭の実施である。この準備のために若い衆頭は四月から様々な仕事をこなしていく。平成五年度の計画表に基づいて、祭りまでの主な仕事を整理すると次のとおりである。

四月 町内に吊す提灯を確認して、破損しているものを修理

歴代若い衆頭、当番との打ち合せ

町内三役との打ち合せ

八枝神社宮司への挨拶

五月 祭り関係者への挨拶（山車の衣装関係、上尾市観光協会）

ポスター・チラシの制作打ち合せと発注

若い衆集会の準備と開催

祭礼実行委員会結成の準備

女性集会の準備

六月 祭り関係者への挨拶（交通指導員、バス会社）

協力依頼（駐車場確保、用具借用、川岸整備、道路使用許可ほか）

祭礼実行委員会・女性の集会の開催

流し踊りの準備

祭りの出陣

七月 流し踊り・オババの練習

山車に乗る人の衣装、かつらなどの打ち合せ

ポスター・招待状の配布、寄付金募集

使用備品の購入

お飯屋出席

祭り準備（提灯、まつり本部設営など）

当 番

上宿の年間の役員として当番がある。当番は二人一組で任期二年であるが、任期一年目を表、二年目を裏という。二年目の裏当番になると、その年に表当番になる者を選んで決める。表当番が主な当番であり、二年目の裏当番が指導役のような感じである。選出は、若い衆頭と同様に、家順などの当番制ではなく、適任者を選んで頼み、就任してもらう形式である。現在は若い衆頭より若年の者が就任するようになっていく。



いんぎょ神輿の先導をする当番



各家を訪って歩く当番

当番の改選は、三月三日の天王講に行われる。この天王講に先だって行われるフセギの行事も含めて、前年の天王講で就任した表当番が担当する。天王講の場で新しい当番の披露が行われると、新当番が表当番になり、これまで表当番だった旧当番は、裏当番として新当番の指導役のような形になる。

実行委員会

現在の祭りは、上宿区全体の祭りなので、区の役員や各種団体の役員などが実行委員会を組織して主催している。実行委員は、区長、区長代理、会計、区顧問、班長、氏子総代、若い衆頭、若い衆、長老、当番、はやし連、愛育班、交通安全母の会、体育協会、子供会役員、消防団、踊り代表といった範囲で構成され、平成五年には九七人が参加している。委員会の長を実行委員長といい、区長が就任する。

4 平方上宿の信仰

(1) 神社と寺

橋神社

橋神社は、旧平方町の村社であり、現在でも旧平方町の範囲である、大字平方、上野、平方領々家、上野本郷、西貝塚が氏子の範囲になっている。元々、現在の大字平方は氷川神社、上野は神明神社、平方領々家は氷川神社、上野本郷は稲荷神社、西貝塚は稲荷神社がそれぞれムラの鎮守であった。これが明治四〇年の神社合祀により、大字平方の氷川神社に合祀になり、社名を橋神社としたものである。平方の氷川神社は、それまで上尾市立平方小学校の東付近の氷川山

と呼ばれる場所にあったとか、平方新田地区の字在家にあったといわれるが、この合祀の際に、現在の大字平方二一四番地に移されている。橘神社の社名は、古くはこの地域のことを橘里といわれていたことに由来している。

なお、この橘神社は、埼玉県行政文書の神社明細帳によると次のように記されている。

埼玉縣武蔵國北足立郡平方町大字平方字箕輪

村 社 橘 神 社

一 祭神

素盞鳴尊

倉稻魂命 天照大御神 地神五代命 伊弉册命 菊理姫命 菅

原道真公 面足命 惶根命 軻遇突智命 譽田別命 大雷命

一 由緒

明治六年四月村社ニ列セラル其他不詳

御嶽社

祭神

日本武尊

由緒 明治四十年五月一日同村大字平方字南無格社御嶽社ヲ

境内神社トシテ移轉ス

社殿

石祠

雷電社

祭神

大雷命

由緒 明治四十年五月一日同村大字平方字東谷無格社雷電社

ヲ境内神社トシテ移轉ス

社殿

石祠

愛宕社

祭神

軻遇突智命

由緒 明治四十年五月一日同村大字西貝塚字藥師前無格社愛

宕社ヲ境内神社トシテ移轉ス

社殿

本殿

由緒追記

- 一 氏子 三百三十九戸
- 一 境内神社
- 一 境内神社 祭神 少彦名命

昭和三年十一月一日ヨリ町制施行ニ依リ鎮座地平方村ヲ平方町ト改称ス

(埼玉県行政文書 埼玉県立文書館蔵)

また、合祀・改称前の平方村の鎮守である氷川神社について『新編武蔵風土記稿』や『武蔵国郡村誌』では次のように記している。

氷川社 村の鎮守なり

(新編武蔵風土記稿)

氷川社 村社々地縦廿五間一分横十三間三分面積三百三十三坪、村の中央にあり、素盞鳴尊を祭る、祭日九月十九日、社地中楓の老樹あり

(武蔵国郡村誌)

八枝神社

八枝神社は、祭神を素盞鳴尊とする神社で、平方の上宿地区にあたる上尾市大字平方四八八番地に鎮座する。この神社は平方地区のいわゆるムラ持ちの神社ではなく、崇敬者集団によって組織されている神社である。

この八枝神社の崇敬者団体を平心講という。平方四地区が八枝神社の氏子ではないが、実際はこの平心講の講員という形になっており、実質的には八枝神社の氏子のような形になっている。後述するお獅子様の信仰によって、遠隔地の地域も平心講の講員になっており、この意味では平方四地区と他の地域も同じ平心講の講員であるが、実際には、平方四地区と八枝神社の結び付きは強い。

なお、この八枝神社は、埼玉県行政文書の神社明細帳によると次のように記されている。

埼玉縣武蔵國北足立郡平方町大字平方字横町

無格社 八枝神社

一 祭神 素盞鳴命

一 由緒 元禄年中ノ創立ニシテ正徳元卯年六月十五日再建其他不詳。大正五年四月十九日拝殿新築許可 大正八年四月三十日落成 昭

和三年十一月一日ヨリ町制施行ニ依リ鎮座地平方村ヲ平方町ト

改称ス

一 社殿 本殿 拝殿

一 境内 百七十三坪

昭和廿三年四月七日 一八七坪五合二勺

決 昭和廿三、九、一一 一八四坪五合二勺

一 崇敬者 貳千百拾人

由緒追記

昭和六年九月二十一日ノ地震ニ依リ本殿半潰

(埼玉県行政文書 埼玉県立文書館蔵)

また、八枝神社文書の「明治四五年旧新神社明細帳」には八枝神社に次のように記している。

一 同村 字横町 非合祀

無格社 八枝社

一 祭神 素盞鳴命

一 由緒 元禄年中創立ニシテ正徳元卯年六月十五日再建其他不詳

一 本社 間口壱間 奥行壱間

附記 本社ハ石祠ニシテ間口七寸奥行七寸ナルヲ各壱間宛テアル

ハ石垣ノ間数ヲ誤記セシナラン

一 拝殿 間口貳間 奥行參間

附記 寄棟造リ木造杉材瓦葺ト登録

一 境内 百七拾參坪 官有地第壱種

一 信徒 貳千貳百人 但講中

一 管轄庁 迄四里

以上

附記該社ハ往古天王社ト称シ居リシハ該石祠並ニ天明元年奉納ノ石灯籠

ニ刻シアル牛頭天王トアリシ故ナリ然ルニ何レノ頃ヨリカ八枝神社ト称スルニ至ル

該社ニ狛狗大神ト称スル獅子頭アリ崇敬者非常ニ多ク他府県ニ跨リ其数万ヲ以テ数フ其作者及木質ハ詳ナラズ或ハ云フ左甚五郎ナリト又雲慶ノ作ナリト云フモアリ其来由ノ未詳ハ遺憾ナルモ古代ノ作ナルハ疑ヲ容レス

一 境内ニ周囲壺丈参尺ヨリ壺丈六尺余ニ至樺樹参本ヲ始メ榎杉等ノ大樹拾数本アリ

一 鳥居ハ神明形ニシテ杉材ナリ

武蔵風土記ニ該社正覚寺持トアリ

(八枝神社文書一一八・八枝神社蔵)

正覚寺

正覚寺は、明治維新の廃仏毀釈で廃寺となった寺である。

天台宗の寺で、大宮市別所にある福正寺の末寺であった。

威徳山宝聚院正覚寺と号し、現在の南地区に所在したといわれる。『新編武蔵風土記稿』では、平方村の条に正覚寺やその関連について次のように記している。

正覚寺 天台宗、別所村福正寺末、威徳山宝聚院と号す、本尊不動を安置す

観音堂二字 いづれも十一面観音を安す、一は行基の作、一は恵心の作と云、共に正覚寺の持

このように、観音堂二字について「正覚寺の持」としている。現在南地区にある観音堂には、正覚寺歴代住職の墓もあり、この内の一字と考えることができる。なお、この正覚寺歴代住職の墓等については、正覚寺寺子屋遺跡として上尾市指定史跡に指定されている。また、『武蔵国郡村誌』でも、平方村の古跡の条で次のように記している。

正覚寺跡 縦四十四間五分横三十四間三分面積五百一十一坪、村の南方にある、天台宗別所村福正寺の末なり

正覚寺と八枝神社

八枝神社は、江戸時代には牛頭天王社と呼ばれる正覚寺を別当とする小祠であった。『新編武蔵風土記稿』には、単に神社の一覧の中に「天王社」としてだけ記されており、具体的に正覚寺との関係は記されていない。しかし、天保一三年(一八四二)の「千座護摩募縁誌」(八枝神社所蔵文書一三八・八枝神社蔵)には、「牛頭天王御獅子 別当 正覚寺」と記しており、この関係が確認できる。

この正覚寺が明治初年に廃仏毀釈で廃寺になったのに伴い、正覚寺の僧侶は還俗して、牛頭天王社を八枝神社と改め、この神社の神職に転じた。これについては、当時の大宮県役所に平方村が出した文書によって知ることができる。このときの神職・福田家の子孫が現在も八枝神社の宮司を務めている。

乍恐以書付奉願上候

武州足立郡平方村正覚寺住職良深奉申上候、拙僧儀祈願一方ニテ当村鎮座氷川大明神、八枝大神、御嶽明神、稻荷明神、雷電社、天満天神別当神事務罷立、然ル処今般王政復古神武創業之様ニ被為基御幣御一洗祭政一致之御制度且神仏混淆之義御廃止被遊候段被仰出候ニ付テハ僧形ニテ社務難相成、依テ御趣意遵守仕拙僧復飾之上是迄之通、社務祭奠仕度御座候へ共、老衰殊ニ多病ニテ、祭事差支候間、弟子良中エ復飾奉願、福田和泉ト改名神務相勤、且私儀ハ隠居、和泉厄介同左門ト改名仕度奉存候間、何卒以御仁恤、令復飾改名願之通御聞濟一家神葬祭被仰付被下置度奉願上候 以上

武州足立郡平方村鎮座

氷川明神 八枝大神 御嶽明神

明治二巳年正月
別当
稻荷大神 雷電社 天満天神
天台宗正覚寺 良深
同弟子 良中

大宮御役所

(後略)

(八枝神社文書四一七・八枝神社蔵)

大成教平心講社と八枝神社

正覚寺の僧侶から還俗して神職となった福田良中は、明治十一年に死去する。この年、子供のなかった福田家では、

良中の妻・福田都留の養子として、横曽根村(現在の川口市)から秀泰を迎えるが一年で離縁、明治一三年に高鼻村(現在の大宮市)から千代次郎を養子に迎える。千代次郎を養子に迎えた後の明治二〇年、福田都留は自らを願人として、大成教平心講社の開設を、当時の埼玉県知事に願い出ている。これは、当時女性神職が認められず、女性である都留が社務を行うことができない理由で、女性神職を認めている教派神道の大成教の傘下に入ったものといわれる。その後、大成教平心講社を開いた都留は、お獅子様(狛狗大神)の信仰圏の勢力拡大に尽力することになる。この大成教には、第二次世界大戦後も形式的には加入している形であったが、後にこの大成教との関係は自然消滅し、平心講社のみは、現在も継続している。この大成教平心講社の開設について、次のような教会設置願が残されている。

教会所設置願

別紙訓導福田都留及信徒一同出願仕候県下北足立郡平方村式百五拾六番地福田千代次郎宅ヲ以テ教会所ト相定大成教平心講社ト称シ布教仕度段調査

候処教規上牒之儀モ無之ニ付御聞届相成度此段副テ相願候也

明治二十年八月廿二日

埼玉県知事 吉田 清英 殿
書面願之趣聞届

明治二十年九月一日

埼玉県知事 吉田 清英 印

教会所設置願

我共儀従来大成教ノ教規遵守シ布教罷在候処追々信徒増進候ニ付今般一同協議之上教会大意ニ基、埼玉県下北足立郡平方村式百五拾六番地福田千代次郎宅ヲ以テ教会所ニ相定大成教平心講社ト称シ一層盛大ニ布教仕度候徒一同之請願ニ依リ御差支モ無之候ハバ教会所設置之儀御許被成下度絵図面相添信徒総代及家主連署ヲ以テ此段奉願上候也

明治廿年八月二十二日

埼玉県下北足立郡平方村百五拾九番地

信徒飯田橋次外式百拾名総代 町田 倉造 印

同郡同村式百三拾七番地

同 永島 清兵衛 印

同郡同村式百五拾六番地

家主 権少講義 福田千代次郎 印

同郡同村同番地

願人 訓導 福田 都留 印

埼玉県知事 吉田 清英 殿

前書之通相違無之候也

明治二十年八月廿三日

北足立郡平方村連合戸長

石川新左衛門 印

平心講社規約書

第一条

教会奉祭之主神ハ天御中主大神、高皇産靈大神、神皇産靈大神、天照皇大神、素盞鳴大神、狛狗大神ヲ奉祭シ平心講社ト称ス

第二条

三条之教意ハ修身之ヲ確守スヘシ

第三条

異端神説テ信仰スヘカラス

第四条

教会所ハ埼玉県下北足立郡平方村式百五拾六番地エ設置スルモノトス

第五条

本会ニ正副社長庶務係会計係世話係リヲ置一切ノ教務ヲ取扱モノトス

第六条

正副社長ハ社員一同ヨリ撰挙シ自今庶務係会計係世話係等ハ社長ヨリ精撰シ孰モ本部庁ヘ具申シ辞令ヲ乞フベシ

第七条

本講ヘ加入セント欲スル者ハ男女ヲ論セス族籍住所姓名ヲ詳記シ世話係ヲ以社長ヘ願フベシ

第八条

本講ヘ加入之上ハ門札授与シテ講員ノ証トス
但シ授与之節ハ門札料トシテ金六銭ヲ納ムベシ

第九条

講中同胞ノ親ヲ為シ吉凶相助ケ疾病患難相救フベシ、講中子弟遊惰放蕩之者アルトキハ懇切ニ説諭シ尚不相用トキハ本部庁ヘ教諭を相願フベシ

第十条

講員之内教師志願ノ者アルトキハ修身教義ニ従事スル旨親戚ヨリ保証書差出サセ品行正敷敬神篤志之者ニ限り管長ニ具申スベシ

第十一条

悪疫流行之節ハ勿論平常ニテモ講員之情願ニ依リ狛狗大神之神札ヲ奉戴巡回シテ衆庶ノ病患ヲ救ハント欲スルトキハ該祠掌承諾之上社長並ニ重立ノ者保護シ請撰者家ニ到リ心意解除ノ執行及説教ヲ懇切ニシ祈念ノ丹誠ヲ凝ラスヘシ、尤モ病患者ニ於テ医薬十分ニ手当ノ上ニテ神助靈験ヲ乞フ者ニ限ルベシ

但シ巡回前兼テ其地警察署ヘ上申聞届ヲ要スルモノトス

第十二条

本講ハ神徳ヲ拡張シテ衆庶ヲ善道ニ導キ三条教意之御趣旨ヲ貫徹スルヲ以テ目的トスレハ仮初ニモ散財テ間敷儀アルベカラス
右之通り相定トイ一御家族上支梧アルトキハ更ニ社長役員世話係一同熟議之上管長之裁可ヲ乞フテ更正スベシ

埼玉県下北足立郡平方村

講社担当人

明治廿年八月廿二日

訓導 福田 都留 印

御届ケ書

私シ共儀教会所設置出願仕去八月廿二日御副翰御願申受ケ候処九月一日御指令相成候間写相添此段御届ケ申上候也

埼玉県下北足立郡平方村式百五十六番地

願人 訓導 福田 都留

同県同郡同村百二十九番地

信徒惣代人 町田 倉造

明治二十年九月十二日

大成教管長 平山 省斎 殿

開講御届

私儀教会所設置出願仕候処去ル九月一日御指令相成候ニ付同十五日開講仕候間此段御届申上候也

埼玉県下北足立郡平方村二百五十六番地

福田 都留

(八枝神社文書三三四・八枝神社蔵)

八枝神社のお獅子様

牛頭天王社(現在の八枝神社)には、その御眷属としてお獅子様があり、狛狗大神と称している。この狛狗大神は、平方の荒川に流れ着いた獅子頭であるとい、次のような伝説がある。

この獅子頭は、元々伊草村(川島町伊草)にあった獅子頭で、大水のときに入間川の法華洲に飛び込んで流れていった。これが下流の平方に流れ着き、お獅子様として祀られたのだという。また、一説には、伊草の獅子が村廻りの途中、後獅子(三匹獅子のうちの二匹)が入間川に落ちてしまつたが、数日後、平方にあがったので返してもらった。その翌年も夏祈禱の村廻りをしたところ、同じく川に落ちて平方に流れていた。伊草の人はこれも神慮かと考え、この後獅子の頭を平方に贈ったという。

「埼玉県伝説集成」

このほかにも、平方には、この獅子は旅人が持ってきたもので、この地に来ると屋根の梁を走り回ったので祀り込んだなどという伝承がある。

この獅子頭は霊験あらたかであるとい、広範囲の村から借りにくる

もので、現在もお獅子様といつて二月から五月にかけて貸し出している。前述の「千座護摩募縁誌」によると、この寺の中興である真鏡和尚が霊夢を受けて「牛頭天王宝前獅子御正体」の威光が増し、獅子御正体を迎え奉る行事は「四方の人々知る所」であるとしている。

平方上宿のほか平方四地区でも、三月三、四日にフセギと呼ばれる行事があるが、これはお獅子様の行事である。また、この祇園祭でも、以前は、いんきよ神輿などが渡御する前にお獅子様が回って歩いたものという。また、いんきよ神輿などの神輿も、神社から借りて行うといった趣きである。

麴屋稲荷神社

三ツ木家の氏神様は稲荷様で、麴屋稲荷という。普通の氏神様であるが、上宿の有志で三月初午の前日にビシャ講を開いている。

(2) 行事

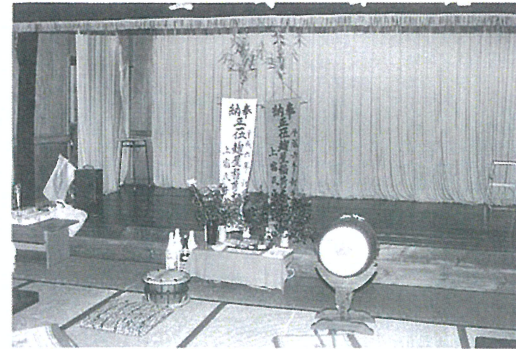
フセギ

三月三日、四日は平方四地区のフセギの日である。この日には、八枝神社からお獅子様を借りて、上宿↓南↓下宿↓新田の順で平方四地区を回るのである。このため、実際は三日から五日の未明まで昼夜を徹して行われたものである。

現在は三日の午前が上宿、午後が南、四日の午前が下宿、午後が新田というようにそれぞれ借りて、各地区の集会所に町内の者が集まり行事を行っている(細部については、第二章参照)。

ビシャ講

三月に入つて初めての午の日を初午という。この日の前夜をオタイヤといい、上宿の有志が集まってビシャ講を



ビシャ講



ダイダイで奉納される神楽

開く。このビシャ講は、上宿の三ツ木家（屋号・サンデグチ）の麴屋稲荷を祀るもので、上宿の有志が行う。一説には、自宅に氏神様として稲荷様のない家が集まって麴屋稲荷を祀るものという。

以前は、三ツ木家の稲荷様の前に幕を張り、その中で夜通し飲食をしていたものである。現在は、上町会館で初午の前日の晩に行っている。この際には、麴屋稲荷から稲荷様の御本体（陶器の狐一對）を借りてきて、祭壇の上に飾り、左右には幟を立て、供え物をする。幟は「奉納 正一位麴屋稲荷大明神 平成〇年初午 上宿氏子中」と墨書したものを毎年作る。二本作る内、一本は白い布に、もう一本は赤い布に書いて作るものである。供え物は、榊と季節の草花のほか、御飯、ケンチン汁、豆腐、油揚げ、精進揚げといったもので、参加者に用意するものと同じ食べ物を供える。

供え物をして参加者が揃うと、祭壇に向かって参加者が座り、祝詞を上げる。祝詞の後は「天つ祝詞の太祝詞」という言葉を一〇分間くらい繰り返す。太鼓を叩き、参加者も合唱する。太鼓は祭りばやしのはやし連が使うタマ（大）太鼓とツケ（小）太鼓をそれぞれ一つずつ使う。適当なところで終えたと、宴会になる。宴会を終了させる最後に、もう一度「天つ祝詞の太祝詞」を五分間くらい繰り返す。

ダイダイ

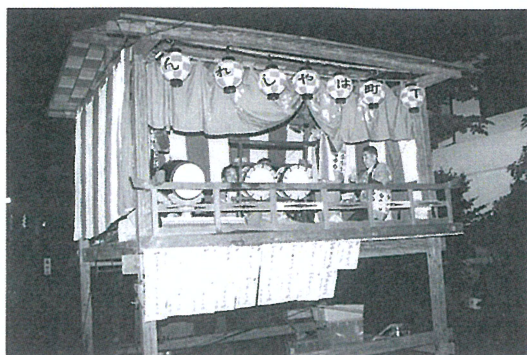
四月二〇日は八枝神社の例大祭である。この日には八枝神社の崇敬者集団である平心講の講員が参拝に来る。平心方の講員は個人で参拝するが、周辺や遠隔地の村々の講員は、ムラ単位総参りしたり代参を立てたりして参拝している。

この大祭をダイダイというのは、この日に神社で太々神楽を奉納するためである。以前は、大宮氷川神社に奉仕していた杉山社中を呼んで神

楽の奉納を行っていた。しかし、この杉山社中も後継者がなく絶えてしまい、現在はその流れを汲む大宮市清河寺の島村社中に頼んで上演している。

祇園祭

七月一四日、一五日が祇園祭である。この行事は夏祭りとか、天王様とも呼ばれ、本来はフセギと同様に平方四地区の合同で行われていた。一四日の午前中に、フセギと同じように八枝神社からお獅子様を借りて、半日で四地区を回り、一四日午後から一六日未明にかけて神輿といんきよ神輿が上宿↓南↓下宿↓新田の順で渡御するのである。このいんきよ神輿は、農家の庭に水を撒き、その上でさらに水を掛けながら転がす「どろいんきよ」を行うのが特徴である。このことから、現在、祭り自体を「どろいんきよ」とか「どろいんきよ祭り」と言い表すこともある。



オヒマチでの祭りばやしの奉納

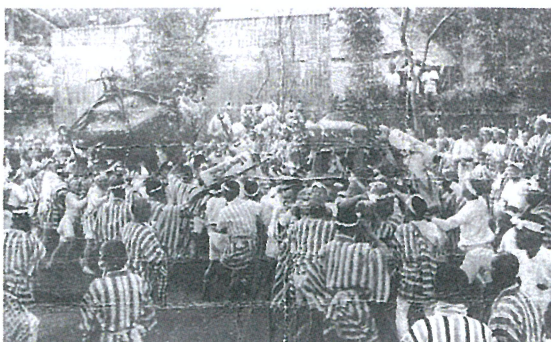
このように、四地区合同で「どろいんきよ」を行ったのは、大正二二年が最後である。現在の祇園祭は、平方四地区がそれぞれ八枝神社から神輿を借りて実施するもので、「どろいんきよ」は上宿だけで行っている。また、祭りの期日も、祭典は一四日に行っているが、神輿の渡御などは七月一五日に近い日曜日に実施している（詳細は第二章、第三章等参照）。

オヒマチ

オヒマチは、橋神社の例祭で一〇月一五日に祭典が行われる。橋神社の氏子は、旧平方町である大字平方、上野、平方領々家、上野本郷、西貝塚の範囲であり、この五つの大字の祭りになっている。この前日の一四日の晩をヨイマチといい、現在は神社の境内に上宿や下宿などのはやし連のハヤシダナを立て、祭りばやしを演奏して奉納している。このほか万作踊り、民謡、カラオケなども上演する。平成五年度のオヒマチでは、上宿と下宿のはやし連がハヤシダナを立てて、祭りばやしの奉納を行い、境内には地口あんどんが灯された。

以前のオヒマチは一〇月一九日であった。このころには、オヒマチのヨイマチである一八日の晩、神社の拝殿でオコモリをした。オコモリとは、一晩寝ずに明かすものである。このオコモリには、氏子である五つの大字の当番が参加した。「話はオヒマチの晩」という言葉があり、平方町の込み入った話は、このオヒマチのオコモリのときにしたものであるという。

また、一九日にオヒマチを行った頃には、オヒマチ当日の午後、神社の境内にあった神楽殿で神楽の奉納が行われた。神楽師は、大宮氷川神社に奉仕していた杉山社中である。



大正年間のオヤマダシ



昭和11年の下宿でのどろいんきよ

5 どろいんきよの歴史

変遷の概観

この祇園祭（平方のどろいんきよ）の起源については、さだかではない。平方四地区合同で行うのが本来の形で、大正一二年の祭りを最後に合同で行われることはなくなってしまう。これまでは、四町内での協議により祭りは行われたもので、不作や景気が悪いなどの理由で実施しないこともあった。

昭和に入ってから、どろいんきよは、行っても各町内ごとに行われるようになった。このような形式はすでに本来の形ではなく、上宿や下宿などでわずかに行われた程度であった。これが、昭和四八年に上宿の若

い衆を中心にして本格的に復活、昭和五〇年ごろからは上宿の地区をあげて行うように体制も確立し、以後現在に至っている。

以上のように、どろいんきよの歴史は、大正一二年以前、大正一三年、昭和四七年、上宿のみの復活以後、の三つの段階にわけることができる。

大正一二年以前 のどろいんきよ

平方四地区合同で行われたどろいんきよを伝える史料としては、八枝神社文書の中に「八枝神社日記」や「大正九年度八枝神社日記」などがある。いずれも、直接どろいんきよを行っている様子を描写した記述はないが、「隠居」としてどろいんきよを行ういんきよ神輿が記されている。

明治四二年の「八枝神社日記」には、「隠居」の修繕についての次のような記述がある。

四十二年六月二十四日

（中略）四組の年行事来り、昨年の例に倣ひ、本年又挙行致したれど、仍て其希望を容れ、決定に定む。就ては、隠居も大破し居れば、之を修繕し、神輿又当座修繕に決し、何れも社掌に附托らる。（中略）

七月七日

（中略）隠居輿大破に付、台及び舁棒共新調する事に托す。（後略）

昭和一〇、一一年 のどろいんきよ

（原文は片仮名・八枝神社文書一八二・八枝神社蔵）
大正一二年のどろいんきよを最後に、どろいんきよを行うことはなくなるが、祇園祭では、神輿や狛狗大神（お獅子様）が四地区を巡行することは行われていた。このお獅子様の巡行の中で、下宿や上宿で隠居神輿を模造して、どろいんきよを行ったことが伝承されている。「八枝神社狛狗大神重要日誌摘録」

や「狛狗大神巡廻日誌」によると下宿は昭和一〇、一一年に、上宿は昭和二三、二四年度にいんきよ神輿を作ったといんきよを行っていたことが記されている。

昭和一〇年に下宿で作られたいんきよ神輿については、次のように記されている。

八枝神社狛狗大神重要日誌摘録

(前略) 下宿にては、若者有志にて、新にエンキヨ輿を模造したる故、受取たる時間に受けず、馬蹄寺前に大鼓櫓を組立て、御飯屋となし、インキヨの出来上るを待つこと約二時間半。即ち午後九時半に至り、殊に社掌の修祓を乞ひ始めたる故、爰に式時間半を冗費せり。

九時半に始まり、其十時を過ぐる頃、掛縄切れ締替。又々修祓の後、再び



下宿のお飯屋に納められたいんきよ神輿 (昭和11年)

始まり、其三時半に石川総代外一人参り、舁棒折れたる故、改造せし故、又々参り修祓し呉れと(此時、内出なりし)。夫より舁き出す等、無駄時間続出したるため、遂に所定の時間を越える事、拾壹(時)間四十分と云ふ大延長を来し、前記の通り渡済たり。(後略)

(原文は片仮名・八枝神社文書五八五・八枝神社蔵)

狛狗大神巡廻日誌

(前略) 自七時 至十五日午後七時四〇分(二十四時間四十分) 下宿

此組本年エンキヨ輿を新調し、渡御す。七時に受取たるも、猶、御輿出来ず。云九時半に至り出来。夫より社掌に修祓の上、渡御始む。其后舁棒折、改造為にも相当時間を要し、一旦社掌に修祓を可く、迎に参りしかば、沸、曉三時半なりし。(後略)

(原文は片仮名・八枝神社文書一七四・八枝神社蔵)

この二つの史料は、同じ内容について書かれたものである。これによれば、下宿でエンキヨ輿(いんきよ神輿)を新調して、自主的に渡御したことがわかる。この年の祭りは、狛狗大神を七月一日から一日にかけて上宿↓南↓下宿↓新田の順で巡回することになっていた。上宿、南はほぼ時間通りに巡回したが、下宿に至って遅れを生じることになった。これは、狛狗大神が南から渡された時間に、新調したエンキヨ輿の準備が終わらなかったことに始まっている。その後も、エンキヨ輿の縄が切れたり、舁棒が折れるなどの事故があり、この修理のためにも時間がかかって、新田に渡すまでに二十四時間四〇分かかってしまったことが記されている。特に注意を引くのは、エンキヨ輿が発するときや、修理して再び出発する前に、神社の社掌(神職)を呼んで修祓を行っているという点である。

翌昭和一一一年にも、下宿ではエンキヨ輿を渡御している。このことに

ついて「八枝神社狛狗大神重要日誌摘録」では次のように記している。

(前略) 上宿区にては予定の如く空輿(大形)を昇ぎ出し、其夜十二時近く事故なり終了せり。尤も最初空輿を逆さまに昇ぎ行きたる故、社掌より警告を与へたるに、其后、又横立にし、仮装行列にて其上に乗り、行きたるもありしに依り、社掌は嚴重に其不都合を詰りたる故、其後は正直に渡御せり。

南区は夫より渡御に移り、其夕六時式十分終わる。噂に依れば、神輿へ水を掛けたり。是、本年は樽神輿を作り、エンキヨへ水を掛たる如く、其真似を為せし故、思わず其水を打掛けたりと云う。

下宿区 囃にて南迄迎に行き、夫より一戸へも立寄らず、仮屋(馬蹄寺前に作る)に行き、其夜はエンキヨと其仮屋に奉安。自分を頼みに参りし故、一拝の後、夜番を注意して引返せり。

下宿にては、崇敬者年行事協議会の節、四時后なれば翌日奉仕と申込みたるも、一時間位の遅刻なれば其儘奉仕したるも、六時后なりし故、其夜は仮殿に奉安、翌早朝奉祭する事に決せりと。(中略) 然るに、其夜十二時頃、新田区より年行事若者頭崇敬者総代等、打揃ひ来る。下宿の模様を語り、従来斯かる先例なし。而後の悪例となるべければ、即時奉祭せしむるか、若しくは、下宿の徒に奉安、明日を待間、新田にて奉祭する様、取計らいくれたしと請求あり。(中略) 此場合に際し、自分としては如何に計らひて宜しきや、其所置に窮せし故、不取敬夜中、総代会を招集。円満の協議を乞ふ外術なしと。(中略) 其内、左記妥協点を見出し、其実行を契ふ事とし、円満に解決す。下宿は、明十五日早朝奉祭、午后四時、新田へ相渡す事。而して解散せしは、四時半なりし。十五日快晴。右実行は一時危ぶまれたるも、結果は下宿の了解により協定の時間午後四時より十五分前に受渡済みたりと。(後略)

(原文は片仮名・八枝神社文書五八五・八枝神社蔵)

この年も前年同様、狛狗大神が平方四地区を渡御する形の祭りとなった。しかし、下宿のいんきよ神輿の渡御のほかにも、上宿や南で普段と異なる内容が行われている。上宿では、神様の入っていない「空神輿」の大神輿を担ぎ出して、逆さまに担いだり、「横立にし、仮装行列にて其上に乗り」巡行するなどして、社掌の注意を受けている。横立てにして仮装行列でその上に乗る巡行は、現在のいんきよ神輿で行う「山車」と共通する形態である。また、南では、樽神輿を作り、この神輿に対して「エンキヨに水を掛」とあるように、水を掛けるといふ場面があったことも記している。

下宿のエンキヨ輿の巡行は、前年が遅れたのと同じように、夕方遅く南から狛狗大神が送られたことを理由に、エンキヨ輿と共に馬蹄寺門前に作られた仮殿(お仮屋)に奉安し(写真)、翌日朝からの巡回を決めてしまふ。これに対して、深夜に総代会を開催して、善後策を協議している。

昭和二三、二四年 のどろいんきよ

「八枝神社狛狗大神重要日誌摘録」には、昭和二三、二三年に上宿で行ったエンキヨ輿(いんきよ神輿)の渡御について、次のように記している。

昭和二十三年度(中略) 上宿は、遠藤氏のエンキヨ輿を昇出し、土びたりとなりて昇ぎ、或は川中も入りしと云う。(後略)

昭和二十四年度(中略) 十五日薄曇

此日上宿は、早朝より太鼓囃あり。夫より夫々準備し、午前九時集合。三時頃、一同揃ひたりとの事。出興祭を執行。神輿は大形なりし。祭儀執行后、石倉総代より挨拶辞あり。持参の神酒を済ませ、総手打の上、出御。猶、遠藤氏所有の小型エンキヨ輿も昇き行けり。

(原文は片仮名・八枝神社文書五八五・八枝神社蔵)
 ここででてる「エンキョ興」「小型エンキ興」は同様のものと見られ、いずれも遠藤氏所有としている。個人で作ったものを、祭りの余興として若い衆がころがすという形で実施したもので、川の中に入る行事も記されている。

川祭りの伝承

祇園祭では、必ず毎年いんきよ神輿を渡御して、どろいんきよを行うものではなかった。毎年六月二四日の祭り願いで、その年の祭りをどのようにするか決め、この中でどろいんきよを行うかどうか決められたのである(第二章参照)。祭り願いの結果、どろいんきよを実施しないことに決めた年には、川祭りを行ったという伝承がある。福田正二郎氏は「平方の夏祭りーどろいんきよの祭事」(『埼玉民俗第九号』所収)の中で、故老がさらに年長の者から聞いた話として、「川祭り」を紹介している。これによると、「川祭り」は古くはどろいんきよと交互の年に行われ、荒川の河岸に上宿、下宿、南、新田の四地区の幟を立て並べ、竜勢花火を打ち上げたという。このとき神輿はお飯屋に飾ったままで、祭りばやしのはやし連が船に乗って、荒川を上り下りしたという。なお、竜勢花火については、故老からの伝承でも聞かれ、八枝神社では火薬に関する文書(例えば「花火掛帳」八枝神社文書七二)も伝えられており、花火に係する木製の大筒も近年まで残されていたという。

また、昭和一〇年の文書には、上宿で「船祭」を行ったという次のような記録がある。

伯狗大神巡廻日誌

(前略) 上宿にては、終了後、船祭を奉行すべく、有志より金参拾参円の

寄付を受け、囃連中、川岸へ燈籠多数立て、船上に橋を掛け、又、花火を打上げたる故なり。(後略)

(原文は片仮名・八枝神社文書一七四・八枝神社蔵)
 八枝神社伯狗大神重要日記摘録

(前略) 本年は巡廻後、舟祭又花火等の余興を催す可く、区内有志の寄付金ありし為め、例年の如く後戻り等のことはなし。(後略)

(原文は片仮名・八枝神社文書五八五・八枝神社蔵)

これには、伝承にあるような幟を立てることについての記述はないが、花火を行ったことは記載されている。また、船に何が乗ったかの記述もないが、はやし連が灯籠を立てるなど、この祭りの企画に関わっていることを窺うことができ、伝承のように船にはやし連が乗ったことも類推される。

第二章 祭りまでの行事

1 フセギ

行事の概要と変遷

たお獅子様を借り受けて行う行事（第五章参照）である。

以前は、三月三日から五日未明にかけて平方上宿・南・下宿・新田の

三月三日には、悪疫退散を願って、フセギの行事を行う。この行事は、八枝神社から神輿に入っ

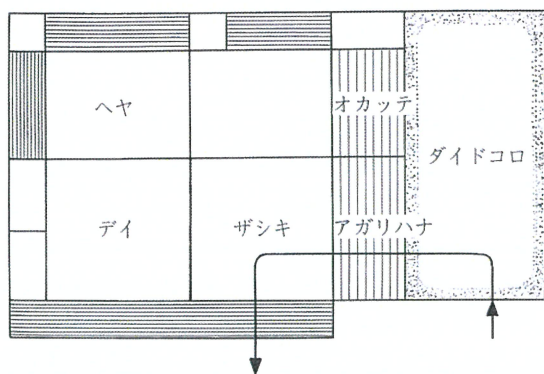


図3 ザシキへの上がり方

順で夜通し廻る行事であったが、現在では三日午前が上宿、三日午後が南、四日午前が下宿、四日午後が新田で、それぞれ別々に行うようになっている。

また、以前は、当番が中心になって、ムラの人々がお獅子様を担ぎ、ムラ中の各家をすべて回ったものである。この際に各家では、お獅子様を担いで土足のまま座敷に上がった（図3）ものである。この座敷にお獅子様を置き、その周りで御神酒をいただくということもあったという。現在では、表当番二人が上宿の全戸を回るだけとなってしまった。

注連張り

三日の午前七時に、四人の当番が上町会館に集合する。

ただし、実際に仕事をするのは表当番（前年のフセギのとき新しく就任）二人であり、裏当番（今回のフセギで新しい当番が就任とともに退任）二人は指導するくらいである。この準備の仕事は、上町会館の入口の注連を張るというものである。まず、適当なヤマの竹を切って注連を張る竹を作る。二本竹を長さ三m程度に小型ののこぎりで切り、さらに上の方の枝を残して下方の枝をなたで払う。まず、竹を二本立ててから、この二本の間に注連を張る。注連は前日に用意するが、竹はその日に切った竹でなければならないという。

なお、この注連を張る時間とはほぼ同じころ、八枝神社では、宮司がお獅子様（獅子頭）を神輿の中に納める。この行事は秘儀であり、非公開である。

お獅子様のお迎え

三日の午前八時に、お獅子様を八枝神社に迎えに行く。これに参加するのは、区長、総代、各班班長、若い衆頭、当番（裏・表）である。以前は、祭りばやしのはやし連も参加したもので、平成五年のお迎えには参加した。

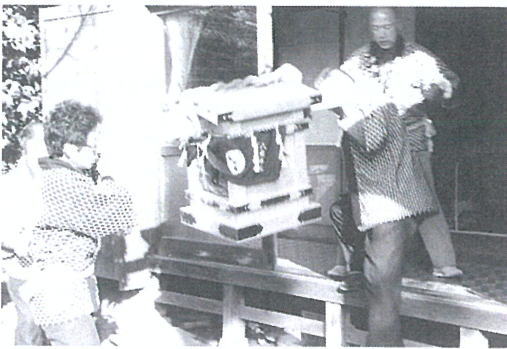
全員揃い、時間になると当番（表）は、宮司に奉納する御神酒と祭料を納める。宮司は、奉納物を神前（本殿）に供える。大太鼓の連打の後、祝詞奏上。その後、お祓い（幣）で参会者の頭上を祓う。この際、参会者は頭を下げる。次に拝殿先で神社総代が玉串奉奠。その後、宮司は当番（表）に、町内に配るお札と祓って歩くための「お祓い」を渡す。以上で祭典は終了し、総代の音頭で「お手打ち（手締め）」をして、お獅子様を担ぎ出す。担ぎ出すと同時にやし連は祭りばやしを演奏する。

お獅子様巡行の様子

お獅子様巡行の際には、当番（表）は一人がお札、一人がお祓いを持つので、そのほか



お獅子様を担いでのフセギ行事



民家に土足で上がるお獅子様

の参加者が担いで持っていく。以前は若い衆の仲間入りをしたばかりのような者が初めは担ぎ、次第に交代していくような形であった。

行列の先頭は、お祓いを持った当番（表）、ほぼ同じようにお札を持った当番（表）、その後ろにお獅子様、さらに後ろにはやし連（太鼓を叩く者はタカウマにタマとツケを付けて叩いて歩き、笛と鉦は徒歩）が続く。たいがい参加者はお獅子様のまわりに付いて歩く。

以前は、このような様子の中で、新井憲太郎家から順に、町内の各家をお獅子様を担いで回ったものである。しかし、現在では、このまま上町会館（上宿の集会所）に進み、その後、当番が各家を回るようになっている。

こうした中で、平成五年には、過去の様子を復活するため、八枝神社と上町会館との間にあり、古い農家の民家の要素を残す新井久治家に、お獅子様を担いで立ち寄った。

先頭の当番は「おめでとうございます」といって屋敷内に入り、そのまま玄関（以前のトボグチ）から母屋の中に入る。入るのは当番二人とお獅子様を持った人である。この一行は土足のままザシキに上がり、お祓いを持った当番がザシキの中でお祓いをする。祓い方は普通と同じである。お祓いをする、家の者がもう一人の当番にオヒネリ（お金を入れてある）を渡す。これに対して当番はお札を置いていく。一行はそのままザシキからサモトに降りて、庭に用意してあるタチウスの上にお獅子様を安置して休憩する。本来は、サモトに降りずに縁側にお獅子様を安置して、出発のときにサモトに降りるものである。なお、お獅子様の一行がザシキに残っていた泥は御利益があるといい、大切に保管した。



現在のフセギ

お獅子様には家の者が茶碗で御神酒を供え、その後お獅子様と一緒にきた人たちに御神酒や肴を庭でたつたまま勧める。その後、数分の休憩の後、一行は出発して上町会館に向かった。上町会館に入り、お獅子様をステージ上に安置。この場で当番以外は一旦解散する。

当番の各戸巡回

お獅子様を、上町会館に納めた後、当番は一人がお祓い(幣)を持ち、もう一人がお札箱を持って、上宿全戸を回るために出発する。なお、裏当番は若干の会場整備(天王講のため)をして解散する。

以前は、お獅子様がムラ中を回っていたが、このかわりに当番が回ってお祓いをしてお札を配る。この時間に出発して、約一四〇軒ほどを午前一一時くらいまでに回り終えなければならない。

各家ではオヒネリを用意して置き、当番に渡す。オヒネリは、縁側にチャブダイを出して、その上にも置いておく。当番は「おめでとうご

ざいます」といつてきて、出てきた家の者の頭の上でお祓いする。その後、お札を渡し、オヒネリをもらって次の家に向かう。オヒネリはお札箱の中に入れていくものである。家によっては飲物やお酒を振舞ってくれる。また、ある家では、現在でもお祓いの一部をちぎって、神棚の上に置く。これは、お守りにするのだという。

2 天王講

カシキ番

午前一一時から始まる天王講では、御神酒や肴で宴会を行う。この準備やおカッテはカシキ番がする。カシキ番は上宿全体が一〇班に分かれており、これが一年交代でこの当番にあたるもので、責任者は班長である。カシキ番は約一時間前に集合になる。現在、肴としては折詰を用意している。おかずだけの折り、さらに豆腐一丁と伊予かん一個、せんべい一枚といった程度で、ビニール製の風呂敷を用意して持ち帰ってもらえるようにしている。

天王講の内容

以前の天王講は、お獅子様を南地区に渡した後に、当時、上宿の集会所のようにして使っていた地藏様で行っていた。現在は、お獅子様を返す前に、お獅子様の前で天王講を開いている。会場も、地藏様のお堂も小さくなり、上町会館もできたので、会館で行っている。

天王講は午前一一時に開催する。この天王講は当番が段取りをして、カシキ番に当たっている班で接待をする形になっている。なお、この天王講の会計は当番の会計である。司会は、当番(表)である。講は、ま



天王講



神社に戻るお獅子様

ず最初に、お獅子様に拝礼（三礼二拍手一礼）する。これは神社総代が前に出て行う。一同はこれにならう。次に、区長のあいさつがあり、乾杯は地区の顔役の年長者の音頭で行う。ここで座を崩し、適宜飲食となる。その直後には寸志の紹介と仲間入りの紹介がある。仲間入りには酒をお金を出し、披露してもらうのである。これは当番の会計に入る。講の半ばは一時三〇分ごろから、新しい区の役員、若い衆頭、当番の紹介がある。まず、最初は区長が、新しい区長・区長代理・会計を紹介する。次に、若い衆頭の代表から新しい若い衆頭の紹介がある。ただし、この若い衆頭は一年間見習いをして、その後交代になる。最後に、当番（表）から新しい当番の紹介がある。この後、お獅子様を返すところから、新しい当番が表当番になり、このフセギを事実上担当した表当番は裏当番になる。同時に、この行事まで、表当番を指導していた裏当番は、その役を終える。

酒もすすみ、興がのるとはやし連などは、祭りばやしを演奏したりする。平成五年には屋台↓鎌倉↓ニンバと演奏した。

講の参加者と座順

天王講の参加者は、約八〇人くらいである。正面の上座には、中央が神社総代、この向かつて左隣に区長、さらに左隣が二人の裏当番が座る。総代の向かつて右には、地域の顔役や長老が座る。

正面に向かつて右側の列、窓側の並びには、窓側の上座から、新区長、会計、新区長代理。これより下座は適宜座る。内側の上座は新若い衆頭。これより下座は適宜になる。正面に向かつて左側の列、玄関側の並びには、玄関側の上座から、表当番（司会役）、新しい当番。これより下座は適宜となる。内側の上座は若い衆頭。これより下座も適宜座ることになる。正面と対面する下座には、カシキ番が座る。しかし、ほとんど座らず、少し座ってもお茶を飲む程度である。

お獅子様を送り

お獅子様は、正午前に神社に返さなければならぬ。そこで、講を終了させずに、その場で区長、総代、若い衆頭、当番などを中心にお獅子様を担ぎ出し、八枝神社に返す。神社までの途中、興がのるとオババ（伊勢音頭）を歌い出す人もいて、このリズムに合わせて、お獅子様の一行はゆつくりと進む。神社に着くと、その旨を宮司に告げ、宮司は大太鼓を叩いて迎える。お獅子様を安置して、当番は宮司にオヒネリの入ったお札箱とお祓いを神社に納める。その後、一同で拝礼して会館に戻る。会館に戻ると、乾杯をして解散になる。なお、終了後、オカッテの後片付けはカシキ番、外などの片付けは、当番が行った。

3 集 会

祭りの段取りは、例年通りの内容で若い衆頭が計画を立てて、若い衆の集会、女性の集会、実行委員会といった各種集会で承認を受けて実行に移していく。

平成五年は、若い衆の集会を五月二十九日、女性の集会を六月一九日、実行委員会を六月一二日に、それぞれ実施した。

4 祭 り 願 い

行事の概要と変遷

祭り願いは、八枝神社の社務所である平心会館で、毎年六月二四日に行われる。この日には、八枝神社の宮司と平方四地区（上宿、下宿、南、新田）の総代、若い衆頭、行事（当番）が出席して、その年の祭りについて相談するのである。以前は、平方四地区が合同で祭りを行ったため、祭りを実施するか、実施しないかということから相談したものである。これに対して現在では、平方四地区がそれぞれに祭りを実施している。また、ほぼ毎年行うようになっており、期日も七月一四日に近い日曜日に行うようになっていた。このため、祭り願いは、それぞれの地区でまとまった祭りの計画を、神社にお願いする場になっている。

祭典自体の実施は毎年行われるが、どろいんきよを含む神輿の渡御は

場合によって行わないことがあった。農作物の不作の年や、不景気の年には、幟を立てて神輿を飾るだけにするなどと決まることもあった。特に、不作の年は、農家の多い新田や南地区から祭りを縮小する提案が多かったという。神輿渡御の実施をめぐる祭り願いについては、「八枝神社日記」（八枝神社文書一八二）に大正三年の事例が次のように記されている。

同（六）月二十四日

例年の通、七月十四日挙行の例祭の件に付、崇敬者総代会議を社掌宅に開会。出席者左記

石倉又左エ門、今川與兵次、市川龍蔵、関根善太郎

午後三時、各組内年番行事式名づつ八名参集。各組の意見を徴す。意向左記。

一 上宿下宿の二組は、旧例に依り御輿、隠居を渡御したし。

一 南 本年度は秋季に於て御大禮を行はせらるゝに依り、此際は祭典式挙行のみに致し、神輿の渡御巡廻は延期にしたし。

一 新田 本年は非常の不景氣故、費用のかゝる事は全部休止。依つて社掌は失費を厭うは了解するも、然らば祭典を行う事をも絶体に休止の所望なるかと尋ねたるに、左様にてもなしと答える。

右の有様にて四ヶ所の内、二ヶ所づゝの意見を異にする訳にて、総代社掌も何れとも断し難きに依り、（中略）随て再会議の必要あるべき。仍て各組の内、再議の上、明後二十六日、又々参会すべきを約して、其夜は解散す。不成立。（中略）

六月二十六日

本日午后四時を期し、各組再会議の結果を報ずべく集会する事にて（中略）会議の結果は、前回と殆んど同様、相方共固く採て動ず。尤も新田丈は、一切経費のかゝる事は排し、極端なるは祭典も延期なりと。依て社掌より

は、祭典は御勅令にて、人民の云にすべきものに非ず。但余興は崇敬者の協議に依り、行否を決する事を得る旨を諭す。

右の有様なる故、本日又決議するに至らず。止むを得ず字内相談委員を煩はし決定する事にし、左記通知書を認め行事に配布を委す。(中略)

六月二十七日

大字内相談委員会開会決定事項左の如し。

- 一 来る七日より御仮殿を建て、御神輿を飾り拾四日祭典を執行する事(前例に因る)
- 一 七日より各町内共幟を建て、軒提灯をつけて、幟の十六日に倒す事。
- 一 狛狗大神は、春防ぎの例に依り渡御し、奉仕する事。但一町内三時間以内に終る事を注意す。
- 一 十四、十五、十六日の三日間休日を出す事。



祭 り 願 い

右決定す

(中略)

相談委員

当日一同参集せるや、社掌不在なりし為め、総代より本日参会を願ひたる次第を報告し、続いて会議に移る始めは何れも町内の説を固持して、応ぜざりし故、爰に折中、説出て、本年は狛狗大神の巡廻を行ふ丈にしてはとの事に、南組も立し、上組又賛、下組にては頻りに例年説を吐き居りしが、是又同意す。新田組は他に異議なきも、狛狗大神は、弥張、御仮殿へ安置参拝を主張せしが賛成なり。遂に前記の如く決し、崇敬者総代より年行事に告げ、之を町内に触しむる事にて解散す。(後略・原文は片仮名)

この史料によると、大正三年には、上宿と下宿は例年通り、神輿や隠居神輿の巡行を含めて実施することを求めているが、南は秋に行われる御大札を理由に神輿の巡行の中止を、新田は「非常の不景気」を理由に「費用のかかる事は全部休止」を求めている。この結果は、六月二四日の祭り願いだけでは決定に至らず、二六日に再度会議を開催し、それでも決まらずに相談委員の会議を二八日に開催して、ようやく結論をみている。

このほか「大正九年度八枝神社日誌」(八枝神社文書二二八)によれば、大正九年は「不時の洪水の為め、流作場も出来、物価又意外の下落を来たし、殊に養業も不結果に了りたる」という理由で、神輿を仮殿に安置するだけで、祭りを挙行することとしている。この際には、四地区ともほぼ神輿巡行の中止を求めている。「八枝神社狛狗大神重要日誌摘録」(八枝神社文書五八五)によれば、昭和一〇年は、下宿だけ「御輿もえんきよ(隠居)も昇ぎ出し、本格的」に挙行することを希望しているが、前年度と同じように神輿の巡行などは行わないことに決定している。

このように相談が決まると、回覧を作つて四地区の各家に回覧してい

た。回覧の内容は、前出の「大正九年度八枝神社日誌」（八枝神社文書一
二八）を例にとると次のとおりである。

祇園祭の供議

本年は左の通りきまりました

- 一 みこし。えんきよはまはさぬ事
- 一 のぼりは七日より十五日までたてる事
- 一 のきてうちは、つけるがよろしき事
- 一 十四日十五日二日間休日の日事
- 一 狛狗大神は、春のふせぎの通りまはす事
- 一 十四日午後一時に神事あります

大正九年

社 掌

崇敬総代

年行事

平成五年度の実例

平成五年度の祭り願いは、定例とおり六月二四
日の午後七時三〇分から八枝神社社務所で行わ
れた。この集まりの司会は、神社の代表役員である宮司が行う。総代長
のあいさつに続き、各地区の祭りの日程、お山出しの段取り、神輿の準
備、祭典費についての話し合いがあった。

祭りの日程は、各地区の若い衆頭の代表者から、各地区で話し合った
結果の発表があった。南、下宿、新田の各地区は七月一八日、どろいん
きよの行われる上宿地区では七月二五日でお願いしたいという旨の話で
あり、各地区の意向のとおり行うことで承認された。あくまでも、ここ
で「お願いしたい」とお願い出るのが、この集まりの本来の趣旨である。
お山出しとは、八枝神社の神輿を、各地区が借りて出発する行事で、
祭り当日に行われる。このお山出しの段取りは、上宿を除く三地区につ

いて、一八日は午前八時三〇分に集合し、例年通り新田、下宿、南の順
で行うことで承認された。

神輿の準備は、四基ある神輿のうち、どの神輿をどの地区が借りるか
をくじ引きで決め、その神輿を紅白の縄で縛る行事である。これを七月
一日に実施することで決定した。なお、神輿のくじ引きは、この日に
各地区の役員が集合した段階で行われるが、この際に一番大きな神輿を
引き当てた地区は、例年どおり、どろいんきよを行う上宿のくじと交換
することを申し合わせた。

以上の用意された議題が約三〇分の会議で終了すると、上宿の当番が
担当となって御神酒を出す。ここからは、懇談で平成五年度には、平方
の祇園祭の由来について話があったり、七月一四日に行われる祇園祭
の祭典（八枝神社社殿で挙行）には、総代のほか若い衆頭の出席を求め
る話などがあった。この懇談も約三〇分で終了した。

祭り願い後の準備

祭り願いが終わると、正式に祭りの内容が決ま
るので、以前は、当番が浴衣や軒端提灯の用意
をしたものである。特に浴衣は、町内で揃いの浴衣を作ったもので、当
番が注文をとって祭りまでに間に合わせたという。軒端提灯も、壊れて
しまったなどの場合、当番が注文をとったのである。

5 お 仮 屋

行事の概要

七月七日はお仮屋である。本来、この日には神輿の準
備を行って、お仮屋に納めたり、幟竿を立てる日であっ



幟竿の先端（天王幣）



幟

た。現在は、神輿の準備などの祭りの準備は、下宿、南、新田の祭りの一週間前で、上宿の祭りの二週間前に当たる日曜日に行われるようになった。

以前のお仮屋行事に関しては、明治四十二年七月七日の八枝神社日記（八枝神社文書一八二）に、次のように記録されている。

七月七日

例に依り本日仮宮出来。御神輿御遷座。御仮屋作りは、従来の例に依り、鳶職をして建崩せしむ。四人。御神輿飾付の者共へ、神酒壹舂を出す。

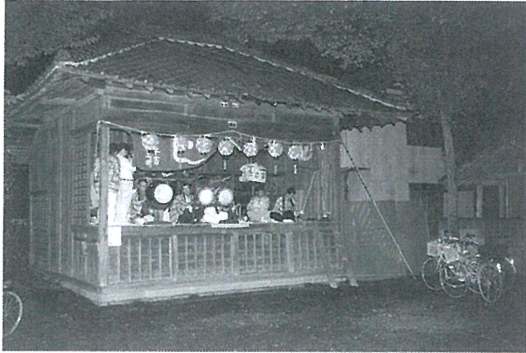
お仮屋は文字どおり「仮屋」であり、毎年この日に建てるものであった。ここにあるように、建てるのは鳶職に依頼し、祭りが終了すると崩すものであった。また、御遷座とあるように、祭神を神輿に移して、このお仮屋に遷座させるのである。

幟竿立て

この祭りには、平方四地区それぞれで、幟を立てる。この幟竿を七月七日のお仮屋に立てたものである。上宿の幟を立てる場所は、本来、地藏堂の前に二本立てていた。復活後は、幟竿を立てずに、幟を地藏堂裏にある火の見やぐらにつけて飾っていた。

近年は、幟竿を八枝神社入口の鳥居内側に立てている。また、本来、七月七日が幟立て、七月一六日が幟返しで、この間、毎日当番が幟を上げ下ろしをしたものである。このため、当番は、昼間に雨でも降ると、どこにいても帰ってきて幟を下ろさなければならなかった。現在、幟竿を立てるのは上宿だけで、祭りの行われる日曜日の一週間前ごろに立て、祭り後適当な日に倒すことになっている。平成五年度の幟立ては、七月一五日に実施した。

幟竿の先端には、竹を×状につけて、その二つの先端からカンナ屑の



神楽殿でのお仮屋行事



お仮屋行事での祭りばやしの上演



お仮屋行事の合間の歓談

ように薄い木製の幣をつける。この形は祇園祭特有の天王幣である。

現在のお仮屋行事

現在では、七月七日の晩には「お仮屋」といい、はやし連が祭りばやしの演奏を行う。場所は

八枝神社境内の神楽殿上である。だいたい午後七時くらいから演奏を始め、休みながら午後九時くらいまで行う。このお仮屋へは、若い衆頭や当番がハナを掛けながら挨拶にくる。また、神社や地区の役員も同様である。

軒提灯

お仮屋の日から祭りの日までの間、各家では軒提灯を吊したものである。現在はずべての家で吊すわけではないが、家によっては吊している。提灯は御祭礼と書かれたものである。このことは前出の大正九年の「祇園祭の供議」にも「一のきてうちは、つけるがよろしき事」などと記されている。

6 祭りの準備

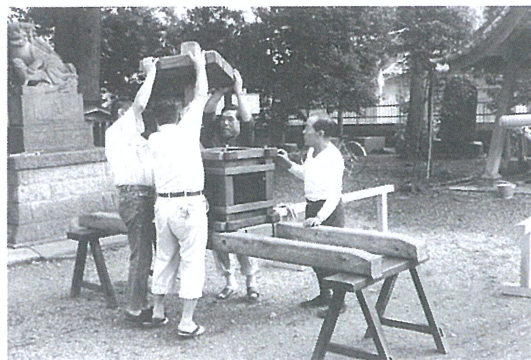
準備の概要

本来、七月七日のお仮屋で行っていた祭りの準備は、現在、祭りの二週間前の日曜日に行われている。具体的には、いんきよ神輿と大神輿、中型の神輿、子供神輿の飾り付け、町内全体の提灯の飾り付け、本部の設営、荒川付近の草刈り、屋台の組立である。

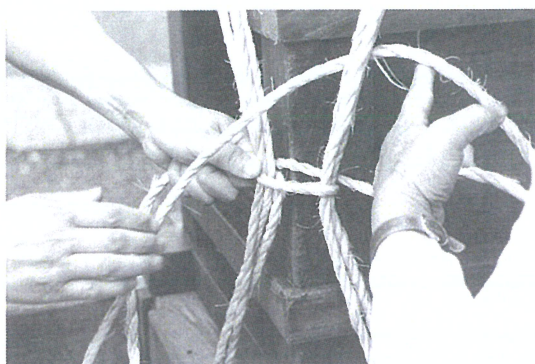
平成五年度の祭りの準備は、七月一日に行われた。まず、午前八時に上町会館に集合し、若い衆頭のあいさつの後、各部所に移動して作業を開始し、正午前には全部の作業を終了した。主として準備作業を行った



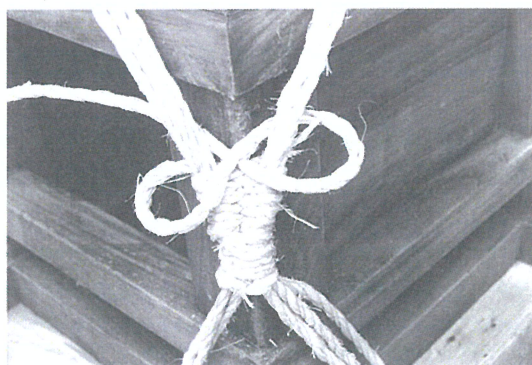
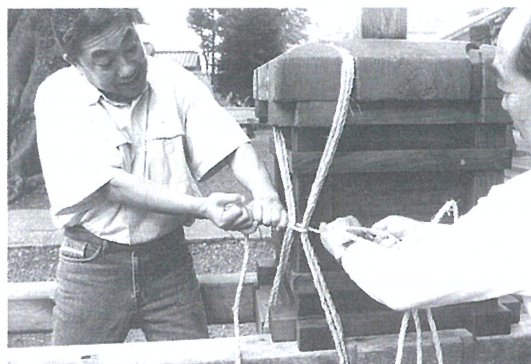
組み立てる者が御神酒をいただく



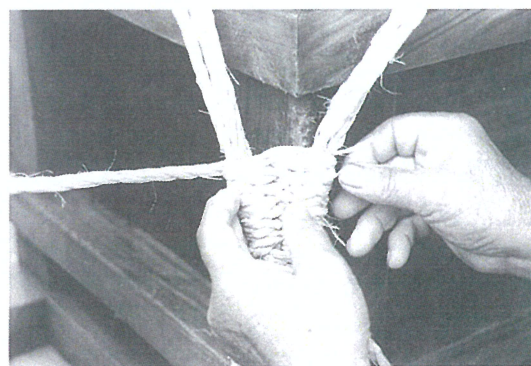
いんきょ神輿の組立



五重に巻いた中央部に縄を巻き付けて締める

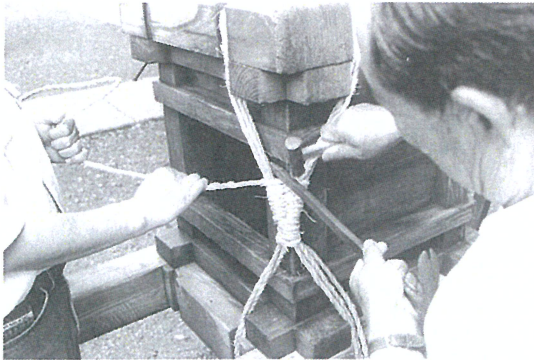


縄を八の字に巻く

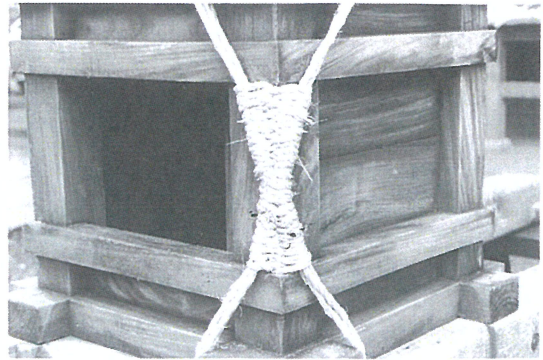


八の字に巻いたものを引いて締める

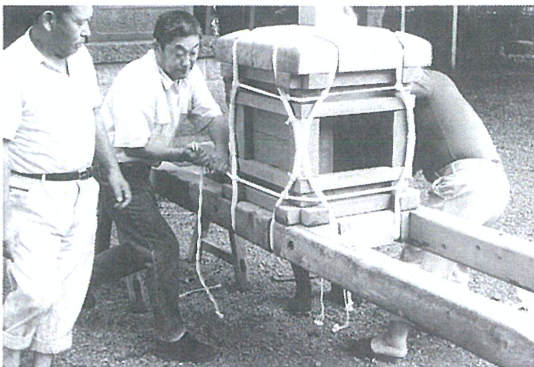
第2章 祭りまでの行事



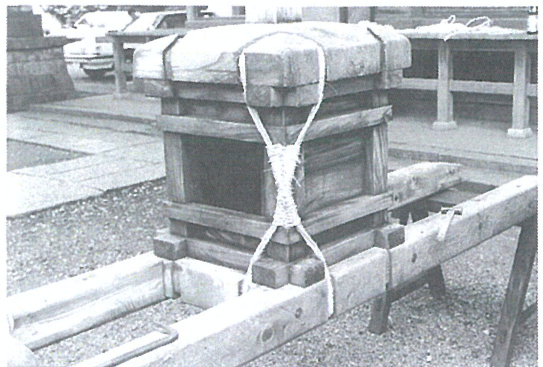
カナヅチで叩きながら縛っていく



四隅のうち一箇所



現在のいんきよ神輿縛り



いんきよ神輿縛りの完成状態

のは、実行委員会の役員である。

いんきよ神輿の準備

いんきよ神輿の準備は、八枝神社境内で行われる。いんきよ神輿は、八枝神社の額堂に、

トンボ（担ぎ棒）、ヤカタ、エボシの付いた屋根の三つの部分に分かれて収納してある。これを出して洗い、組み立てて、三つの部分が分解しないように縄で縛りあげる作業を行うのである。以前は、カシラ（鳶職）が縛ったものであるといったが、復活後は、新井久治、国島勇、大塚金太郎、永島美樹夫の各氏などが行っている。

組み立てる前に、御神酒を供える。まず、いんきよ神輿に御神酒を掛け、その後作業する者がいただき、縛る作業を始める。神輿の四隅を縛り、屋根とヤカタ、担ぎ棒を固定するのである。四か所縛るのであるが、対角線上にあたる二か所を二組に分かれて同時に縛る。

縛る縄は、本来竹縄を使うが、現在は合成繊維の縄を使っている。一般に流通しているユニチカ製の商標名「ビニロンロープ」を使用している。復活当時、竹縄が無かったので、ビニール製の縄を使ったが、ビニールは擦れると熱を持ち、切れやすいので現在のものに変わった。竹縄の当時も、石などに当たると切れてしまい、切れたらすぐに竹縄を縛ることができるよう、カシラ（鳶職）が巡行に付いて歩いたという。

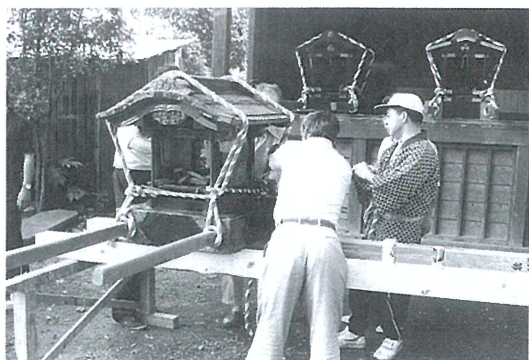
縄は、ヤカタを挟んで、屋根（上）とトンボ（下）の部分を五重に巻く。このため、屋根とその下部のトンボの部分には、ちょうど縄が五本入るような溝が彫られている。次に、五重に巻いた縄の中央付近に、縄を巻き付けて締める。このときには、上下合わせて五回巻き付ける。中央で巻き付けた後、ここから上と下に別々に「八の字」に縛っていく。このだいたいの八の字が、上下とも一三―一五回程度作れるものである。この

八の字と八の字の間を詰めるため、カナヅチで叩きながら作業を進める。このため、上部の八の字は間隔を詰めることが容易であるが、下部の八の字はカナヅチで叩きにくいいため、間隔を詰めるのが難しい。縄の長さは、額堂の間口を一往復する長さが必要である。

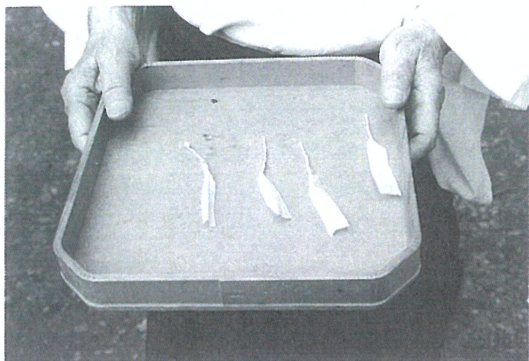
四隅を縛り終わると、この四か所をヤカタの上部と下部でそれぞれトシボと平行に縛っていく。これが終わると、いんきよ神輿の準備は完了する。本来は、お仮屋の上にいんきよ神輿を置くが、現在は額堂の中に入れておく。

中型の神輿・大神輿・子供神輿の準備

午前一〇時に南、下宿、上宿、新田の四地区の若い衆頭が集まり、その年どの神輿を借りるかを決めるくじ引きを行う。八枝神社の宮司が三方に四本のくじを置き、任意の順番で引いていく。ただし、上宿はどろいんきよを実施する



中型の神輿の神輿縛り



くじ引きのくじ

ので、一番大きい神輿を使用することが四地区間で合意されており、一番大きな神輿を引き当てた地区は、上宿が引いたくじの神輿と交換することになっている。神輿が決まると、各地区の若い衆頭や当番が境内で神輿縛りを始める。全ての神輿縛りが終わると、神輿は神楽殿に安置する。

このほか、大神輿が額堂に収納されており、これを出してほこりを払い、飾りをつけて、いんきよ神輿同様に額堂に置く。本来は、この大神輿といんきよ神輿を渡御させるものであったが、大正一二年の祭りで大神輿が壊れてしまい、以後は、中型の神輿で祭りを行うようになっていた。これを復活後、昭和五〇年代に修理して、大神輿も担ぐようになった。しかし、担ぎ手が少ないので、お山出しから神酒所を数か所回って、渡御を終了させ、お山納めまで渡御することはない。

子供神輿は神楽殿から出す。大神輿と子供神輿は上宿の当番と実行委員（子供会役員）が中心になって行う。この神輿も、復活後渡御するようになったものである。

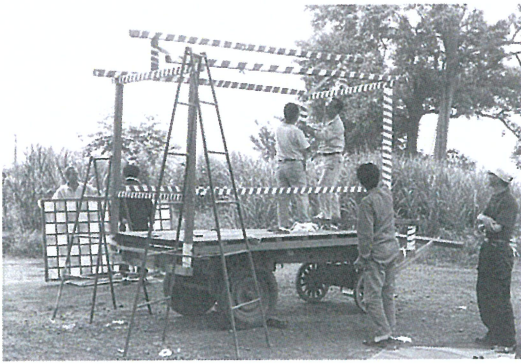
提灯の飾り付け

提灯の飾り付けは、実行委員のうち若い世代が中心になって行う。電線に提灯のついたものを、上宿区内の主な道路沿いに張っていくのである。神社の境内と、夜間にどろいんきよを行う神酒所には、提灯のほか照明をつける。

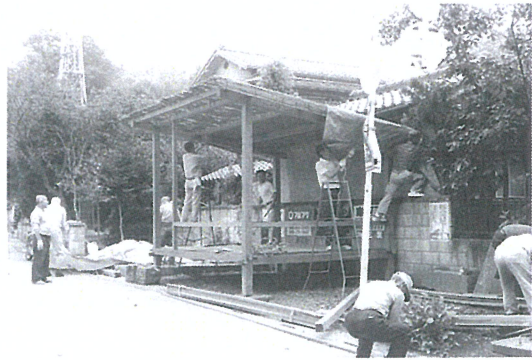
本部の設営

祭りの本部は仮設の小屋で、八枝神社北側の地藏堂前に設営する。設営するのは、実行委員のうち比較的年配の世代が中心になって行う。ここでは、祭りの当日には、当日に見物人がハナを掛けたり、はやし連が朝ッパヤシを行ったりする。また、はやし連の祭りばやしの練習は、この本部で行われる。

第2章 祭りまでの行事



屋台の組立



本部設置



草刈り

屋台の組立

祭りの当日に、祭りばやしはタカウマでほとんど回ることになっている。しかし、流し踊りや山車の際には、屋台に乗って演奏している。この屋台をはやし連が集まって組立を行うのである。屋台は、牛車を改造したもので、これに柱や屋根、飾りなどを付ける作業を行う。

草刈り

いんきよ神輿は、通例では九班の神酒所でどろいんきよを行う。このどろいんきよの最中に、いんきよ神輿を逆さまに担いで荒川の中に入る。この川に入るのは、若い衆頭などは制止し、本来の行事ではないが、半ば通例になっているため、川に入る場所と上がって来る場所の草刈りを行う。草刈りは、消防団が分担して行うものである。入る場所は、上宿のメインストリートが荒川にT字路でぶつかる付近、上がる場所は、元の開平橋の掛かっていたすぐ北側の付近である。

7 祭りの供え物

きゅうりの奉納

お飯屋から祭りの当日までのころ、八枝神社にきゅうりの初成りを供えるものであった。これは、上宿をはじめ、平方やその周辺の崇敬者の家で伝承され、きゅうりは、初成りを供えてからでないと家では食べてはいけないという。また、きゅうりの切口は天王様の紋に似ているといい、きゅうりを切るときには斜めに切らなければいけないといった。

餅の奉納と笹餅

八枝神社には、七月一三日の夕方、平方やその周辺の近所の家のほか、川越市の鹿飼から奉納されることが多かったという。神社では、こうして供えられた餅に食紅で色をつけたりして、シンコの竹の笹につけて笹餅を作り、七月一四、五日の参拝者に授与したものである。授与を受けるのは、川越方面の他村の者が多かった。この餅を煎じて飲むと風邪の薬になったといわれる。

第三章 祭りの実際

1 当日準備

朝ツバヤシ

午前六時、平方上宿はやし連のメンバーが集合し、本部で朝ツバヤシを演奏する。

各家での儀礼食

祇園祭の当日に、各家では朝、小麦まんじゅうを作って食べるものであった。また、作った小麦まんじゅうは、各家の神仏に供える。小麦まんじゅうは、七月一日の初山が作り初めであり、この季節のハレの食事として一般的であった。なお、昼などはどうどんを作ることが多かったという。

神酒所の設定

どろいんきよの神輿の渡御の中で、現在では一〇箇所（箇所）の神酒所に立ち寄る。これは、上宿が一〇班に分かれており、この各班で一箇所（箇所）の神酒所を作るためである。

午前八時に実行委員は集合し、各班単位で神酒所の設営を行う。各班では、まず注連縄を張る。注連縄は、まず竹を二本ずつ切りだして、神酒所の入口に二本立て、その間に張るのである。その後、飲物や振舞う食べ物の用意をする。神酒所の家に集まって調理したり、各家から調理したものを持ち寄るなどして、それぞれの神輿の到着時間までに作業を終える。

また、どろいんきよを行う神酒所では、どろいんきよを行うための準備をする。どろいんきよでは大量の水を撒くため、午前中から水を大きな桶やドラムカンなどに溜めて置かなければならない。

神酒所に、いんきよ神輿を含む神輿が到着すると、神輿を一旦置いて休憩し、その後どろいんきよになる。このため、神輿を置くための台を用意する。現在は、専用の台を作ったり、飲物のケースを代用するなどしているが、本来はタチウス（臼）を逆さまに置いた上に神輿を安置させるものである。

当番のお祓い

以前は、お山出しの前（七月一四日午前中）に、八枝神社のお獅子様を借りて、上宿、南、新田、下宿の各家を回ったものである。このときには、各地区の当番がお賽銭箱とお祓い（幣）を持って歩いた。

現在では、お獅子様を借りることはなく、上宿の全戸を当番がお祓いと賽銭箱を持って祓って歩く。当番は、今年初めて当番になった表当番二人と、二年目の裏当番二人がいる。この表当番一人、裏当番一人で一組となり、二組が半分ずつ手分けして回るのである。当番は「おめでとうございます」といって屋敷内に入り、そのまま玄関（以前のトボグチ）から母屋の中に入る。ここでお祓いをして、賽銭をもらう。賽銭は半紙にくるんで賽銭箱に入れてくれる。家によつては、お祓いをする幣を少しちぎっていただく家がある。これはお守りになるのだという。



本部での朝ッパヤシ



神酒所に注連を張る



神輿を置く臼の用意をする

2 祭典

祭典は、現在も本来どおり七月一四日に行っている。神輿の渡御は、この祭典の直前に行われるものであった。しかし、近年は、上宿で行われるどろいんきよの他、下宿、南、新田の平方四地区の天王様の神輿渡御は、七月一四日に近い日曜日に行っているため、祭典と神輿渡御が別の日に行われるようになっていいる。祭典は、平方四地区の神社総代と若い衆頭が出席する。

3 日程

どろいんきよのお山出しからお山納めまでの日程は、毎年ほぼ変わらない。平成五年の実施実績は次のとおりである。

午後一時	お山出し	祭典、手締め後、出発
午後一時二二分	四班神酒所	全神輿到着
午後一時三〇分		どろいんきよ開始
午後一時四四分		どろいんきよ終了、出発
午後一時四八分	六班神酒所	全神輿到着
午後二時 四分		出発
午後二時一〇分	九班神酒所	全神輿到着
午後二時三一分		どろいんきよ開始
午後三時		どろいんきよ終了、出発

午後三時一四分	七班神酒所	(本来なら、この間荒川に入るが、増水のため中止) 全神輿到着(大神輿はこの直前で渡御中止)
午後三時三二分	出発	
午後三時四五分	八班神酒所	全神輿到着
午後四時二八分	どろいんきよ開始(隣接地で実施)	
午後四時三七分	どろいんきよ終了、出発	
午後四時五四分	一〇班神酒所	全神輿到着
午後五時一分	出発	
午後五時一五分	一班神酒所	全神輿到着
午後五時二五分	どろいんきよ開始	
午後六時	山車	(途中逆さまに担いで川岸へ向かう) いんきよ神輿等川岸屋前に到着
午後六時二三分	山車出発	
午後六時三六分	山車、八枝神社前で拝礼・手締め	
午後六時五七分	一班神酒所前に到着	
午後七時二分	いんきよ神輿、逆さまで戻りどろいんきよ	
午後七時一分	どろいんきよ終了、出発	
午後七時二六分	六班神酒所	全神輿到着
午後七時五八分	出発	
午後八時七分	二班神酒所	全神輿到着
午後八時一九分	どろいんきよ開始	
午後八時五〇分	どろいんきよ終了、出発	
午後八時五八分	三班神酒所	全神輿到着
午後九時一六分	出発	

午後九時四〇分 お山納め いんきよ神輿を納め、手締めをして終了

4 お山出し

神輿やいんきよ神輿を八枝神社から担ぎ出すことを、お山出しという。まず、若い衆が集合し、若い衆頭があいさつをする。このとき、主として諸注意をするのが、特に荒川に神輿を担いだまま入らないようにという注意がある。この後、出発前の御神酒をいただき、次に、現在の神楽殿に安置してある神輿の前で、八枝神社宮司が神輿渡御前の祭典を行う。祭典後、神社総代の手締めを合図に、はやし連の祭りばやしが始まり、同時に若い衆が神楽殿上の神輿を下ろそうと飛びかかる。

神楽殿から担ぎ出されたいんきよ神輿と神輿は、境内をもんで歩いた後、鳥居をくぐって神社の外に出る。神楽殿から下ろすときや、境内でもんでいるときには、早く出そうとする者と、まだまだ出さないようにする者が引つ張りあいをして、すんなり進行しないのが普通である。また、鳥居を出るのは、神輿が先で、いんきよ神輿は後になるのが決まりである。いんきよ神輿が鳥居を出ると、続いてタカウマに太鼓を載せたはやし連が続くのである。

なお、平成五年の祭りでは、午後一時からお山出しを行っている。



お山出し前の御神酒



お山出し前の諸注意



神社総代の手締め



神輿前での祭典



お山出し



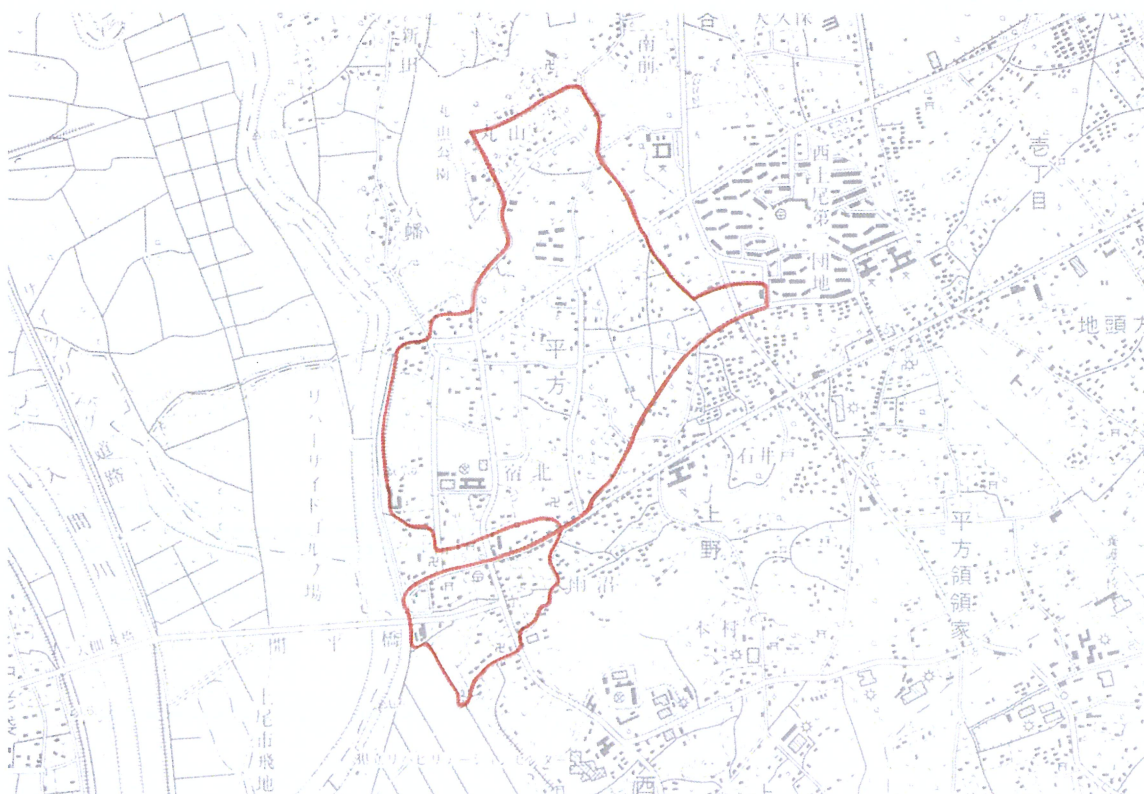


図4 大正年間の神輿渡御の経路

5 神輿の渡御と経路

以前の経路

どろいんきよを伴う祭りを行っていた大正一二年までは、上宿、南、新田、下宿を連続して回っていた。大正一二年には、次のような「神輿渡御式執行届」が出されている。

神輿渡御式執行届

北足立郡平方村大字平方

八枝神社

例年之通り本月十四日十五日両日間例祭ニ付恒例ニ依り、十四日午後二時ヨリ午後十二時迄、十五日午前五時ヨリ午後七時迄、右神社神輿渡御式執行大字内巡行致度別紙通路略図並ニ従事者氏名相添此段及御届候也

大正八年七月 日

右社掌

福田 弥吉

同崇敬者総代

石倉又左エ門

今川与平次

永島 英智

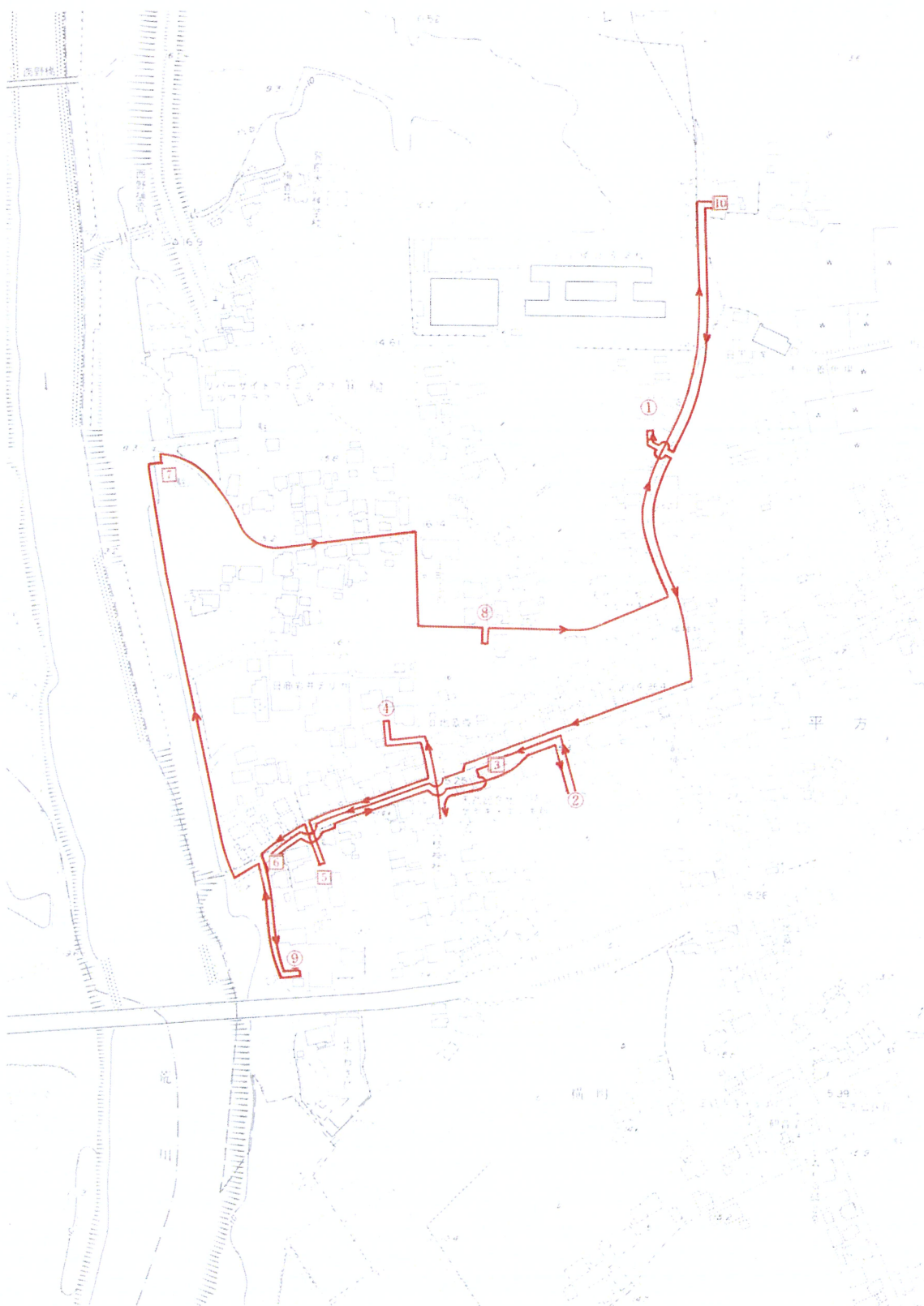
関根紋太郎

大宮警察署長

警部 箱田亥之吉殿

神輿渡御従事者氏名

(後略)



注 ○=どろいんきょを行う神酒所

□=休憩だけの神酒所

数字は班の番号を表す

順路 八枝神社→④→⑤→⑨→⑦→⑧→⑩→①→⑥→②→③→八枝神社

図5 現在の神輿渡御の経路と神酒所（平成5年）

現在の経路

現在の渡御は、上宿の範囲の中だけで、上宿の班単位にある神酒所を回るようになっていた。通例では、四班↓五班↓九班↓七班↓八班↓一〇班↓一班↓六班↓二班↓三班の順になっている。平成六年には、事情により通例の場所ですらいんきよを行なうことができず、神酒所の回り方も若干変更になったが、通例の経路に近いように留意して決められた。(図5参照)

渡御の様子

渡御は、神輿(中型の神輿)・子供神輿・大神輿が先に進み、その後をいんきよ神輿、さらに後をはやし連の順で行う。いんきよ神輿以外は、担ぎ棒を井桁状に組んで、普通に担いで渡御する。オヤマ出しの直後などは「わっしよい、わっしよい」といいながらもむこともある。これに対していんきよ神輿は、担ぎ棒が二本、比較的重いため、担ぎ手は、肩を神輿の中央部に寄せるような形で担ぐ。また、普通の神輿のように、神輿を上下動させてもむことはなく、二本の担ぎ棒に肩を寄せている担ぎ手が双方から押し合うようにして、いわば多少左右にふらふらと渡御するような形になる。

神酒所と神酒所の間を渡御中、はやし連は、基本的にニンバ(ひょつとこ)を演奏する。また、鎌倉やねんねん子守などを行う場合がある。特に、鎌倉を演奏するときには、担ぎ手がオババと呼ばれる唄を歌いながら渡御する。オババとは、伊勢音頭のこと、最も代表的な唄が「おばばな」と歌い始めることからこの名がある。このオババの唄はゆったりした速さの節であるため、いんきよ神輿の渡御の雰囲気によくあうといわれる。オババの歌詞には、次のような種類がある。

・おばななー ハハヨイー どこへきやろい 三升樽下げてよ アラヨイ
コシヨ 嫁の在所へ ヤンデナー 孫だきによ

神酒所以外に立ち寄るケース

神酒所以外に個人の家に立ち寄ることはない。しかし、近年例外的にどろいんきよに貢献のあった故人の家に立ち寄るケースが見られる。ただし、立ち寄るのはいんきよ神輿だけで、他の神輿が立ち寄ることはない。また、若い衆頭をはじめ

ソウトモ ヤレトコセイー ヨイヤナー アリヤリヤー コレワイサー
ノ コノナンデモセー
・伊勢はなー ハハヨイー 津でえもおつー 津は伊勢でーえもつよ ア
ラヨイトコシヨ 尾張名古屋は ヤンデナー 城でもつよ
ソウトモ ヤレトコセイー ヨイヤナー アリヤリヤー コレワイサー
ノ コノナンデモセー
・目出たあなー ハハヨイー 目出たがー 三つ重なればよ アラヨイト
コシヨ 下の目出たが ヤンデナー 重たかるよ
ソウトモ ヤレトコセイー ヨイヤナー アリヤリヤー コレワイサー
ノ コノナンデモセー
・娘なー ハハヨイー 十七、はちゃー させごろしごろよ アラヨイト
コシヨ 親もさせたがる ヤンデナー 針仕事よ
ソウトモ ヤレトコセイー ヨイヤナー アリヤリヤー コレワイサー
ノ コノナンデモセー
・ほれたあなー ハハヨイー ほれたあよー 川端柳は アラヨイトコ
シヨ 水の流れて ヤンデナー 根が掘れたよ
ソウトモ ヤレトコセイー ヨイヤナー アリヤリヤー コレワイサー
ノ コノナンデモセー
・いやだなー ハハヨイー いやだとをー 畠の芋はよ アラヨイトコ
シヨ かぶりふりふり ヤンデナー 子があーできたよ
ソウトモ ヤレトコセイー ヨイヤナー アリヤリヤー コレワイサー
ノ コノナンデモセー



神酒所に並ぶ神輿



神酒所での振舞い



臼の上の安置したいんきよ神輿

とした祭りの役員が計画して立ち寄るといわけではなく、いんきよ神輿を担ぐ若い衆たちの総意で立ち寄るような形になっている。立ち寄ってもらった家では、故人の遺影を外に出して、いんきよ神輿に正面させる。

6 どろいんきよ

**どろいんきよを
行う場所と神酒所** どろいんきよは、一〇箇所の神酒所の内、数か所で行われる。神酒所は、復活後、ほぼ同じ場所であるが、服喪期間中などは神酒所にするのを遠慮する。

この神酒所の中で、平成五年までは、四班、九班、八班、一班、二班の五箇所でどろいんきよを行ってきた。本来、どろいんきよは、農家の母屋の南側に広がる庭で行うものである。しかし、平成五年の段階で、四班、九班、一班の三箇所だけ家の庭で、八班は家の裏山、一班は駐車場でどろいんきよを行っている。なお、平成五年の各班の神酒所とどろいんきよを行った場所は次のとおりである。

- 四班 新井憲太郎家（どろいんきよ実施）
- 五班 小林昭雄家
- 九班 石倉昇二家（どろいんきよ実施）
- 七班 リバーサイドフェニックスゴルフクラブ駐車場
- 八班 市川良平家（臨時でどろいんきよ実施。ただし、どろいんきよは浜野保太郎家裏山内）
- 一〇班 コンビニエンス&ベイクマイショップばぶら



どろいんきょ開始

(左上) いんきょ神輿に供えてあった御神酒を掛ける

(右上) バケツで水を掛ける

(左下) 転がり落としてどろいんきょ開始

一班 永島昂治家（どろんきょ実施）

六班 川岸屋専用駐車場

二班 永島呉服店倉庫

二班 浜野保太郎家

平成六年には、事情により通例の場所ですろんきょを行うことができず、神酒所の回り方やどろんきょを行う班が変更になっている。

神酒所入り

神酒所に神輿（神輿といんきょ神輿）が入ると、神輿を一旦下ろす。このとき、どの神輿も、臼を逆さま

に置いた上に安置する。現在では、専用の台を作ったり、箱状の物で代用する神酒所も多くなっている。安置された神輿には、茶碗に入れられた御神酒を供える。

その後、神輿の渡御に参加していた人々や、見学者などに、神酒所から御神酒や肴が振舞われる。握り飯、稲荷寿司、豆腐（冷や奴）、天ぷら、漬物、枝豆、きゅうり、こんにゃくの煮物、鶏の唐揚げ、菓子、コロケ、バナナ、すいか、とうもろこしといったものを出している。

一〇分から四〇分程度、接待を受けながら休憩する。その後、どろんきょを行わない神酒所では、神輿、いんきょ神輿、はやし連の順番で出発する。

どろんきょ開始

どろんきょを行う場合は、どろんきょに参加する若い衆がいんきょ神輿の近くに集まり、周囲の安全を確認した後、まず、供えてある御神酒をいんきょ神輿のエボシの部分に掛ける。次に、どろんきょを行う者の一人が、同じ部分にバケツで水を掛けるのを合図にどろんきょは始まる。



トンボガエシ（タテガエシ）

（左上） いんきよ神輿を逆さまにおく

（右上） トンボの間に1人入って立てていく

（左下） そのままいんきよ神輿を倒す

転がし方

どろいんきよを行うときには、一〇人〜二人程度の若い衆が参加して、いんきよ神輿を転がす。転がしている回りには、当番や若い衆頭やその経験者などがいて、転がし方を指示する。当番のうち、一年目の表当番はお祓い（幣）を、二年目の裏当番は「当番」と書かれた提灯を持って転がし方の指示をする。若い衆頭は「若頭」、若い衆頭の経験者は「行事」と書かれた提灯を持つ。

転がし始めるときには、白の上に安置してあるものを、地面上に転がし落とす。このいんきよ神輿のトンボの部分の両方から若い衆が押し合うようにして回転させたり、移動させるのである。

また、神輿のヤカタの部分の天地が逆さまになるように回転させたりする。天地逆さまにして、ヤカタの屋根上のエボシの部分の地面に置いて中心にし、トンボを押し合うようにして回転させることをキリモミといった。キリモミをすると、エボシが地面に食い込んで穴を開けてしまう。このような庭を痛める「転がし方」は嫌われたという。

このほか、転がしている最中に、いんきよ神輿のトンボを地面と垂直に立てて倒すことがある。このことをタテガエシとか、トンボガエシという。この立てて倒れる瞬間に、トンボの間をくぐる。これは、慣れない者がやろうとすると、つまみだされたものである。

はやし連の対応

はやし連は、常にいんきよ神輿の後ろについて回る。この場合、タカウマに、タマとツケ二つの合計三つの太鼓をつけ、笛とスリガネは、タカウマについて歩く。山車の運行のときには、ひよつとこ踊りを行うため、屋台に乗って演奏する。

どろいんきよで転がすときには、ヤタイという曲目を演奏する。その後、他の神輿が出発して、いんきよ神輿が転がすのを終え、次の神酒所

第3章 祭りの実際



水を掛けられながらのどろいんきょ



いんきょ神輿を立ててひょっこり

に出發する時、ニンバ（ひょっこり）という曲目が変わる。なお、どろいんきょ中に、いんきょ神輿を立ててひょっこりなどを行うときには、はやしもニンバに変える。

神酒所に到着して休憩に入ると、はやしも休止する場合もあるが、子供たちが継続的に叩いたり、シズカモノの鎌倉などを叩くケースもある。

掛ける水

いんきょ神輿を転がしている最中に、転がしている者に向かつて水を掛ける。この水は、山なりに掛けるのではなく、転がしている者の足付近に向かつて、直線的にぶつけるような掛け方をするものである。頭付近に水を掛けると、目や耳などに入ってしまう。なお、掛ける水は、一度使った水ではいけない。ある人は、風呂で使った水を掛けられて、大怪我をしたことがあるという。

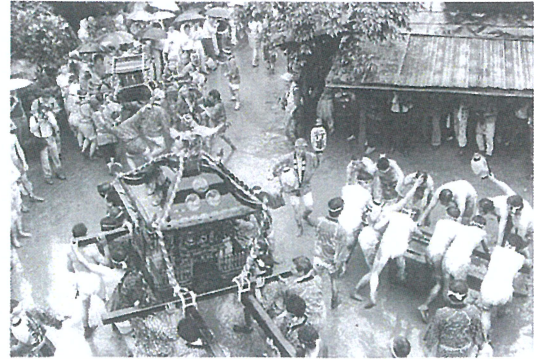
どろいんきょと怪我

どろいんきょは、怪我人が出る危険性が高く感じられるが、決まりを守って行くと、不思議と怪我をしないものである。よく言われるのが、一度使った水を掛けられると怪我をするということである。また、神輿の上にいるところを見せようとして乗った者が怪我をしたことがあるという。このほか、下宿が下宿専用のいんきょ神輿を神社のものと全く同じ物を作って、どろいんきょを行ったところ、その年に怪我人が出て結局中止に至ったという。

どろいんきょ

よ中の余興

どろいんきょの最中に、いんきょ神輿を垂直に立てて、ヤカタ上に板を置いた上でひょっこり行う。いんきょ神輿を担いでいる若い衆がひょっこり面を被って踊るもので、このとき祭りばやしのはやし連はニンバを演奏する。ただし、この余興は復活前には行わなかったものである。



神酒所の出発（中型神輿・大神輿が先に出発）



山車の巡行（左・平成5年、右・平成6年）

神酒所の出発

神酒所を出発するときには、まず、神輿（中型神輿や大神輿、子供神輿）が先に出発する。このとき、まだいんきよ神輿は転がしている。他の神輿が出発した後、三～五分鐘で、いんきよ神輿も出発する。出発時には、いんきよ神輿についた泥を、水で少し落としてから出発することが多い。

神輿は出ると、二度と同じ場所にはもどれないが、ヤカタを下にして逆さまの状態で出ると、出た場所まで戻ってくるようになっていいる。山車をする場合や荒川に入る場合は、これにあたり、戻ると再びどろいんきよを行う。

7 山車と川入り

山車と川入りの共通性

いんきよ神輿とその一行は、一度進んだ道は戻らないのが基本である。しかし、渡御に中では、どろいんきよを行って最中に移動を行い、また再びどろいんきよを行った場所に返ることがある。

その一つは、山車と呼ばれる場面である。これは、どろいんきよの最中にいんきよ神輿を担ぎ出し、いんきよ神輿を山車に扮して巡行し、また元の場所でもろいんきよを行うというものである。このほかには、いんきよ神輿を担いだ一行が、荒川に入る場面である。これは、どろいんきよの最中に、いんきよ神輿を担ぎ出し、荒川の中に入り、再び元の場所に返ってどろいんきよを行うというものである。

この二つの場面に共通する特徴は、第一に、どろいんきよの最中に担



いんきょ神輿を逆さまに担いで川に向かう



川から上がるいんきょ神輿



川の中のいんきょ神輿



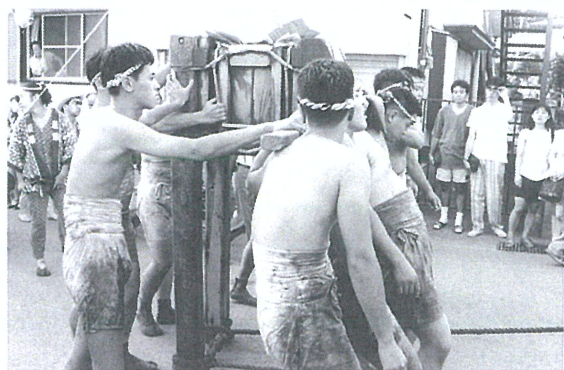
ぎ出して、再びどろいんきょを行っていた場所に戻るという点である。また、第二には、担ぎ出すときに、いんきょ神輿だけで出るばかりか、いんきょ神輿の天地を逆さまに担ぐという点である。すなわち、このいんきょ神輿だけの逆さまに担いだ渡御は、その状態での渡御が非公式であることを示している。このように、非公式で突発的な場面がにわかに登場することは、この祭りの大きな特色である。現在の認識としても、特に川に入る場面については、非公式なものと位置づけられている。ただし、山車に関しては、すでに公式の行事として定着しており、それぞれの場面の行事への挿入の新旧が現れている。

川入り

荒川にいんきょ神輿が入る行事は、現在の認識としても正式なものではなく、入ろうとするいんきょ神輿を若い衆頭は制止する立場をとっている。また、祭り前の諸注意でも、川に入つてはいけない旨を述べている。

しかし、祭りの準備では、消防団の手によって川に入る道筋の草刈を実施したり、当日も荒川の水位の確認や、いんきょ神輿と共に川に入つた者が、流された場合の安全策などは充分に取られている。また、いんきょ神輿を担ぐ若い衆の仲間の間でも、川に入る者は水泳の上手な者に限られ、入る者と入らない者の識別が付けられるように工夫している。祭りの見物者も川に入ることを期待し、テレビ取材なども川に入る行事を中心に準じる扱いで位置づけるなど、この部分が必要以上にクローズアップされている状況にある。

すなわち、川に入る行事は本来的な行事ではないが、現在では事実上恒例の行事になっているのが実際である。本来的でないことは、若い衆頭を主とした行事主催者の制止や、いんきょ神輿を逆さまに担いで荒川



いんきよ神輿を立てて山車の巡行



平成5年の山車（お半長衛門）

に向かうといった点によって明らかにされている。

この川に入る行事は、昭和四九年に上宿だけで復活してから発生したものといわれる。しかし、八枝神社狛狗大神重要日誌摘録（八枝神社文書五八五）によると昭和二三年に上宿で個人所有のエンキヨ輿（いんきよ神輿）を担ぎ出し、「川中にも入りしと云う」とあり、この際にも川に入る行事が行われたことがわかる。

現在、九班の神酒所でどろいんきよが行われ、そのどろいんきよの最中にいんきよ神輿だけを逆さまに担ぎ出し、川に入れている。当初は、冠水橋であった開平橋の上からいんきよ神輿を荒川に落とし、担ぎ手も共に荒川に入ったものである。荒川から上がると、再び九班の神酒所に戻ってどろいんきよに戻るといえるものである。その後、開平橋が永久橋になって、冠水橋の旧開平橋がなくなったため、現在では旧開平橋の一〇mほど上流で、いんきよ神輿を担ぎながら荒川に入り、旧開平橋付近で川から上がるように変わっている。荒川に入ると、いんきよ神輿を逆さまのまま浮かせて、神輿のヤカタの下の部分に若い衆が立ち上がっては川の中に飛び込むようなことを続ける。

この川に入る行事は、昼間の暑い時間に、川に近い神酒所でどろいんきよが行われ、冠水橋からいんきよ神輿を川の中に落とすことがおもしろいということもあって、恒例化したものと考えられる。

平成六年の祭りでは、九班でどろいんきよが行われなかったにもかかわらず、普段の経路を変更してどろいんきよを行い、九班の神酒所に入る前に川に入っている。また、その後の七班の神酒所に入る前にも、あまりの暑さとその場の勢いで、突発的に二度目の荒川入りを行っている。



山車にのる若い衆の化粧



いんきょ神輿を逆さまに担ぐ



山車にのる役者姿の若い衆

山車の概略と変遷

山車とは、基本的にはいんきょ神輿を立てて引き回す行事である。いんきょ神輿のトンボを地面と垂直するようにして立て、この地面と神輿のトンボの接触部分近く

に引くための縄をつけて、巡行するのである。
立てたときには、いんきょ神輿の屋根の部分を前向きに、いんきょ神輿のヤカタの前面（幣束の見える面）を下向きにする。このため、地面にトンボの先の接するの、担いで前方の先端部分になる。トンボの先端と地面をこすりつけながら進むため、トンボの先端は徐々に減っていくもので、トンボの前方と後方では、前方の方がしだいに短くなっていく。

立てたいんきょ神輿のヤカタのエボシの部分には、地面と平行に横棒をつける。この横棒に若い衆が肩を入れて押えながら進むのである。また、現在は倒れるのを防止するため、山車の上部から紐を垂らして、これを引っ張って安定させている。

山車にしたいんきょ神輿のヤカタの上には、芝居の主人公に扮した若い衆二人が乗る。以前は、刀を差したり、兜を被ったり、蓑笠を着たりする程度の扮装であった。当時の扮装としては、楠木正成、児島高德、曾我兄弟といったところが伝えられている。

現在では、世話物の芝居に登場する男女の主人公を題材にし、演劇関係者を頼んで、本格的な衣装とかつら、化粧で扮するようになっていく。近年の事例を挙げると、平成五年が浄瑠璃「桂川連理柵」のお半長右衛門、平成六年が歌舞伎「小袖曾我薊色縫」の十六夜清心に扮した。この山車に乗る若い衆は、若い衆頭が依頼するもので、当日の山車のときまで、誰が乗るのかは一般に知らされず、これも一つの趣向になって



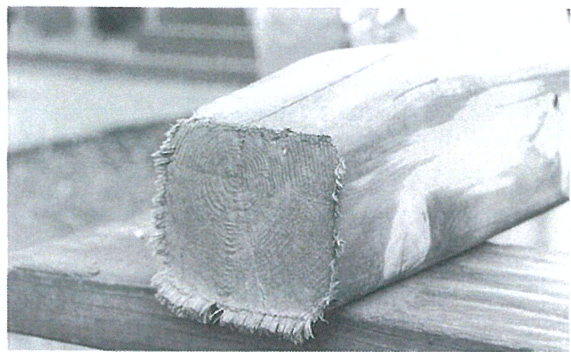
神楽殿に納まるいんきよ神輿



屋台での祭りばやし



若い衆頭の手締め



山車で引きずるため減ってしまったトンボの先

いる。

山車の巡行

通例、山車は一班の神酒所のどろいんきよの最中に、逆さまに担ぎ出し、旧開平橋付近まで運び、ここから山車になって一班の神酒所に戻っていくようになっている。山車の巡行の途中、八枝神社の鳥居前では、鳥居方向に山車を向かせ、参加者が手締めをする。

一班の神酒所付近まで到着すると、山車の装備を外す。その後、再びいんきよ神輿を逆さまに担いで、神酒所に戻ってどろいんきよを行うのである。神酒所のどろいんきよを行っていた場所に戻ると、最初にタテガエシをしてから、どろいんきよに戻る。

平成六年度には、一班の神酒所でどろいんきよを行わなかったため、一〇班で神酒所でどろいんきよを行い、その後旧開平橋付近に渡御して山車を行った。

山車と祭りばやし

山車の巡行のとき演奏する祭りばやしは、基本が鎌倉で、途中ニンバに変わって、ひよこ踊りを行うこともある。現在、山車の巡行のときには、タカウマでなく、牛車を改造して飾った屋台に乗って祭りばやしを演奏している。

8 お山納め

神輿やいんきよ神輿の渡御を終え、八枝神社のお仮屋（神楽殿）に戻すことを、お山納めという。最後に渡御する神酒所を出ると、神輿等の一行は八枝神社に向かう。お山出しのときには、神社の境内で出す出さ

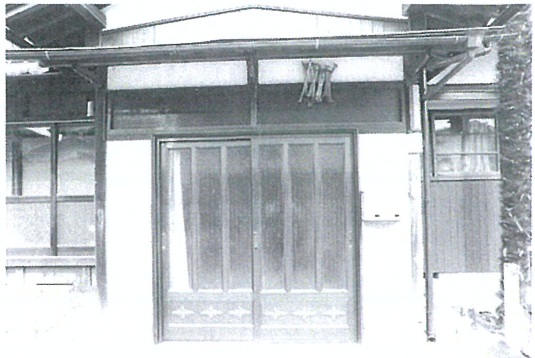
第3章 祭りの実際



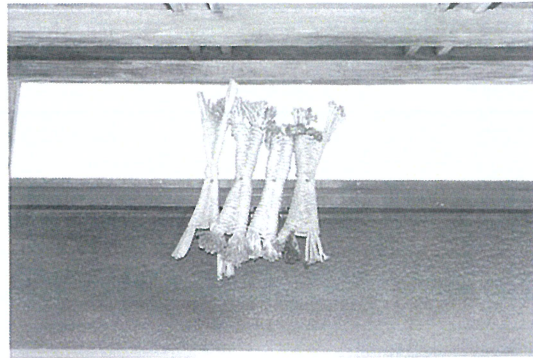
いんきよ神輿の片付け



いんきよ神輿の結び目を切る



家の入口に掛ける結び目



ないで、すんなり鳥居の外にでないのが普通であるが、お山納めるときは、神社の境内に入ろうとする者と、まだまだ入れまいとする者がいて、すんなり鳥居の中に入らないのが普通である。また、鳥居に入るのは神輿が先で、いんきよ神輿は後になるのが決まりである。鳥居をくぐって神社の境内に入ると、まず、神輿が神楽殿に納められ、次にいんきよ神輿が納められて、お山納めは終了する。その後、表当番が持っていたお祓い（幣）をいんきよ神輿と神輿の前に立てかける形で置く。

最後に、若い衆は神楽殿の前に集合して、まず、神社総代の手締め、次に若い衆頭が手締めをして祭りは終了する。

9 後片付け

神輿洗い

以前は、祭りの翌日である七月一六日に祭りの片付けを行った。このときには、いんきよ神輿を荒川の河原まで運んで、ここで洗ったという。この行事のことを神輿洗いといった。

現在の後片付け

現在は、祭り翌日の朝、実行委員が集合して祭りの後片付けを行う。いんきよ神輿の解体と、町内に張り巡らせた提灯や祭りの本部などの片付けを行っている。いんきよ神輿の解体は、神輿しぼりのときとほぼ同じ顔ぶれで行う。

いんきよ神輿の結び目

いんきよ神輿は、ヤカタ、屋根、担ぎ棒を固定するために、四角いヤカタの四隅を縛ってある。この縛ってある結び目の形が残るように切り取る。切り取った結び目は、希望者がいただいて、家の入口の上部に掛けると魔除になるという。この結び目

は四つできることになるが、このうち二つはその年の表当番がいただき、残り二つは神興しぱりをする人の裁量で希望者に渡す。

天王講

祭りの後片付けが終わると、以前は上宿、下宿、南、新田の各地区ごとに天王講を開いた。上宿では、現在天王講を開くことはないが、実行委員を集めて反省会を実施している。平成五年度には、若い衆頭が主催して八月三日に実行委員の反省会、八月一〇日には若い衆と当番を集めての反省会を行った。

第四章 祭りばやし

1 流派と構成

流派

平方上宿の祭りばやしは、江戸神田ばやしの系統であり、別名「箕輪ばやし」ともいわれる。この祭りばやしの起源は不詳であるが、川越市石田本郷の鹿飼から伝承を受けたことがあるという。この「箕輪ばやし」は、上宿だけでなく、下宿、南も同じ系統のばやしを伝承し、以前は合同で行ったこともあるという。南ではこのばやしも行われなくなったが、上宿と下宿では現在も伝承している。

同じ平方四地区の中で、新田だけは同じ江戸神田ばやし系であるが、別の系統のはやしを伝承している。「箕輪ばやし」をフルツバヤシというのに対して、新田のはやしはシンバヤシと呼んでいる。この新田のはやしは、隣接する上尾市畔吉や同じ平方地区内である上尾市平方領々家から伝承されたものであるという。

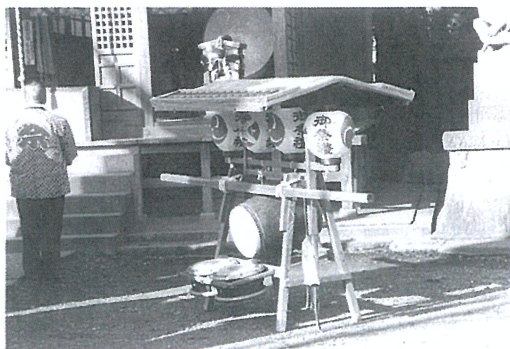
はやしの構成

祭りばやしの楽器構成は、大太鼓一、小太鼓二、笛ケといい、二つで一組になって演奏する。二つのツケは、太鼓の皮の張り方を変えて、高い音とやや低い音にセットして、それぞれの役割分担がある。大太鼓のことはタマといい、基本的にツケの間に器量で打ち込



祭りばやしの演奏

んでいくものという。笛は、トンビともいい、七穴の六本調子を使っている。以前は自家製の笛も使用していたものである。鉦はスリガネともいった。



タカウマの全景



タカウマを使つての演奏



オヒマチのハヤシダナでの演奏



ひょっとこ踊り

2 演奏の機会

上演の期日

祭りばやしを演奏する機会としては、三月三日のフセギ、七月下旬の祇園祭、一〇月一五日のオヒマチの前夜などが挙げられる。現在はフセギで演奏することも少なくなり、祇園祭とオヒマチが主な上演の機会になっている。

祇園祭では、第三章で記しているように、常に神輿の巡行に伴うものであり、「どろいんきよ」に欠かせない機能を担っている。このほか、第二章にあるように、現在、祇園祭のお仮屋（七月七日）の夜に八枝神社境内の神楽殿で上演している。以前は、七月七日から当日までの毎晩、神輿を安置しているお仮屋で上演したものであるという。オヒマチでは、前日の一〇月一四日の晩に、旧平方町の鎮守である橘神社で上演する。

演奏形態

祭りばやしを移動させながら演奏する場合には、タカウマに太鼓を乗せて移動させる形式をとる。タカウマは、一方の側に大太鼓、もう一方の側に小太鼓二つをつけ、これを二人で担いで移動させたものである。太鼓を叩く者は、中腰の格好で、移動しながら演奏する。笛と鉦は歩いて移動することになる。このタカウマの足の部分に、小さな車輪を四つ付けて移動させることもある。

近年では、タカウマで移動させる外に、屋台の上に乗って巡行する方法がある。屋台は専用のものでなく、牛車に改造を加えて作ったものである。屋台は、祇園祭の中で、いんきよ神輿を立てて行う山車の際に使用している。

祭りばやしを居ばやしのまま、演奏する場合は、向かって左側に大太鼓、右側に小太鼓を据えて、座って演奏する。笛と鉦は、太鼓の後部で立って演奏する。祭りばやしを居ばやしで行う舞台のない場合には、はやし連が所有するハヤシダナと呼ばれる仮設舞台を立て、その上で演奏する。橘神社のオヒマチではやしを演奏するときには、上宿、下宿、新田など、はやし連単位でハヤシダナを立てて、それぞれその上で演奏するものである。

3 曲 目

上宿のはやし連で現在演奏している曲目は、ヤタイ（屋台）、ショウデン（昇殿）、カンダマル（神田丸）、カマクラ（鎌倉）、ニンバ、子守唄、数え唄の七種類である。このうち、カマクラ、子守唄、数え唄などのことを総称してシズカモノともいう。また、ニンバのことは、ヒョットコバヤシともいう。

祇園祭でどろいんきよを行う場合には、ヤタイを演奏するものである。どろいんきよを終えて出発するときには、ヤタイからニンバに曲目を変える。その後、次の神酒所までの渡御では、ニンバを続けるのが普通であるが、時折シズカモノと呼ばれるカマクラや子守唄、数え唄などを演奏する場合がある。特に、渡御の途中でカマクラを演奏すると、いんきよ神輿の担ぎ手がオババと呼ばれる唄（伊勢音頭）を歌いながらの渡御になる。

4 附属芸能

附属芸能としては、おかめやひよつとこの踊りが上演可能である。このような踊りを上演する場合、はやしはニンバと呼ばれるヒョットコバヤシを演奏し、踊り手はそれぞれの面をつけて踊るのである。現在、どろいんきよの最中に、いんきよ神輿のトンボの部分の一方を地面に付けて垂直に立て、神輿のヤカタの部分に登って踊るケースがある。この場合には、垂直に立てた神輿を、ゆっくりと三六〇度回転させている。

収録期日 平成6年7月21日（平方上宿祭り本部）
演奏者 笛（篠笛） 石川 匠（明治44年生）
タマ（大太鼓） 目黒 一男（昭和5年生）
ツケ（小太鼓） 石川 昭三（昭和3年生）
大塚金太郎（昭和17年生）

○ 鉦のパートは示さなかったが、8分音符に当たる音を打つ。
○ 笛の施律は、譜面より1オクターブ高い。
○ ×の音譜は、太鼓の棒を叩くことを示す。
○ ここに示した楽譜は、鎌倉の開始部分のみで、その後は変化させ順次反復させる。

鎌倉

— 57 —

第五章 祭りの用具

1 神 輿

神輿の種類と名称

祇園祭には、現在大神輿と中型の神輿、いんきよ輿といんきよ神輿だけであった。これが大正一二年の祭りで大神輿が大破し、その後、大神輿の代わりに中型の神輿を出すようになった。昭和四八年復活以降に、大神輿を町内の棟梁が中心になって修理して出すよ



大神輿



中型の神輿

うになり、中型の神輿も出し続けたため、三台の神輿を出すようになっていた。

いんきよ神輿

いんきよ神輿は、白木の二天の神輿である。二本の担ぎ棒（トンボ）はヒノキ製、ヤカタ（幣束を入れる部分）はケヤキ製である。以前、ヤカタの部分は松か杉製であった。担ぎ棒をケヤキ製にできなかったのは、ヒノキの方が木の材質として粘りがあるからである。

普段、担ぎ棒やヤカタは、ばらばらに分解して保管するもので、祭りの前に組み立て、ヤカタの四隅を担ぎ棒に縛りつける。縛る縄は竹縄（たかなわ）で、縛るのは上宿のカシラ（鳶職）であった。ただし、竹縄は祭りの途中で切れてしまうので、切れると中断して、カシラが縛り直したという。この場合、どこで切れても上宿のカシラが行った。竹縄は、現在入手しづらいものであるが、以前は荒物屋には必ずあったという。大正時代には、いんきよ神輿もお飯屋（七月七日）に飾るので、この日に組み立てて縛ったものである。

現在は、縛る技術を新井久治氏、国島勇氏、大塚金太郎氏、永島美樹男氏が伝承している。このうち国島氏や大塚氏はカシラの経験もある。いずれも、カシラであった市川弥助氏に習ったという。縄は「ユニチカ製のビニロンロープ」を使っている。これはビニールとナイロンを合成したもので、一般にロープとして使われているものである。この近年使っ

ている縄は、竹縄よりも強いようである。現在、組立は、提灯飾りなどを行う、実施日の二週間前に行っている。

大神輿

大神輿は、大正一二年の巡行で大破して、その後出すことはなかった。これがどろいんきよ復活後、昭和五〇年代に上宿の棟梁が中心となり若い衆が修理して、出すようになった。大神輿は最初と最後は、いんきよ神輿や中型の神輿と一緒に巡行するが、人手不足で途中で渡御を中止する。

中型の神輿

中型の神輿は、現在八枝神社に四台ある。祇園祭には平方四町内（上宿、下宿、南、新田）にそれぞれ神輿を出す、この四台をくじびきでどの神輿がこの町内に行くか決めるのである。ただし、上宿はどろいんきよを実施することもあり、くじを引かず一番よいものを使うことになっている。中型の神輿は、もともと東京方面にお獅子様が出かけるときに出す神輿で、四天の神輿である。このほか、似たような神輿がもう一台あったが、第二次世界大戦後に四町内が別々に祭りを行うようになったため、似た神輿を新たに二台作り、現在に至っている。

この神輿は、通称「バントウサン」ともいうが、大正一二年以降、大神輿のかわりにこの神輿で祇園祭を行っている。

2 衣装と持ち物

衣装

祭りに参加する者の衣装は、白色のモモヒキをつけて腹の部分に晒を巻き、その上に祭りのハッピを羽織り、その上

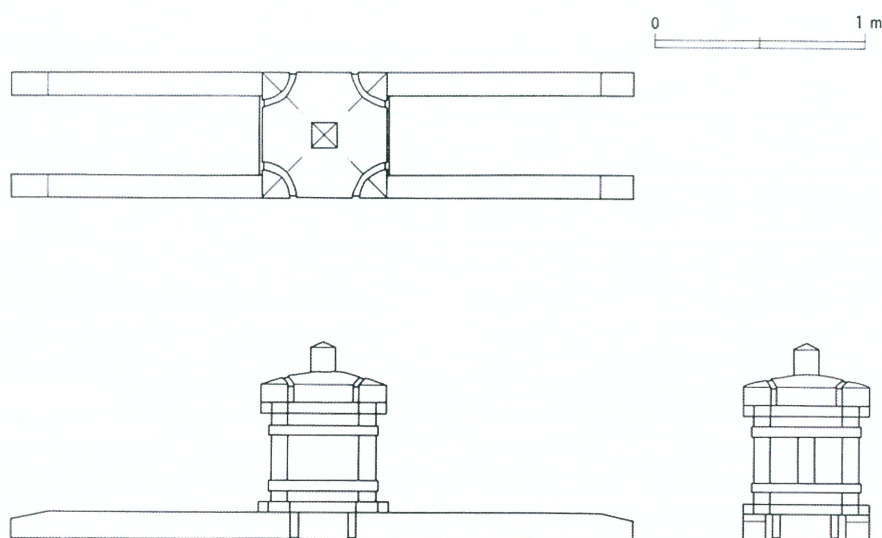


図6 いんきよ神輿



以前の衣装



現在の衣装と提灯



当番の持つお祓い

から短い帯を締めた形である。頭には鉢巻を締め、足には白足袋を履く。祭りのハッピは、お山出しをして最初のどろいんきよまでは全員が着ているが、どろいんきよに参加すると脱いでしまう。以前は、ハッピでなく、揃いの浴衣を着たものである。平方四地区全体で揃えるもので、当番の世話で新調したものという。

提灯

提灯には、若頭、総代、区長、当番、行事がある。それぞれ、若い衆頭、神社総代、上宿区長が持つが、当番の提灯は裏当番が持つ。また、行事という提灯は若い衆頭の経験者が持つことになっている。この提灯を持った者は、提灯を振りながら、どろいんきよや神輿の巡行の指示をする。

以前は、行事と書かれた大形の提灯がいんきよ神輿の周囲に付いたものであるという。この提灯は長さ四尺くらいの竹竿の上につけたもので、いんきよ神輿の向かう方向を、竿の先でつつ突いて指示したものである。

お祓い

神輿の渡御の間、表当番二人はお祓いを持って歩き、いんきよ神輿の巡行を指示する。お祓いとは、お祓いのために使う大幣のことで、どろいんきよの最中も指示を続けるため、最後には泥だらけで形状をとどめないような状況である。

第六章 どろいんきよの背景～平方のお獅子様～

1 お獅子様信仰の発生と形態

発生 どろいんきよの祭りは、八枝神社の神輿で行う祭りであり、八枝神社の信仰の中心であるお獅子様の信仰と、深い関わりを指摘することができる。何より、現在でも行われるお獅子様の行事におけるお獅子様の神輿の扱い方と、どろいんきよの神輿の扱い方がよく似ていることから推察できる。そこで、この章では、どろいんきよとは異なる行事であるが、その信仰的背景を浮き彫りにする意味で、お獅子様の信仰について、その歴史を中心に述べていく。

お獅子様の行事の発生の時期については、明確な史料や伝承はない。しかし、当時八枝神社の前身であり、牛頭天王社の別当であった正覚寺が発行した天保一三年の「千座護摩募縁誌」には、下記のように記され、その信仰の一端を見ることが出来る。

武州足立郡平方村

千座護摩募縁誌

牛頭天王御獅子

別当 正覚寺

威徳山宝聚院千座護摩募縁誌

抑当山鎮守祇園牛頭天王宝前獅子御正体之儀は 往昔中興真鏡和尚所願の

ゆへありて 常に法華経を誦誦し 牛頭天王に祈念すべく 御正体靈験あらせ給へと一心を凝らし祈たる年あり 既に法華一万部誦誦満るの日に当り 不思議の靈夢を得し 夫より威光あらたにして諸人の謁仰 日に増年々盛なるに至 殊二疫病流行の地ハ御正体を迎え奉り 厄災消除を祈念するニ 靈験著き事 四方の人々知る所にして隠れなし 志かはあれとも年久しく仮殿に安置し奉り 本意なく思ひたるも 薄祿の寺院建立の力なきによりて 此度四方の有縁信心の棚越を勧め 宝前に於て永代日供千座護摩を営み 右の助勢を以て一字を建立し かつは病厄災難を除かしめ 家内安全子孫繁栄を毎日宝前に於て祈り 予の志をとけん事希のみ
天保十三壬寅年

正覚寺現住

真順敬誌

追て奇捨衆姓名を大帳の奥に記し置宝前に備へ
永代毎願厄災消除祈念の上 年々一度づつ御札差上仕候

(八枝神社文書一三八・八枝神社蔵)

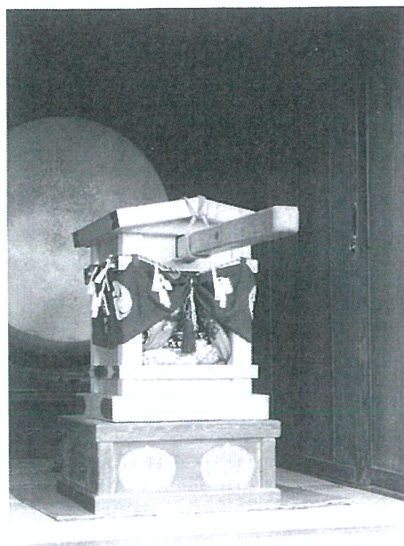
この史料によれば、お獅子様を「当山鎮守祇園牛頭天王宝前獅子御正体」として記しており、特に疫病が流行すると「御正体」を迎えて、厄災消除を祈念したことがわかる。明治以降でも、伝染病が流行すると、臨時にお獅子様を借り受けて祭りを行う事例があり、形態が若干異なることが考えられるが、八枝神社（牛頭天王）からのお獅子様（宝前獅子御正体）の出興が、天保年間の段階で確認できる。

形態

お獅子様の信仰は、神輿に納めたお獅子様を貸し出し、その貸し出し先でお獅子様の渡御を行う形態で知られている。貸し出し先は、ムラの単位である。この団体の名称は、廃仏毀釈の後、正覚寺を廃してその別当社である牛頭天王社を八枝神社に改めた段階では登場しない。これが、明治二〇年に八枝神社の宮司宅を事務所とし、教派神道・大成教の講社の一つとして平心講を開設すると、お獅子様を受け入れる各ムラでも「平心講」という名称を使うようになる。

お獅子様の信仰を受容する側では、ムラの単位の年中行事として位置づけ、毎年定例の日を定めてお獅子様の行事を行っている。こうした定例日は、現在でも二月から七月の間に集中し、悪疫退散を願う春祈禱や夏祈禱、防ぎ系統の行事の一つとして受容されている。ただし、最盛期の大正年間から昭和初期にかけての、入間・三多摩地区への長期の巡廻に限っては、一月から二月の実施であった。また、お獅子様の神輿を直接借りず、一年に一回、定例の日に代参をするケースも見られる。

このような巡廻について、明治四二年八月一日付けの国民新聞では



お獅子様

「平方の狛狗大神」と題して、次のような記事にしている。

平方の狛狗大神

悪疫退治の御利生

北足立郡上尾の西に、平方村の中央に丈余に余る雑木十五六本、昼猶暗き程、生い繁り下に蔽しき鉄柵を廻らし、黒き冠木門を立て、玄関には社務所の札を懸け居る社あり。是れぞ狛狗大神、一名平方の御獅子様なり。(中略) 狛狗大神は其当時八枝神社に附属せし居りし獅子なるが、八枝神社の当地に勧進されし当時地方に悪疫横行し、其頃附近の者の夢枕に立ち、悪疫退治に効を顕したるが、其後今日に至るも、夏頃に至れば遠きは五十里の先迄も招聘せられて、悪疫退治に出懸けをれり。(中略) 益々狛狗大神の利生顕著にして、年々春三月頃より秋九月頃迄は、各地方の講中を巡廻して、悪疫の予防に努め居り。現に昨今は、北葛飾郡より豊島郡を経て、神田本郷を巡廻為す可き順序にて、出張中なりと。(中略) 殊に本年は各地方共悪疫流行せるを以て狛狗大神の招聘は、夫から夫へと懸け越しに出張せるを以て帰社は来月下旬ならんと。

2 初期の巡廻

巡廻の記録

八枝神社が所蔵する文書の中で、最も古い巡廻の記録は、嘉永四(一八五二)年の「廻村誌用留」(八枝神社文書四二・八枝神社蔵)である。そのほか、明治二年から明治九年にかけての「年中廻村雑用控」(八枝神社文書七六・八枝神社蔵)などが主なものである。こうした江戸時代から明治初年の記録は、体系的にお獅子様の巡行を示す史料ではなく、いくつかの断片を記録したものである。

しかし、後の実態と併せて考えると、この時期の巡行の特徴が理解でき
る。

お獅子様の巡廻を受け入れる側の記録に関しては、十分な史料収集が
行われてはいない。しかし、その一例として、国分寺市榎戸新田には明
治九年の「雨乞並平方御獅子頼候節入費其外控」(清水清五郎家文書五二
)がある。これによると、お獅子様の行事にかかった費用を、関係五か村
で戸数割で負担したことが記されている。関係五か村とは、野中新田六
左衛門組、榎戸新田、鈴木新田、戸倉新田、内藤新田で、このうち鈴木
新田は現在の小平市、そのほかは国分寺市にあたる。

その後、一年の巡廻を見ることができると史料は明治一七年まで後にな
らないと確認できない。明治一七年の巡廻は「八枝神社狛狗大神御出行
納控」(八枝神社文書八三・八枝神社蔵)、「狛狗大神講社村々巡廻」(八枝
神社文書二三・八枝神社蔵)、「狛狗大神講社村々巡廻簿」(八枝神社文書
二二四・八枝神社蔵)から、一年間の巡廻の全貌をほぼ確認することが
できる。

嘉永四年の記録

巡行に関する最も古い史料は、嘉永四(一八五二)
年の「廻村誌用留」(八枝神社文書四二二・八枝神
社蔵)である。この史料は、お獅子様の同年三月二六日から四月六日ま
でに行われた廻村を記したものである。この廻村の期日と廻村先は次の
とおりである。

三月二六日 阿久津、老袋、蔵根、古川端(以上川越市)
三月二七日 黒須、沼端、二ノ関、上古谷本郷(以上川越市)
三月二八日 同下、八ツ島、高島(以上川越市)
三月二九日 大中居、並木、木目(以上川越市)

三月三〇日 牛子、上久下戸、下久戸(以上川越市)、上宗岡(志木市)
四月 朔日 中宗岡、下宗岡、引又、館(以上志木市)、野火止(新座市)
四月 二日 膝折宿(朝霞市)、下片山、原ヶ谷戸、堀の内、辻、下中沢、
中沢、十二天、野寺(以上新座市)
四月 三日 栗原、石神(新座市)、神ノ山、落合(以上東久留米市)
四月 四日 門前、小山、南沢(以上東久留米市)
四月 五日 前沢、柳久保新田、下里(以上東久留米市)
四月 六日 上清戸、中清戸、下清戸(以上清瀬市)、菅沢(新座市)、下
富、城、本郷、日比田、坂下(以上所沢市)

これらは、現在の川越市、志木市、新座市、朝霞市、清瀬市、東久留
米市、所沢市の市域にあたる地域である。この巡廻は、後に、川越市内
の一部の地域は古谷巡廻、清瀬市は練馬巡廻、東久留米市と所沢市の一
部は入間・三多摩巡廻(八王子巡廻)の一部に見ることができる地名で
ある。しかし、以後の記録にこの巡廻と同様の巡廻の日程を見ることが
できない。

明治二九年の記録

明治二年から明治九年にかけての「年中廻村
雑用控」(八枝神社文書七六・八枝神社蔵)では、
一日単位で出興する「定例」の記載が初めてみられる。この史料の中
には、年次が明確に記されていないものの二種類の「定例」が記されて
いる。これを総合すると次のようになる。

二月 一日 上尾下宿(上尾市)
二月 三日 当村(上尾市)
二月 四日 上野領家(上尾市)
二月六～八日 中神(昭島市)
二月八～一〇日 飯塚、上青木村上中下(川口市)

二月二〇日 出丸中郷（川島町）
二月二二日 田木（東松山市）
二月二三日 笠端（川越市）
二月二四日 大宝院（不明）
二月二九日 三月七日 小回村
三月一日 吉見領大串（吉見町）
三月九日 下広谷（川越市）
三月一〇日 上尾上野（上尾市）
三月十一日 上尾上中宿（上尾市）
三月十二日 川越西町（川越市）
三月二二日 石井（坂戸市）
三月二四日 上練馬内貫井高松（練馬区）
三月二七日 川越猪之鼻町（川越市）
三月二十九日 上老袋（川越市）
三月三十一日 五町台（桶川市）
三月三十一日 鶴之木組（狭山市）
三月三十一日 上板橋宿、上板橋村、西台、根葉（板橋区）
この時代のお獅子様の巡行には、「定例」の一部を含めた「小江川廻村」と呼ばれる記述が目を書く。これは、毎月二月一日から二十四日に比企郡、入間郡、大里郡を次のように「廻村」したものである。

二月二日 毛塚（東松山市）
二月三日 田木（東松山市）
二月四日 根岸（嵐山町）
二月五日 小江川（江南町）
二月六日 出丸中郷（川島町）
二月七日 田木（東松山市）
二月八日 笠端（川越市）
二月九日 大宝院（不明）
二月十日 小回村
二月十一日 吉見領大串（吉見町）
二月十二日 下広谷（川越市）
二月十三日 上尾上野（上尾市）
二月十四日 上尾上中宿（上尾市）
二月十五日 川越西町（川越市）
二月二十五日 石井（坂戸市）
二月二十七日 上練馬内貫井高松（練馬区）
二月三十日 川越猪之鼻町（川越市）
二月三十一日 上老袋（川越市）
二月三十一日 五町台（桶川市）
二月三十一日 鶴之木組（狭山市）
二月三十一日 上板橋宿、上板橋村、西台、根葉（板橋区）

二月一七日 小川宿、下里（小川町）
二月一八日 今泉新田（東松山市）
二月一九日 石井（坂戸市）
二月二〇日 下広谷（川越市）
二月二一日 笠端（川越市）
二月二二日 入間川鶴之木組（狭山市）
二月二三日 黒須（入間市）、大袋（川越市）

この「小江川廻村」は、慶応四（一八六七）年の「御獅子御供米講中帳」（八枝神社文書三・一三・八枝神社蔵）にも、下里が二月二八日に割り当てられ、今泉新田の記載がないという違いはあるが、同様の内容で記されている。この廻村は、この二つの史料以降は見られない。しかし、廻村を構成する各村では、一日単位の出興として、その後も継続して行われている傾向がある。特に廻村の中心と見なされる小江川は、現在でも村内で昔ながらの渡御を行う数少ない地区の一つになっている。また、鶴之木は春に一日単位の出興を受け、さらに秋の入間・三多摩巡廻にも参加していた地区である。

以上のもののほかに、現在の川口市内と北区の一部に関する「廻村」が記されている。これは、三月八日から一日に上青木と下青木、四月八日ごろに川口、青木上下、横曽根、新暦二月七日から一三日に飯塚、横曽根、下青木、上青木（川口市）、加賀（足立区）、浮間（板橋区）といったものが断片的にかかっているものであるが、同じ廻村がベースになっているものと考えられる。

また、二月二四日から二七日には、練馬区の高松と貫井、板橋区の西台、根葉、蓮沼の「廻村」が記されている。このうち高松と貫井について

表1 明治17年のお獅子様巡行

1月12日	沼田村（足立区）	4月16日	五味貝戸村（大宮市）
1月14日	蔵根老袋村（川越市）	4月18日	川越猪之鼻町（川越市）
1月16日	古谷沼端（川越市）	4月19日	伊草村（川島町）
2月9日	大谷別所（大宮市）	4月27日	志垂村（川越市）
2月25日	下大谷場村（浦和市）	5月5日	水子村（富士見市）
3月1日	遊馬村（大宮市）	5月6日	針ヶ谷村（富士見市）
3月3日	当村中（上尾市平方）	5月7日	中荻村（伊奈町）
3月4日	加口村（不明）	5月8日～	古谷上村・ハツ島村・二ツ
3月5日	上野領家村（上尾市）	12日	関村（川越市）
3月9日	西貝塚村（上尾市）	5月13日	五町台（桶川市）
3月11日	中里村（坂戸市）	5月14日	野口村（東村山市）
3月17日	小江川村（江南町）	5月15日	下里村（小川町）野本新
3月20日	毛塚村・田木村（東松山市）		田（東松山市）
3月21日	上青木村・下青木村・横曽根村（川口市）	5月19日	大谷別所村（大宮市）
3月25日	中平塚村（上尾市）	5月20日	下木崎村（浦和市）上蔵宿（蔵市）
3月26日	中富村（所沢市）	6月3日	町谷村（桶川市）
3月28日	上加村（大宮市）	6月4日	桶川宿（桶川市）
4月2日	石井村（坂戸市）	6月9日	上清戸村（清瀬市）
4月4日	鶴の木村（狭山市）	6月10日	上尾上村（上尾市）
4月5日	原市町（上尾市）	6月23日	田端村（不明）
4月6日	御成河岸（吉見町）	6月24日	大谷口村（浦和市）
4月7日	川口宿・浮間村・高木村（川口市）	7月6日	本村新田（上尾市平方）
4月14日	広谷村（川越市）	7月6日	小室村（伊奈町）
4月14日	上老袋村（川越市）	7月9日	町谷村（桶川市）
4月16日	寺山村（浦和市）	7月13日	老袋村（川越市）
		7月14日	串引村（大宮市）

ては、後に練馬方面の巡廻に取り込まれるようになっていく。
これらの「定例」と「廻村」の期日は、明治初年の短い期間の中で、重複したり、期日が異なったりしているが、これは、ちょうど太陰暦から太陽暦への転換の時期であり、旧暦と新暦、一月遅れが混在したものであると考えられる。また、暦の転換を契機に、期日の変更も行われているようである。このことは、明治初期の定例出興の日程と、後の時代の出興の日程が著しく異なる原因にもなっていることと考えられる。

また、お獅子様を受け入れた側の史料の一例として示した、国分寺市榎戸新田の「雨乞並平方御獅子頼候節入費其外控」（清水清五郎家文書五二）は、明治九年九月の記録であるが、八枝神社の明治九年の史料には見いだすことができない。このことから、明治二・九年の記録が断片であり、このほかにもお獅子様の巡行があったことが推察される。

明治一七年の記録

太陰暦から太陽暦への移行の時期である、明治初年のお獅子様巡行の期日は、再編成された結果、明治一七年の段階で、現在の巡行の祖形が出来上がったと考えられる。明治一七年のお獅子様の巡行は「八枝神社狛狗大神御出行納控」（八枝神社文書八三・八枝神社蔵）によると表1のようになる。

このほか、「狛狗大神講社村々巡廻簿」（八枝神社文書三三・八枝神社蔵）と「狛狗大神講社村々巡廻簿」（八枝神社文書三四・八枝神社蔵）には、以下のような別の巡廻の記録が残されている。

五月一五日	堀場野中新田、上鈴木新田、鈴木新田（以上小平市）、貫井新田（小金井市）
五月一七日	北立川、南立川（以上立川市）、中藤（東村山市）、中藤新田、平兵衛新田、野中榎戸新田（国分寺市）
五月一八日	下里（東久留米市）
六月四日	上清戸（清瀬市）、小山（東久留米市）
六月七日	門前（東久留米市）
六月八日	落合、神山（以上東久留米市）
一〇月二一日	小金井（小金井市）
一〇月二二日	人見、関野・梶野（以上小金井市）
一〇月二三日	境（武蔵野市）
一〇月二四日	連雀（三鷹市）

一〇月二八日	所沢、上安松新田、下安松（以上所沢市）
一〇月二九日	下安松（所沢市）
一〇月三〇日	牛沼（所沢市）
一〇月三十一日	中富（所沢市）
一月九日	豊田本、池辺、大袋（以上川越市）、下奥富、入間川（以上狭山市）
一月十五日	笹井（狭山市）、芦刈場（飯能市）、馬引沢（日高市）
一月二七日	黒須（入間市）
一月二八日	善蔵新田（入間市）
一月二九日	北入曽（狭山市）
一月二〇日	三ヶ島・馬場、堀之内（以上所沢市）、宮寺（入間市）
一月二二日	宮寺・大森、矢萩（以上入間市）
一月二二日	熊川（瑞穂町）
一月二三日	八王子久島町、左入、滝山、横山（以上八王子市）
一月二五日	八王子千人町、八王子八木町、八王子八幡町（以上八王子市）
一月二七日	中神（昭島市）、北立川（立川市）、下里（東久留米市）、上清戸（清瀬市）
二月一日	本郷、城（以上所沢市）
二月二日	坂ノ下（所沢市）、北永井（三芳町）
二月三日	北野（所沢市）
二月四日	堀兼（狭山市）
二月五日	福岡、中福岡、福岡新田（以上上福岡市）
二月六日	今泉（川越市）

この中の五月から六月にかけての巡廻は、前出の嘉永四（一八五二）年の「廻村誌用留」の一部に記載されている巡廻先に近いものである。

また、一〇月から一二月にかけての巡廻は、以後の入間・三多摩地区を巡廻するものと、回る順番は異なるが、地域的には近いものになっている。

この明治一七年より後の巡行全体の記録は現在のところ確認できず、その全体像が把握できるのは大正一五年以降になる。なお、明治一七年段階の巡廻先を現在の市区町村別にするると次のようになる。

北足立北部地区	
上尾市	平方、上野領家、西貝塚、上尾上村、原市町、中平塚
大宮市	上加、大谷別所、遊馬、五味貝戸、串引
桶川市	五丁台、町谷、桶川宿
伊奈町	中荻、小室
北足立南部地区	
浦和市	大谷場、寺山、下木崎、大谷口
川口市	川口宿、浮間、上・下青木、横曽根
蕨市	上蔵宿
入間地区	
川越市	猪之鼻町、志垂、蔵根、老袋、上老袋、沼端、八ッ島、二ツ関、古谷上、広谷、豊田本、池辺、大袋、今泉
所沢市	所沢、中富、上安松新田、下安松、牛沼、三ヶ島、本郷、城、坂ノ下、北野
狭山市	鶴の木、下奥富、入間川、笹井、入曽、堀兼
入間市	黒須、善蔵新田、宮寺
飯能市	芦刈場
日高市	馬引沢
坂戸市	中里、石井
上福岡市	福岡、中福岡、福岡新田

富士見市	水子、針ヶ谷
三芳町	北永井
比企地区	
東松山市	野本新田
吉見町	御成河岸
川島町	伊草
小川町	下里
大里地区	
江南町	小江川
東京都内	
足立区	沼田
八王子市	八王子久島町、左入、滝山、横山、八王子千人町、八王子八木町、八王子八幡町
昭島市	中神
小平市	堀場野中新田、鈴木新田、上鈴木新田
小金井市	小金井、貫井新田
立川市	北立川、南立川、人見、関野、梶野
清瀬市	上清戸
東村山市	中藤、野口
国分寺市	中藤新田、平兵衛新田、野中榎戸新田
東久留米市	下里、小山、門前、落合、神山
武蔵野市	境
三鷹市	連雀
福生市	熊川

3 最盛期の巡廻（大正末期～昭和初期）

巡廻の記録

大正末年の段階になると、八枝神社文書の中に複数の巡廻簿があるため、お獅子様の巡廻についての全貌が明らかにできるようになる。また、巡廻先の数もピークに達し、最盛期というべき活況を示すようになる。

この時期の巡廻の形態を示す史料の主となるのは、狛狗大神巡廻日誌である。この記録は一年間のお獅子様の出興の記録であり、基本的に一日単位から数日間わたる巡廻すべてが記載されているものである。しかし、これとは別に蔵・東京方面、入間・三多摩方面、高井戸方面、練馬方面、古谷方面、元郷・浮間・加賀方面の巡廻簿が存在する。これは、基本的な出興が一日単位で、一から数か村に貸し出すのに対し、長期間にわたって複数の村々を巡廻する形式のものに関する記録である。これらの巡廻を含めた大正一五年から昭和一四年の出興先を、現在の市区町村別に分類すると、次のようになる。

北足立北部地区

上尾市	上尾村（本村・向原）、上尾村（二ツ宮・片足）、上尾宿、上尾下・馬喰新田、谷津・柏座、原市、平方、平方領々家、上野、西貝塚、小敷谷、中平塚、一丁目、川
大宮市	並木、上加、指扇別所、西新井、遊馬、膝子、片柳、山口新田
桶川市	樋詰、五丁台、三軒茶屋

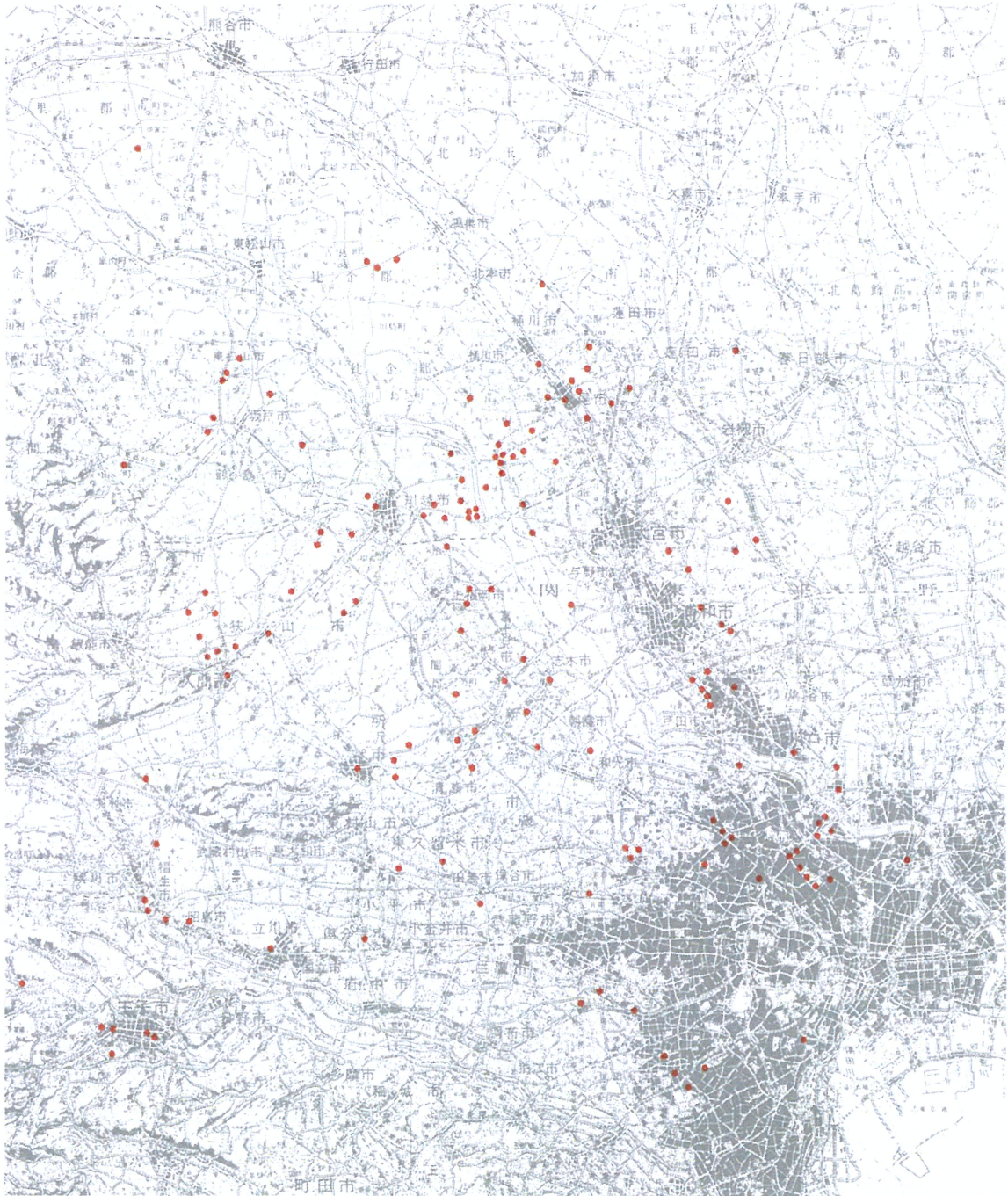


図7 お獅子様の巡遊先（昭和初期）

比企地区	伊奈町	中荻・浅間原	北足立南部	浦和市	塚本、寺山、木崎領家、大谷口、原山新田、向原、明花	蕨市	塚越、旭町、御殿町、法華田町、蕨下・中・上・大門町、下蕨、水深、上郷	川口市	元郷	志木市	久保	朝霞市	根岸	新座市	野火止東、北野	入間地区	川越市	宮元町、本町、猪の鼻町・西町、下広谷、三田、上老袋、東本宿、古谷上、握津、老袋、蔵根、黒須、古川端、堀之内、宿、沼端、二ツ関、八ツ島、並木、豊田本、池辺、大袋、中福	狭山市	鶴ノ木、入間川町、奥富、中新田、笹井、根岸	飯能市	芦刈場	日高市	馬引沢	入間市	黒須、善蔵新田、扇町屋	所沢市	所沢町、上安松、牛沼、日比田、城、坂ノ下	坂戸市	中里、北大塚、石井	毛呂山町	長瀬	富士見市	中水子、針ヶ谷	三芳町	北永井	大井町	苗間	上福岡市	福岡新田、中福岡、下福岡		
	東松山市	田木、毛塚、立野	吉見町	古名、大和田、御成河岸	大里地区	江南町	小江川	南埼玉地区	岩槻市	鹿室	東京都区部	足立区	下沼田、千住一丁目、南宮城、加賀	北区	豊島築地町、砂田、浮間、堀の内郷戸、滝野川	豊島区	三家・堀の内、庚申塚、巢鴨上新田、巢鴨二丁目、巢鴨本村、池袋	文京区	巢鴨一丁目・小石川西丸町、大塚坂下町・青柳町、関口水道町、田町、駒込林町、駒込肴町	板橋区	大谷口、上ノ根、台宿、原、向屋敷、宿、山中、原山中、金井窪、浮間、根葉	練馬区	小竹、田柄、高松、貫井	杉並区	上井草、高井戸・山谷	世田谷区	上馬、下馬、世田谷、野沢、烏山、松沢	港区	城南（芝区）	東京都三多摩地区	清瀬市	上清戸	福生市	鍋ヶ谷戸、内出	昭島市	拝島上宿、中神	立川市	北立川	国分寺市	中藤新田	田無市	向台上下

東久留米市柳窪新田、前沢

八王子市 日吉町、上野原、山入字萩園、追分、中散田寺上、三崎町・

旭町

瑞穂町 石畑上組、長岡

基本的な出興の記録

一年間のお獅子様の出興の記録である八枝神社文書の「伯狗大神巡迴日誌」は、大正一三年（昭和九年）を記したもの（八枝神社文書一七〇）、昭和一〇年～一三年を記したもの（八枝神社文書一七四）、昭和二四年～三二年を記したもの（八枝神社文書一七七）の三点がある。その後の記録は「出興日誌」（八枝神社文書一五二三）があり、これは昭和三三年～四七年の記録であり、その後も神社で記録が続けている。

このうち大正一五年から昭和一四年までの記録を一覧にしたのが表2である。これでわかるように、記録も完全なものではなく、年によってはいくつかの出興の記録が漏れていることがうかがえる。しかし、一四年間を通じて見ると、この時期の出興先はほぼカバーしているようである。

藤・東京方面の巡迴

五月から六月にかけて、現在の浦和市、蕨市、板橋区、練馬区、北区、足立区、豊島区、

文京区といった地域で、最大三九地区を巡迴した記録がある。この巡迴に関する文書は、明治一六～一九年の「伯狗大神講社村々巡行」が最古で、以後昭和三四年までの記録が八枝神社文書に残されている。この記録の中から、大正六年から昭和一四年までの記録を整理すると表3のようになる。巡迴の日程は、ほぼ五月一二日に現在の浦和市の木崎領家から始まり、六月七日ごろ文京区で終了するという、ほぼ一定の日程と順

序があったが、年によって若干順序が異なったり、日程も前後している。なお、この巡迴の巡迴先を現在の市区町村別に分類すると、次のようになる。

浦和市 木崎領家

蕨市 塚越、旭町、御殿町、法華田町、蕨下・中・上・大門町、下蕨、

上郷

板橋区 大谷口、上ノ根、台宿、原、向屋敷、宿、山中、原山中、金井窪

練馬区 小竹

北区 築地町、砂田、堀の内郷戸、滝野川

足立区 下沼田、千住一丁目、南宮城

豊島区 三家、堀の内、庚申塚、巣鴨上新田、巣鴨二丁目、巣鴨一丁目、

巣鴨本村、池袋

文京区 小石川西丸町、大塚坂下町、青柳町、関口、駒込朝日町、駒込林

町、駒込肴町、菊坂町、市兵衛河岸、台町

入間・三多摩方面の巡迴

一月から二月にかけて、現在の川越市、狭山市、飯能市、日高市、入間市、瑞穂町、福生市、昭島市、

八王子市、立川市、国分寺市、田無市、東久留米市、所沢市、新座市、三芳町、大井町、上福岡市といった地域の最大四四地区を巡迴した記録がある。この巡迴に関する文書は、明治一六～一九年の「伯狗大神講社村々巡行」が最古で、これ以前にも、入間地区だけの巡迴や八王子方面を中心として巡迴を示す記録が残されている。特に、明治初期は「八王子講中」という名称で現在の八王子市周辺の巡迴が熱心に行われていた形跡がある。また、この巡迴の一部は、巡迴の順番や時期の違いはあるものの、前述の明治一七年の記録にも、見ることができる。その後、入間・三多摩方面の巡迴は、昭和三四年まで記録が残されている。

第6章 どろいんきょの背景～平方のお獅子様～

表2 大正15年～昭和14年のお獅子様（大正15年～昭和14年）

巡廻日	巡廻先	15	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
2月5日	並木	*													
11日	三田	*	*	*	*	*	*	*	—	*	*	*	*	*	*
13日	下上尾	*	*	*	*	*	*	*	—	*	*	*	*	*	*
15日	愛宕・上町	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
28日	指扇別所	*	*	*	*	*	—	*	*	*	*	*	*	*	*
3月1日	遊馬本村・塚本	*	*	*	*	*	—	*	*	*	*	*	*	*	*
3日	本字内	*	*	*	*	*	—	*	*	*	*	*	*	*	*
5日	平方領家	*	*	*	*	*	—	*	*	*	*	*	*	*	*
6日	志木町久保	*	*	*	*	*	—	*	*	*	*	*	*	*	*
7日	川	*	*	*	*	*	—	*	*	*	*	*	*	*	*
8日	片足・ニツ宮	*	*	*	*	*	—	*	*	*	*	*	*	*	*
8日	西貝塚	*	*	*	*	*	—	*	—	*	*	*	*	*	*
9日	小敷谷	*	*	*	*	*	—	*	*	*	*	*	*	*	*
9日	上野														*
10日	中里	*	*	*	*	*	—	*	*	*	*	*	*	*	*
12日	谷津・柏座	*	—	*	*	*	—	*	*	*	*	*	*	*	*
13日	長瀬	*	—	*	*	—	*	*	*	*	*	*	*	*	*
14日	上尾下	*	—	*	*	—	*	*	*	*	*	*	*	*	*
15日	小江川	*	—	*	*	—	*	*	*	*	*	*	*	*	*
17日	西新井	*	—	*	*	—	*	*	*	*	*	*	*	*	*
18日	田木・毛塚他	*	—	*	*	—	*	*	*	*	*	*	*	*	*
20日	上青木		—	*	*	—	*	*	*	*	*	*	*	*	*
21日	古名	*	—	*	*	—	*	*	*	*	*	*	*	*	*
23日	鹿室	*	—	*	*	—	*	*	*	*	*	*	*	*	*
25日	北大塚	*	—	*	*	—	*	*	*	*	*	*	*	*	*
25日	上野本郷														
26日	宮元町	*	—	*	*	—	*	*	*	*	*	*	*	*	*
27日	中平塚	*	—	*	*	—	*	*	—	*	*	*	*	*	*
28日	上加	*	—	*	*	—	*	*	—	*	*	*	*	*	—
29日	一丁目	*	—												
30日	大和田	*	—	*	*	—	*	*	—	*	*	*	*	*	—
31日	樋詰	*	—	*	*	—	*	*	—	*	*	*	*	*	—
4月1日	石井	*	—	*	*	—	*	*	—	*	*	*	*	*	—
3日	鶴の木	*	—	*	*	—	—	—	—						
3日	皿沼									*	*	*	*	*	—
4日	上老袋	*	—	*	*	—	—	—	—	*	*	*	*	*	—
5日	原市三ヶ町	*	—	*	*	—	—	—	—	*	*	*	*	*	—
6日	御成河岸	*	—	*	*	—	—	—	—	*	*	*	*	*	—
6日	元郷・浮間他	*	—	*	*	—	—	—	—	*	*	*	*	*	—
12日	下広谷・奥富	*	—	*	*	—	—	—	*	*	*	*	*	*	—
15日	寺山・膝子	*	—	*	*	—	—	—	*	*	*	*	*	*	—
17日	猪の鼻町・西町	*	—	*	*	—	—	—	*	*	*	*	*	*	—
19日	片柳・山口新田	*	—	*	—	—	—	*	—	*	*	*	*	*	—
22日	中荻・浅間原	*	—	*	—	—	—	*	—	*	*	*	*	—	—
23日	五丁台	*	—	*	—	—	—	*	—	*	*	*	*	—	—
24日	早俣			*	—	—	—	*	—	*	*	—	*	—	—
25日	三久保			*	—	—	—	*	—			—	—	—	—
25日	川越本町									*	*	—	*	—	—
26日	川越本町	*	—	*	—	—	—	*	—			—	*	—	—
27日	貫井から	*	—	*	—	—	—	*	—	*	*	—	*	—	—
5月7日	三軒茶屋	*	—	*	—	—	—	—	—	*	*	—	*	—	—
8日	古谷上握津から	*	—	*	—	—	—	—	—	*		—	*	—	—
11日	三久保町									*		—	—	—	—
11日	西貝塚									*		—	*	—	—
11日	木崎領家から	*	*	*	—	—	—	—	—	—	—	—	*	—	—
7月10日	老袋本宿	*	—	*	—	—	—	*	—	—	—	—	*	*	—
14日	大字内	*	—	*	—	—	—	*	—	—	*	—	*	*	*
14日	西貝塚									*	—	*	—	—	—
16日	大谷口・向原他	*	—	*	—	—	—	*	—	—	*	—	*	*	*
19日	老袋上組	*	—	*	—	—	—	—	—	*	—	*	*	*	*
25日	中水子・針ヶ谷	*			—	—	—	—	—	*	—	*	*	*	*
23日	世田谷から	*			—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

（八枝神社文書170・174「狛犬大神巡廻日誌」より）

*＝巡廻 —＝記載なし

表3 蕨・東京方面の巡廻（大正15年～昭和14年）

巡 回 先	T15	S 2	S 3	S 4	S 5	S 6	S 7	S 8	S 9	S10	S11	S12	S13	S14
1 木崎領家	5.12	5.12	5.12	5.17	5.12	5.12	5.12	5.12	5.12	5.12	5.12	5.12	5.12	5.12
2 蕨町塚越	5.13	5.13	5.13	5.18	5.13	5.13	5.13	5.13	5.13	5.13	5.13	5.13	5.13	5.13
3 蕨町旭町	5.13	5.13	5.13	5.18	5.13	5.13	5.13	5.13	5.13	5.13	5.13	5.13	5.13	5.13
4 蕨町御殿町	5.13	5.14	5.14	5.19	5.14	5.14	5.14	5.14	5.14	5.14	5.14	5.14	5.14	5.14
5 蕨町法華田町	5.15	5.15	5.15	5.20	5.15	5.15	5.15	5.15	5.15	5.15	5.15	5.15	5.15	5.15
6 蕨町蕨下・中・上・大門	5.14	5.14	5.14	5.19	5.14	5.14	5.14	5.15	5.14	5.14	5.14	5.15	5.14	5.14
7 蕨町下蕨	5.17	5.17	5.17	5.22	5.17	5.17	5.17	5.17	5.17	5.17	5.17	5.17	5.17	5.
8 蕨町水深	5.15	5.15	5.15	5.20	5.15	5.15	5.	5.15	5.15	5.15	5.15	5.15	5.15	5.15
9 蕨町上郷	5.16	5.16	5.16	5.21	5.16	5.16	5.16	5.16	5.16	5.16	5.16	5.16	5.16	5.16
10 上板橋村大谷口	5.20	5.19	5.18	5.27	5.21	5.20	5.19	5.18			6.13	5.18	5.21	
11 上板橋村小竹	5.21	5.20	5.19	5.23	5.22	5.21	5.20	5.19	5.18					
12 上板橋村台宿・原・向屋敷	5.23	5.21	5.20	5.24	5.18	5.22	5.21	5.20	5.19	5.18	6.14	5.19	5.18	5.23
13 上板橋村宿	5.18	5.22	5.21	5.25	5.19	5.18	5.22	5.20	5.20	5.20		5.20	5.19	5.23
14 下板橋村山中・原山中	5.19	5.18	5.22	5.26	5.20	5.19	5.18	5.21		5.20	6.12	5.21	5.20	5.23
15 王子町豊島築地・馬場	5.24	5.23	5.23	5.28	5.23	5.23	5.23	5.23	5.22	5.21	6.15	5.22	5.22	
16 砂田	5.24	5.23	5.23	5.28	5.23	5.24	5.23	5.23	5.22	5.21	6.15	5.23	5.22	5.18
17 江北村下沼田	5.24	5.24	5.24	5.29	5.24	5.24	5.24	5.24	5.23	5.22	6.16	5.23	5.23	5.19
18 江北村宮城	5.25	5.25	5.25	5.30	5.25	5.25	5.25	5.25	5.24	5.23	6.17	5.24	5.24	5.20
19 王子町郷戸	5.26	5.26	5.26	5.31	5.26	5.26	5.26	5.26	5.25	5.24	6.18	5.25	5.25	
20 滝野川町	5.28	5.29	5.29	6.04	5.29	5.30	5.30	5.30	5.29	5.28	6.23	5.29	5.29	5.24
21 三家・堀の内	5.29	5.30	5.30	6.05	5.30	6.01	5.31	5.31	5.30	5.29	6.24	5.30	5.30	5.25
22 庚申塚（庚申会）	5.30	6.02	6.01	6.07	6.01	6.02	6.02	6.01	6.01	5.30	6.25	6.01	6.01	5.26
23 庚申塚王子道	5.31	6.04		6.16	6.02	6.02	6.02	6.02	6.01	6.01	6.26	6.02	6.02	5.27
24 巢鴨一丁目・小石川西丸町	6.01	6.03	6.03	6.09	6.03	6.04	6.05	6.03	6.03	6.02	6.27	6.03		
25 巢鴨本村	6.02	6.06	6.05	6.10	6.04	6.05	6.06	6.04	6.04	6.03	6.28	6.04	6.03	5.28
26 池袋	6.04	6.07	6.06											
27 金井窪	6.03	6.08	6.07	6.06										
28 小石川	6.05	6.09	6.08	6.11	6.06	6.06	6.07	6.05	6.04	6.04	6.28	6.05	6.04	5.29
29 関口	6.06	6.10	6.09	6.12	6.07	6.07	6.08	6.06	6.06	6.05	6.30	6.06	6.05	5.30
30 駒込朝日町	6.09	6.12	6.13	6.14	6.08	6.09	6.12	6.08						
31 駒込西林町	6.10	6.14	6.14	6.15	6.10	6.10	6.12	6.09	6.08	6.08	7.03	6.09	6.07	5.31
32 酒井家（駒込肴町）		6.11	6.11		6.11		6.11	6.07	6.07	6.07	7.02		6.08	
33 小石川区市兵衛河岸	6.07	6.09												
34 本郷区台町	6.07													

（八枝神社文書1525・1528・1527「八枝神社狛狗大神巡廻等」より）
 表中の数字は巡廻日を示す

第6章 どろいんきょの背景～平方のお獅子様～

表4 入間・三多摩方面の巡廻（大正15年～昭和14年）

巡 回 先	T15	S 2	S 3	S 4	S 5	S 6	S 7	S 8	S 9	S10	S11	S12	S13	S14
1 大田村豊田本（川越）	11.07	11.13	11.26	11.09	11.09	11.13	11.17	11.10	11.19	11.06	11.09	11.20	11.15	11.15
2 大田村池辺（川越）	11.08	11.14	11.26	11.10	11.10	11.14	11.17	11.11	11.20	11.07	11.10	11.21	11.16	11.15
3 日東村大袋（川越）	11.08	11.14	11.26	11.10	11.10	11.14	11.18	11.11	11.20	11.07	11.10	11.21	11.16	11.16
4 堀兼村中新田（狭山）	11.09	11.15	11.28	11.11	11.11	11.15	11.19	11.12	11.21	11.08	11.11	11.22	11.17	11.17
5 福原村中福（川越）	11.10	11.16	11.29	11.12	11.12	11.16	11.20	11.13	11.22	11.09	11.12	11.23	11.18	
6 入間川町鶴ノ木（狭山）			11.29	11.12	11.13	11.17	11.21	11.14	11.23	11.10	11.13	11.24	11.19	11.18
7 入間川町（狭山）	11.11	11.17	11.30	11.13	11.14	11.18	11.22	11.15	11.24	11.11	11.14	11.25	11.20	11.20
8 水富村笹井（狭山）	11.12	11.18	12.01	11.14	11.15	11.19	11.23	11.16	11.25	11.12	11.15	11.26	11.21	11.21
9 水富村根岸（狭山）	11.13	11.19	12.02	11.14	11.16	11.20	11.24	11.17	11.26	11.13	11.16	11.27	11.22	11.22
10 精明村芦刈場（飯能）	11.14	11.21	12.03	11.16	11.18	11.21	11.26	11.18	11.28	11.14	11.18	11.29	11.22	11.24
11 高萩村馬引沢（日高）	11.15	11.20	12.04	11.17	11.17	11.22	11.25	11.19	11.27	11.15	11.17	11.28	11.23	11.23
12 豊岡村黒須（入間）	11.16	11.22	12.05	11.18	11.19	11.23	11.28	11.20	11.29	11.16	11.20	11.30	11.24	11.25
13 豊岡村善蔵新田（入間）	11.16	11.22	12.06	11.18	11.21	11.23	11.28	11.20	11.30	11.16	11.21	11.30	11.25	11.25
14 豊岡村扇町屋（入間）	11.17	11.23	12.06	11.19	11.20	11.24	11.28	11.21	11.30	11.17	11.21	12.01	11.25	11.26
15 石畑村（瑞穂）	11.18	11.24	12.07	11.20	11.22	11.25	11.29	11.22	12.01	11.18	11.22	12.02	11.25	11.26
16 長岡村（瑞穂）		11.24	12.07	11.20	11.23	11.25	11.29	11.22	12.02	11.18	11.22	12.02	11.26	11.28
17 熊川村鍋ヶ谷戸（福生）	11.19	11.25	12.08	11.21	11.23	11.26	11.30	11.23	12.03	11.19	11.23	12.03	11.27	11.29
18 熊川村内出（福生）	11.19	11.25	12.08	11.21	11.23	11.26	11.30	11.23	12.03	11.19	11.23	12.03	11.27	
19 拝島村上宿（昭島）	11.20	11.26	12.09	11.23	11.24	11.27	12.01	11.24	12.04	11.20	11.24	12.04	11.28	11.30
20 八王子市日吉町（八王子）	11.20	11.26	12.09	11.23	11.24	11.27	12.01	11.24	12.04	11.20	11.24	12.04	11.28	11.30
21 恩方村上野原（八王子）	11.21		12.10	11.24	11.25	11.28	12.02	11.25	12.05	11.21	11.25	12.05	11.29	12.02
22 川口村山入（八王子）	11.21		12.10	11.24	11.25	11.28								
23 八王子市追分町（八王子）	11.21		12.10	11.	11.25	11.29	12.02	11.26	12.05	11.21	11.25	12.05	11.30	12.02
24 横山村中散田寺上			12.10											
25 三崎町・旭町（八王子）	11.22		12.10	11.25	11.25		12.03	11.26	12.06	11.22	11.25		11.30	12.02
26 中神（昭島）	11.23	11.27	12.12	11.26		11.29	12.04	11.27	12.07	11.23	11.27	12.07	12.01	12.02
27 北立川（立川）	11.24	11.28	12.13											
28 国分寺村中藤新田（国分寺）			12.14											
29 田無町五、六丁目（田無）			12.14		11.26									
30 久留米村柳窪新田（東久留米）	11.25	11.29	12.14	11.27	11.27	12.01	12.05	11.28	12.08	11.24	11.28	12.08	12.02	12.04
31 久留米村前沢（東久留米）	11.25 26	11.29 30	12.14 15	11.28	11.27 28	12.02	12.06	11.28	12.08	11.24	11.28	12.08	12.02	12.04
32 松井村上安松（所沢）	11.28	12.01	12.16	11.30	11.29	12.03	12.08	11.29	12.10	11.25	11.29	12.09	12.03	12.05
33 所沢町（所沢）	11.27	12.02	12.17	11.29	11.30	12.04	12.07	11.30	12.09	11.26	11.30	12.10	12.04	12.06
34 松井村牛沼（所沢）	11.29	12.03	12.18	12.01	12.01	12.05	12.09	12.01	12.11	11.27	12.01	12.11	12.05	12.07
35 柳瀬村日比田（所沢）	11.30	12.04	12.19	12.02	12.02	12.06	12.10	12.02	12.12	11.28	12.02	12.12	12.06	12.08
36 柳瀬村城（所沢）	12.01	12.05	12.20	12.03	12.03	12.07	12.11	12.03		11.29	12.03	12.13	12.07	12.09
37 柳瀬村坂ノ下（所沢）	12.02	12.06	12.22	12.04	12.04	12.08	12.12	12.04	12.14	11.30	12.04	12.14	12.08	12.10
38 大和田村野火止火東（新座）	12.04	12.07	12.23	12.05	12.06	12.09	12.14	12.05	12.16	12.01	12.06	12.15	12.10	12.11
39 大和田村北野（新座）	12.03	12.08	12.22	12.06	12.05	12.10		12.06	12.15	12.02	12.05	12.16	12.09	12.12
40 北永井（三芳）	12.05	12.09	12.24	12.07	12.07	12.11	12.15	12.07	12.17	12.03	12.07	12.17	12.11	12.13
41 苗間（大井）	12.06	12.10	12.25	12.08	12.08	12.	12.16	12.08	12.18	12.04	12.08	12.18	12.12	12.14
42 福岡新田（上福岡）	12.06	12.10	12.25	12.08	12.08	12.12	12.16	12.08	12.19	12.04	12.09	12.18	12.13	12.14
43 中福岡（上福岡）	12.06	12.11	12.25	12.08	12.08	12.12	12.16	12.08	12.19	12.05	12.10	12.18	12.13	12.15
44 下福岡（上福岡）	12.06	12.11	12.26	12.09	12.09	12.13	12.17	12.09	12.19	12.05	12.10		12.13	12.15

（八枝神社文書1525・1528・1527「八枝神社伯狗大神巡廻簿」より）
表中の数字は巡廻日を示す

この巡廻の大正六年から昭和一四年までの記録を整理すると表4のようになる。巡廻の日程は、一月六日から三〇日の間に現在の川越市にあたる豊田本から始まり、一月五日から三〇日の間に現在の上福岡市にあたる下福岡で終了する。この巡廻は、順序についてはほぼ一定であるが、日程は比較的前後する傾向がある。なお、この巡廻の巡廻先を現在の市区町村別に分類すると、次のようになる。

川越市	豊田本、池辺、大袋、中福
狭山市	中新田、鶴ノ木、入間川町、笹井、根岸
飯能市	芦刈場
日高市	馬引沢
入間市	黒須、善蔵新田、扇町屋
瑞穂町	石畑上組、長岡
福生市	鍋ヶ谷戸、内出
昭島市	上宿、中神
八王子市	日吉町、上野原、山入字萩園、追分、中散田寺上、三崎町、旭町
立川市	北立川
国分寺市	中藤新田
田無市	向台上下
東久留米市	柳窪新田、前沢
所沢市	上安松、所沢町、牛沼、日比田、城、坂ノ下
新座市	野火止東、北野
三芳町	北永井
大井町	苗間
上福岡市	福岡新田、中福岡、下福岡

世田谷方面の巡廻

八月上旬（一部七月）に、現在の東京都世田谷区、杉並区、港区の最大一〇地区を巡廻する記録がある。この巡廻については、「八枝神社狛狗大神巡廻簿」（八枝神社文書二二九）に、明治三六年から昭和一七年までの全ての巡廻について見ることができる。巡廻の開始は、多くが七月二十九日～八月四日の間で、巡廻の終了は八月六日から八月十一日の間である。巡廻の順番は、毎回順序を変えている。巡廻先は、当初高井戸・山谷、松沢、世田谷、上馬、下馬、野沢の六地区で始めているが、これに城南、烏山、下高井戸の三地区が加わり、高井戸と山谷が分離して、最大一〇地区になっている。しかし、第二次世界大戦の戦時色が強くなる昭和一七年には、下馬、上馬、野沢の三地区まで減少して、この巡廻は終了している。なお、この巡廻の巡廻先を、現在の区別に分類すると次のようになる。

杉並区	上井草、高井戸・山谷
世田谷区	上馬、下馬、世田谷、野沢、烏山、松沢
港区	城南（芝区）

古谷方面の巡廻

五月上旬に川越市の古谷地区と南古谷地区の巡廻の記録がある。八枝神社に残されている記録では、明治一六～二五年の「八枝神社狛狗大神御出幸講中社」（八枝神社文書三八三）、大正一三年～昭和一九年の「八枝神社狛狗大神巡廻簿」（八枝神社文書一五二六）、昭和二〇～二六年の「八枝神社狛狗大神巡廻簿」（八枝神社文書二二三）がある。

このうち大正一三年から昭和一九年の記録を見ると、大正一三年から昭和二年までは握津、二ツ関、八ッ島、並木の四地区で実施している、握津から始まって、二ツ関、八ッ島が五月八日、並木が最後で五月

表5 平成6年度お獅子様出興先一覧

2月13日	本村・向原(上尾市)
2月15日	愛宕・上町(上尾市)
2月28日	指扇別所(大宮市)
3月1日	西遊馬本村(大宮市)
3月2日	塚本(浦和市)
3月3日	上宿・南(上尾市)
3月4日	下宿・新田(上尾市)
3月5日	平方領々家(上尾市)
3月7日	川(上尾市)
3月8日	二ツ宮(上尾市)
3月9日	上野(上尾市)
3月13日	小江川(江南町):日曜日指定
3月17日	西新井(大宮市)
3月27日	中平塚(上尾市)
3月29日	大和田(吉見町)
4月3日	上老袋(川越市):日曜日指定
4月5日	幸町(志木市)
4月6日	御成河岸(吉見町)
4月12日	下広谷(川越市)
4月15日	膝子(大宮市)
4月16日	寺山(浦和市)
4月24日	浅間(伊奈町)
4月29日	中荻(伊奈町)
5月3日	上清戸(清瀬市)
5月3日	根岸(朝霞市)
5月4日	針ヶ谷(富士見市)
5月5日	中水子(富士見市)
5月14日	錦町(蕨市)
7月8日	上老袋(川越市)
7月16日	向原・妙花(浦和市)
12月3日	日比田・城(所沢市):土曜日指定

しかし、この巡廻先は高松、貫井、田柄が基本で、そのほかの地区は記録によって見られないことがある。この三地区の巡廻日は、高松と貫

練馬区 田柄、高松、貫井、石神井
杉並区 上井草
清瀬市 上清戸
富士見市 中水子、針ヶ谷

九日の巡廻である。その後、昭和三年からは、老袋、蔵根、黒須、古川端、堀之内、宿、沼端が加入している。このことにより、握津↓老袋↓蔵根↓黒須↓古川端↓堀之内↓宿↓沼端↓二ツ関↓八ツ島↓並木という巡廻になった。期日も宿までが五月八日、沼端、二ツ関、八ツ島が五月九日、並木が五月一〇日となっている。

練馬方面の巡廻

四月末から五月上旬に、現在の練馬区を中心とする地域を巡廻する記録がある。八枝神社に残さ

井が一年交代で四月二八、二九日、田柄が四月三〇日で、この期日は明治五年の記録から昭和一八年の記録まではば一定である。また、この三地区の巡廻の後に杉並区、清瀬市、富士見市の巡廻が見られるのも特徴の一つである。清瀬市の上清戸、富士見市の中水子、針ヶ谷は、現在でもお獅子様の行事を熱心に行っている地域になっている。

元郷・浮間・加賀の巡廻

四月七日～一日ごろに、川口市元郷、北区浮間、足立区加賀の三地区を回る巡廻の記録がある。八枝

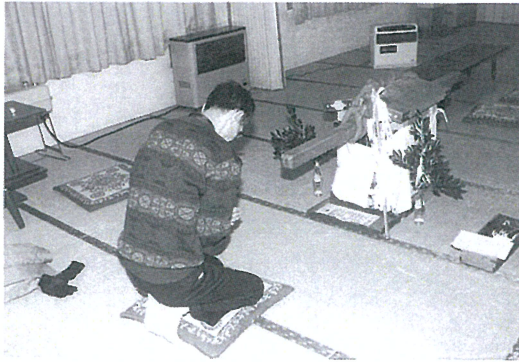
神社に残されている記録では、明治四十一年～昭和一九年の「八枝神社狛狗大神巡廻簿」(八枝神社文書三三〇)に記されている。この記録からは、三地区が順番を変えて巡廻を実施していたことがわかる。このため、各地区で三年に一度ずつ、八枝神社にお獅子様を迎えに行く年と送りに行く年が当たることになる。

4 今日の巡廻

平成六年度の巡廻

平成六年度の出興の記録は、表5のとおりで、昭和初期の出興先と比較すると、半分以上になっっているのがわかる。現在では、お獅子様の出興も少なくなり、最盛期に行われていた長期間の巡廻も姿を消している。しかし、長期間の巡廻でお獅子様の行事を行っていた地区の中でも、いくつかは単独で借りて行事を行うという地区も少なくない。

また、以前は八枝神社まで出向いてお獅子様を神輿ごと借り、そのまま歩いて自分のムラまでお獅子様を迎え、行事を終えると再び歩いて返



ニツ宮公民館にお獅子様を祀る



お獅子様のお札ほか



お獅子様の幟



お獅子様を返す

しに行つたため、長い時間を要していた。しかし、最近では、自家用車でお獅子様を借りて自分のムラに迎えるというように簡素になっている。また、さらにムラ内のお獅子様の渡御も行わずに、集会所にお祀りして、ここにムラの者が参拝するという形式も多くなっている。

上尾市ニツ宮の事例

上尾市大字上尾村と東町、本町は、以前は上尾村と呼ばれた地域で、さらにその内部が本村、ニツ宮、向原吉田、片足の四地区に分かれている。このうち、本村と向原吉田が二月一三日に、ニツ宮と片足が三月八日に、それぞれ八枝神社からお獅子様を借りてきて春祈禱（お獅子様ともいう）の行事を行っていた。片足がお獅子様の行事を行っていたのは、昭和二〇年代までで、その後はニツ宮だけが単独でお獅子様の行事を行うようになっていた。

現在、ニツ宮では三月八日の朝、当番に当たった者が自家用車で八枝神社まで迎えに行つて、神輿に入つたお獅子様を借りてくる。借りてきたお獅子様は、午前中の間、ニツ宮公民館に納めて安置する。この公民館は、元は観音坊と呼ばれるムラ持ちのお堂で、現在でも隣接地は共同墓地になっている。公民館に納めたお獅子様を地区内の者が参拝に来るのである。当番はお茶や茶菓子などを用意して参拝者を接待する。参拝者はお札やお守りなどを当番からいただき、初穂料を納める。午後になると、当番が八枝神社にお獅子様を返しに行く。このとき、お札の初穂料とニツ宮で作った長さ1mほどの幟を神社に納める。

以前は、片足と合同で行い、両地区の当番が朝早く八枝神社にお獅子様を迎えに行き、徒歩で担いで借りて来た。まず片足の勢至堂に安置し、その後各家を回る。お昼ごろにニツ宮の氷川神社の鳥居付近でニツ宮に引渡し、ニツ宮の各家を回る。最後に観音坊に寄って、ニツ宮と片足が

第6章 どろいんきょの背景～平方のお獅子様～



図8 お獅子様の巡廻先（平成6年）

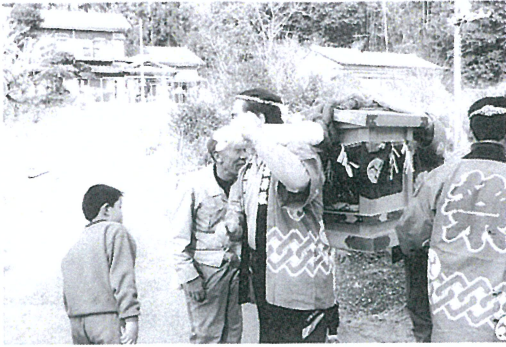
合同で八枝神社までお獅子様を返したものである。

江南町小江川の事例

江南町小江川では、三月一六日に小江川の鎮守である高根神社の春季大祭の中で、八枝神社のお獅子様を借りてきて、ムラ内の各家を回った。現在でも、一六日に近い日曜日にお獅子様を借り、ムラ内を回っている。

以前は徒歩でお獅子様を迎えた。三月一四日夕方、獅子迎えといって九人の当番が八枝神社に向い、八枝神社に到着するのは、一五日の早朝で、お獅子様を借りて帰村すると一五日の夕方になったという。高根神社でお獅子様を一泊させ、一六日にムラ廻りをするのである。ムラの全戸廻り終わるとムラ境の観音橋で悪病を追い出し、手締めをして行事は終了する。その後、再び九人の獅子送りの当番が八枝神社まで徒歩でお獅子様を送ったという。

現在は当日の早朝に、当番が八枝神社までお獅子様を自家用車で迎え



地区内を巡行するお獅子様



辻々でお獅子様を回す

に行き、高根神社で祭典を行う。その後、小江川のムラ中をお獅子様が渡御して歩く。このとき、ムラの辻々で、お獅子様の神輿を地面に置いて、地面の上でこの神輿を担ぎ棒を押すような形で回転させる。ムラ中を廻り終わると、再び神社に戻り、自家用車でその日のお獅子様を八枝神社に送る。

参考文献

全体

田中 正明「武州八枝神社の御獅子の巡行とドロインキョ」

『日本民俗学第一〇四号』日本民俗学会・昭和五十一年

福田正二郎「平方の夏祭り」「どろいんきょ」

『上尾の文化財第一四号』上尾市教育委員会・昭和五十六年

福田正二郎「平方の夏祭り」「どろいんきょ」の祭事」

『埼玉民俗第九号』埼玉民俗の会・昭和五十九年

上尾市教育委員会『上尾の指定文化財』平成二年

第一章

小野塚克之「平方を調べる―平方河岸を中心として―」

『上尾の文化財第一八号』上尾市教育委員会・昭和六〇年

小野塚克之「荒川舟運の聞き書き」

『埼玉県史研究第一七号』埼玉県・昭和六十二年

小野塚克之「史資料にみる平方河岸の変遷―河岸の機能とその盛衰―」

『上尾市史調査概報創刊号』上尾市教育委員会・平成二年

上尾百年史編集委員会『上尾百年史』上尾市・昭和四十七年

上尾市教育委員会『上尾市史第四巻資料編4 近代・現代1』上尾市・平成六年

石島潔ほか『平方史話』明治百年記念顕彰建設委員会・昭和四十六年

埼玉県『荒川・人文編』昭和六十二年

埼玉県立さきたま資料館『歴史の道調査報告書第七集 荒川の水運』埼玉

玉県教育委員会・昭和六十二年

荏崎一三郎『埼玉県伝説集成上、中、下、別』北辰図書・昭和四十七、五十二年

第四章

埼玉県立民俗文化センター『埼玉県民俗芸能調査報告書第一一集 埼玉の祭り囃子V（北足立地方編一）』平成六年

第五章

浦野 栄一「平方の御獅子様」

『北区立郷土資料館調査報告第三号』北区教育委員会・昭和

六十一年

斎藤 修平「獅子廻りの民俗―平方・八枝神社の事例(1)」

『埼玉県立博物館紀要一三』埼玉県立博物館・昭和六十二年

埼玉県『埼玉県史別編三 民俗二』昭和六〇年

国分寺市史編さん委員会『国分寺市史料集(Ⅲ) 寺社・信仰・文芸関係

文書』国分寺市・昭和五十八年

昭島市史編さん委員会『昭島市史資料編 民俗資料としての「農事日誌」

昭島市・昭和五十二年

○ 平方のどろいんきよ記録保存事業実施要項

1 目 的

無形民俗文化財は、現在これを取り巻く社会情勢や後継者育成問題などにより、その継続は難しくなっている。また、無形という性格上、伝承の過程で変化しやすいため、価値の高い民俗的意義を見いだすことのできる原形の保存が重要である。

こうした無形民俗文化財の中でも、特に記録保存の必要がある無形民俗文化財として埼玉県が選択した、市指定民俗文化財「平方のどろいんきよ」について、その原形保存に関する方策の一環として、映像、文書、写真による記録保存事業を実施する。

2 「記録保存の対象と内容

(1) 対象

平方のどろいんきよ

(2) 内容

ア 映像 16mmカラーフィルム

ラッシュフィルム

レーザーベーターカムテープ

1/2インチテープ・頒布用

3 実施方法

(1) 実施主体

上尾市教育委員会

(2) 作成方法

上尾市教育委員会社会教育課が実施する。ただし、必要に応じて専門的知識を有する者を調査員に委嘱して調査を実施する。また、写真撮影についても、同様に記録員を委嘱して撮影を行う。このほか、映像の撮影・編集については、委託契約をして実施する。これらについては、上尾市教育委員会社会教育課の指導の下に実施するものとする。

(3) 指導助言機関

本事業の実施にあたって、実施主体者に指導助言を行う機関として記録作成委員会を設置する。この委員会は、埼玉県・上尾市の文化財保護審議会委員、保存会関係者及び知識経験者をもって構成する。

4 事業の着手及び完了予定の期日

着手 平成五年四月一日

完了 平成七年三月三十一日

イ 文書 平方のどろいんきよ調査報告書
ウ 写真 スライドカラーフィルム
白黒フィルム

5 事業日程

平成五年度

映像撮影委託、文書記録調査、写真撮影

平成六年度

映像編集委託（16mmフィルム）、頒布用ビデオテープ製作、文書記

録調査

報告書刊行、写真撮影

○ 平方のどろいんきよ記録保存委員会

平方のどろいんきよ記録保存委員会設置要綱

平成五年四月十九日

教育長 決裁

（設置）

第一条 平方のどろいんきよ記録保存事業の実施にあたり、記録保存に
関する必要な事項を調査し、及び審議するため、平方のどろいんきよ
記録保存委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（所掌事務）

第二条 委員会は、平方のどろいんきよの記録保存に関し、教育長が指
定する事項を調査し、及び審議し、その成果を教育長に報告するもの
である。

（組織）

第三条 委員会は、会長一人、副会長一人、委員二十一人及び専門委員
三人で組織する。

2 会長、副会長及び委員は、平方のどろいんきよ保存会関係者のうち
から、専門委員は学識経験者のうちから、それぞれ教育長が委嘱する。

（会議）

第四条 委員会の会議は、会長が召集し、その議長となる。

2 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数の場合は、会
長の決するところによる。

3 会長は、必要があると認めたときは、委員会の会議に関係者の出席
を求め、意見を聴くことができる。

（専門委員会）

第五条 委員会に専門委員会を置く。

2 専門委員会は、委員会の会長、副会長及び専門委員で構成する。

3 専門委員会は、記録保存事業の専門分野について調査し、及び審議
し、その成果を委員会に報告するものとする。

（庶務）

第六条 委員会の庶務は、教育委員会事務局教育総務部社会教育課にお
いて処理する。

（委任）

第七条 この要綱で定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項
は、会長が定める。

附 則

1 この要綱は、平成五年四月十九日から施行する。

2 この要綱は、平成七年三月三十一日限り、その効力を失う。

平方のどろいんきょ記録保存委員会委員

会長 永島 省三

副会長 福田正二郎

委員 新井久治、新井秀夫、石川 巖、石川 匠、市川昭平、市野

川清、上田 洋、遠藤晃平、大久保栄一、大塚秋男、大塚金

太郎、国島光司、黒須徳治、黒須征夫、小林昭雄、永島徳昭、

萩原 照、浜野秀彦、比留間由松、三ツ木孝夫、目黒一男

故石倉昇二

専門委員 倉林 正次（國學院大学教授・埼玉県文化財保護審議会委員）

石田 武久（儀礼文化学会事務局長）

矢島 通夫（上尾市教育委員会学務課主幹・上尾市文化財保

護審議会委員）

○ 調査組織

教育長

宮内 哲夫

教育総務部長

陸田 隆之（小川 昭一）

教育総務部次長

新井 利勝（黒須 達也）

社会教育課長

前島 清

同 課長補佐

加藤 誠

同 文化財保護係長

赤石 光資

同 主任

関 孝夫

同 主事

平賀 健治、小宮山克巳、須田 均、

櫻木 悦子

（ ）は平成五年度

調査員

久保田裕道、大倉寿仁、須永 敬、鈴木清訓

記録員

槇島 昇、友野千鶴子

映像製作委託 株式会社民族文化映像研究所

○ 協力者

平方上宿区、平方上宿のみなさん、平方のどろいんきょ保存会、平方上

宿はやし連、八枝神社、東秩父村竹縄技術保存会、上尾市教育委員会市

史編さん課

伊藤碩男、榎本直樹、大久根茂、大島一人、大館勝治、岡本一雄、小野

塚克之、金子真土、駒崎久治、寺山保男、栃原嗣雄、姫田忠義、皆川裕

子

平成七年三月三十一日 発行

上尾市文化財調査報告 第四十四集

平方のどろいんきょ

発行 上尾市教育委員会

〒362 上尾市本町三丁目一番一号

電話 (〇四八) 七七五一五一一

印刷 株式会社 まようせい

北関東支社 東京都新宿区西五軒町四一、一
電話 (〇三) 三、二六九一三一四一

